

会 議 録 目 次

平成16年第7回海田町議会12月定例会（第1日目）

平成16年12月8日（水）午前9時00分開会

日程第1	会議録署名議員の指名について……………	4
日程第2	会期の決定について……………	4
日程第3	諸 般 の 報 告……………	5
	（1）議 会 報 告	
	（2）行 政 報 告	
	（3）報告第7号 工事請負契約の変更について（瀬野川右岸排水 区南鴻治幹線新設工事）	
	（4）報告第8号 広島県市町村公務災害補償組合を組織する地方 公共団体の数の増加及び組合規約の変更につい て	
日程第4	諮問第1号 人権擁護委員の推薦について……………	26
日程第5	同意第9号 教育委員会委員の任命の同意について……………	29
日程第6	認定第1号 平成15年度海田町水道事業会計決算の認定について…	31
日程第7	認定第2号 平成15年度決算の認定について……………	31
日程第8	一 般 質 問……………	32
	（延 会）……………	96

平成16年第7回海田町議会定例会

会 議 録 (第1号)

1. 招 集 年 月 日 平成16年12月8日 (水)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会 (開 議) 12月8日 (水) 9時00分宣告 (第1日)

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 応 招 議 員 (20名)

1番	白 築 美 敏	2番	三 浦 裕 豊
3番	三 宅 総一郎	4番	岡 田 良 訓
5番	西 田 祐 三	6番	渡 辺 善 隆
7番	桑 原 克 之	8番	多 田 雄 一
9番	斎 木 貞 暁	10番	西 山 勝 子
11番	宮 坂 二 郎	12番	河 野 道 昭
13番	崎 本 広 美	14番	原 田 幸 治
15番	住 吉 充	16番	佐 中 十九昭
17番	中 岡 長 一	18番	国 岡 光 明
19番	加 藤 公	20番	前 田 勝 男

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 不 応 招 議 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 出 席 議 員 (20名)

1番	白 築 美 敏	2番	三 浦 裕 豊
3番	三 宅 総一郎	4番	岡 田 良 訓
5番	西 田 祐 三	6番	渡 辺 善 隆
7番	桑 原 克 之	8番	多 田 雄 一
9番	斎 木 貞 暁	10番	西 山 勝 子
11番	宮 坂 二 郎	12番	河 野 道 昭
13番	崎 本 広 美	14番	原 田 幸 治

15番 住 吉 充
17番 中 岡 長 一
19番 加 藤 公

16番 佐 中 十九昭
18番 国 岡 光 明
20番 前 田 勝 男

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|----------------------------------|-----------|
| 町 長 | 山 岡 寛 次 |
| 企 画 部 長 | 池 乃 本 和 弘 |
| 総 務 部 長 | 山 本 義 彦 |
| 福 祉 保 健 部 長 | 上 條 正 弘 |
| 参 事 (行政改革推進担当) | 富 田 征 |
| 建 設 部 次 長 | 児 玉 正 克 |
| 行 政 改 革 推 進 課 長 | 西 本 徹 郎 |
| 企 画 課 長 | 大 久 保 裕 通 |
| 財 政 課 長 | 内 田 和 彦 |
| 総 務 課 長 | 窪 地 満 |
| 地 域 振 興 課 長 | 臼 井 真 |
| 住 民 課 長 | 貝 原 陽 子 |
| 福 祉 課 長 | 植 野 敏 彦 |
| 高 齢 福 祉 課 長 | 上 村 直 樹 |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 | 木 原 晴 彦 |
| 監 理 課 長 | 久 保 伸 一 |
| 都 市 整 備 課 長 | 畠 山 隆 |
| 海 田 市 駅 周 辺
ま ち づ く り 事 務 所 長 | 青 木 基 秀 |
| 教 育 委 員 長 | 瀧 川 昌 俊 |
| 教 育 長 | 正 木 洋 |
| 教 育 部 長 | 中 野 潔 |
| 学 校 教 育 課 長 | 榎 根 君 夫 |

| | |
|--------|---------|
| 生涯学習課長 | 佐々木 正 子 |
| 上下水道部長 | 木 原 正 博 |
| 庶務課長 | 新 浜 憲 治 |
| 下水道課長 | 朝 倉 登司雄 |
| 下水道課主幹 | 野 間 宏 紀 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 園 山 純 |
| 次 長 | 濱 吉 計 守 |
| 主 査 | 中 下 義 博 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議 事 日 程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸 般 の 報 告

(1) 議 会 報 告

(2) 行 政 報 告

(3) 報告第7号 工事請負契約の変更について（瀬野川右岸排水区南鴻治幹線新設工事）

(4) 報告第8号 広島県市町村公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加及び組合規約の変更について

日程第4 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について

日程第5 同意第9号 教育委員会委員の任命の同意について

日程第6 認定第1号 平成15年度海田町水道事業会計決算の認定について

日程第7 認定第2号 平成15年度決算の認定について

日程第8 一 般 質 問

日程第9 第42号議案 財産の取得について

日程第10 第43号議案 海田町税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第11 第44号議案 平成16年度海田町一般会計補正予算（第4号）

日程第12 第45号議案 平成16年度海田町水道事業会計補正予算（第1号）

日程第13 発議第6号 郵政民営化に反対する意見書（案）

日程第14 発議第7号 「憲法改悪の中止を求める」意見書（案）

日程第15 発議第8号 「三位一体改革」全体像に関する意見書（案）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

○議長（前田）皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦勞さんでござい

ます。ただいまの出席議員数は18名でございます。定足数に達しておりますので、平成16年第7回海田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあります、日程第1から日程第15に至る各議案でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（前田）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より、10番、西山君、11番、宮坂君を指名いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（前田）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月10日までの3日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月10日までの3日間と決

します。

この際、執行部の出席を求めるため、暫時休憩をいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前9時01分 休憩

午前9時02分 再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（前田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。

この際、執行部の方に申し上げます。本定例会の会期は、本日から12月10日までの3日間と決しておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（前田）この際、日程第14、発議第7号、憲法改悪の中止を求める意見書（案）については撤回の申し出がございましたので、議題になる前でございますので、議長において許可いたしましたので、議事日程から削除いたします。

○議長（前田） 日程第３、諸般の報告を議題といたします。

まず、議会報告でございますが、議会の動きとしてお手元に配付しております。その主なものについて報告いたします。

10月18日に平成16年度総務大臣感謝状贈呈式が開催され、議会議員として35年以上在職された加藤議員が表彰されました。誠にありがとうございます。

11月17日に第48回町村議会議長全国大会が、また、12月2日に国道2号東広島・安芸バイパス広島南道路建設促進東京要望に私が出席しております。以上で議会報告を終わります。

続いて、行政報告について、町長より申し出がありますので、これを許します。町長。

○町長（山岡）皆さん、おはようございます。大変お忙しいところをご参集いただきまして、厚くお礼申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、9月定例会以後の行政執行の状況について報告を申し上げます。

初めに、9月15日に新設いたしました行政改革推進課のその後の状況でございますが、11月1日に推進本部を立ち上げ、本部会・幹事会を開催し、17年度中の行政改革大綱及び行政改革実施計画の策定に向けて準備を進めております。あわせて、実施できるものは即座に取り組みたいという行政改革方針のもとに、17年度の予算に反映させるため、事業の見直しや経費の縮減等について検討を進めているところでございます。

次に、海田市駅への快速電車の停車実現のための活動についてでございますが、10月26日に発起人7名の方々とともに国土交通省中国運輸局と広島県を訪問し、陳情書を提出いたしました。11月4日には広島県議会に、さらに11月11日には広島県選出の国會議員13名の方々に対し、海田市駅のバリアフリー化とあわせて陳情活動を行い、今後の支援をお願いしたところでございます。その後、11月25日にＪＲ西日本広島支社を訪れ、見解をお聞きしましたが、残念ながら、ＪＲは「来年春のダイヤ改正においても、快速電車の停車の実現は困難である」との回答でございました。本町といたしましては、この運動が実を結ぶまで、引続き住民の皆様とともに要望活動を続けてまいりたいと思い

ますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、住民の町政参画の拡大を図り、住民の声を今後の町政運営に反映するため、住民と町長との直接対話によるタウンミーティングを実施することにいたしました。そこで、広報かいた12月号及び町のホームページに記事を掲載し、募集を開始したところでございます。対象者は、町内に在住、在勤または在学されているおおむね10人以上のグループの方々と、事前申し込み制をとっております。また、時間は90分程度としております。今後、多数の応募があることを願っております。

次に、台風による被害状況でございますが、海田町におきましては8月から10月にかけて4個の台風が相次いで上陸または接近し、とりわけ9月7日の台風18号では猛烈な風と異常な潮位の上昇により大きな被害が発生いたしました。これら4個の台風による民家等の被害状況は、屋根がわらの飛散や壁の崩落などの家屋被害が132件、倒木30件、また高潮による明神町地区の工場15棟の浸水被害が出ております。これらの被害につきましては、町といたしましてできる限り応急対策を行ってきたところでございます。また、公共施設の被害状況でございますが、教育施設、福祉施設をはじめ、町施設の多くで屋根、壁の破損や倒木などの被害が出ており、被害総額は約1,000万円でございます。これらにつきましては、早急に修繕等の処置を進めているところでございます。今後も引続き、危険箇所の点検等防災対策に万全を期してまいりたいと思っております。

また、10月23日に発生いたしました新潟県中越地震では大きな被害が発生し、現在も多くの被災者の皆さんが避難所での厳しい生活を強いられています。心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。海田町といたしましては、被災者の皆さんに少しでも役立てていただくため、町の備蓄品から、長岡市に簡易トイレ、見附市にブルーシートをお送りいたしました。被災地への義援金につきましても、福祉課、ひまわりプラザ及び町民センターに募金箱を設置し、12月24日まで受け付けをしております。

続きまして、11月21日に海田東小学校で防災訓練を実施いたしました。この訓練は、地域住民の防災意識の高揚や、災害時における実践能力向上と、消防機関との連携強化等を目的としたもので、海田東小学校区の住民の皆様をはじめ、消防団員、消防署員及び町職員合わせて約250人が参加いたしました。当日は救急救護や避難誘導などの訓練を行い、地域の防災活動を進めていく上で大変有意義であったと思っております。来年度以降もそれぞれの小学校区ごとに順次実施してまいりたいと考えております。

次に、「スマイルフェスタ イン かいた」についてでございますが、実行委員会の主催により、10月23日にひまわりプラザと海田西小学校で開催されました。これは、昨年まで個別に開催しておりました「福祉・保健まつり」と「なかよし仲良しボランティア」の2つのイベントを統合したもので、ボランティア活動や健康増進、疾病予防等に向けての取り組みなどを通じて、明るく住みよい地域社会づくりを目指すものでございます。当日は天候に恵まれ、多数の方々に参加をいただくことができ、改めて町民の福祉・保健に対する関心の高さを感じました。今後とも、だれもが健康で心豊かに安心して暮らせるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

続きまして、（仮称）海田町福祉センター建設工事についてでございますが、11月末には本体工事をほぼ終え、現在、外構工事及び設置工事の機械調整に取りかかっております。当初の工事工程より約1カ月早く進んでおり、11月末の進捗率は95%です。また、高齢者の方々をはじめ多くの町民の皆さんにいつまでも愛され親しまれる施設となるよう、12月広報等で愛称を募集いたしております。多くの方々からのご応募をお待ちしているわけでございます。

また、毎年10月の敬老の日に合わせて、75歳以上の皆さんに心ばかりの敬老祝い品をお贈りしてきましたが、今年度は、従来の作木村の二十世紀梨にかえて、本町の名誉町民で日本人初の金メダリストであります織田幹雄先生の生誕100年を記念し、その偉業をたたえ、先生直筆の言葉を刷り込んだバスタオルを、町内の昔懐かしい建物などをデザインした包装紙に包んで贈らせていただきました。いつまでもお元気で生活していただきたいと願っております。

次に、空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンについてでございますが、10月3日に海田町公衆衛生推進協議会及び自治会連合会との共催で、瀬野川などの河川を中心に、町内一斉の清掃奉仕作業を実施いたしました。町内全域では約3,200人の皆さんに参加いただきましたが、8月から9月に台風が通過したこともあり、例年より多量の散乱ごみを収集いたしました。今後もきれいな海田町をつくるため、引続き町民の皆様と協力して環境美化活動を進めてまいりたいと思います。

最後に、第17回全日本マーチングコンテストが11月21日、千葉・幕張イベントホールで行われました。海田中学校吹奏楽部が昨年に引続き出場し、パレードの部において今回も見事金賞を受賞いたしました。

以上、簡単でございますが、行政執行状況の主なものについてご報告を申し上げます。

た。今議会には、報告 2 件、諮問 1 件、同意 1 件、財産の取得 1 件、条例改正 1 件、補正予算 2 件を提出しております。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（前田）続きまして、報告第 7 号、工事請負契約の変更について、町長より報告を求めます。町長。

○町長（山岡）報告第 7 号、工事請負契約の変更について。瀬野川右岸排水区南鴻治幹線新設工事の請負契約を変更する必要があるため、地方自治法第 180 条の規定により専決処分をしたものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（前田）下水道課長。

○下水道課長（朝倉）それでは、報告第 7 号、平成 16 年第 28 号議案により議決をいただきました瀬野川右岸排水区南鴻治幹線新設工事の請負契約の変更についてご説明申し上げます。変更内容は請負金額の変更で、請負金額 1 億 1,970 万円を 851 万 250 円増額し、1 億 2,821 万 250 円に変更したものでございます。専決処分年月日は平成 16 年 11 月 19 日でございます。

変更の主な理由でございますが、資料 1 で説明させていただきますので、ご用意をお願いいたします。平面図には当初設計を青色で、また変更を赤色で表示しております。当初の施工計画では発進立て坑を、青でお示ししておりますように道路の中央に設置し、推進管も道路の中央に布設する予定で工事に着手いたしました。その後、発進立て坑の矢板打設時に石に当たり、打設できなくなったため、再度調査を行った結果、昔の港の名残である石積みが、平面図ではうろこ状に表記しておりますように、道路の中央に埋まった状態で存在していることを確認いたしました。推進工を当初設計どおりに進めると縦断的に石積みに当たることになるため、経済性、施工性、安全性など、総合的に検討を行った結果、実質的に当初設計での施工は難しいと判断いたしました。そこで、推進工の位置を、石積みを避け、道路区域内の端いっぱいにおさめ、平面図では赤色でお示ししておりますように、できるだけダイアパレス海田側に寄せて施工することにいたしました。平面図の下段に断面図をつけておりますが、石積みの前面に推進管を布設することを示しております。しかし、平面図の右側に赤で「石積み撤去工」と記入している場所の石積みは避けることができないため、直径 3,000 ミリメートルのライナープレートを設置して石積みを撤去する必要があるため、これに係る経費が増となっております。また、発進立て坑工事区部の石積み撤去工などの雑工が増となっております。

次に、平面図の左側に青色の斜線でお示ししております箇所は町道の突き当たり部分

で、旧新光ネオンさんが事業を休止されておりましたので、設計時にはこの空間を作業ヤードにすることにしておりましたが、工事契約締結後に当該物件に買い手がつきまして、道路としての機能を確保しなければならなくなったため、広島市と協議を調べ、花都川の図面には赤の斜線でお示ししております位置に仮設栈橋を設け、作業台とすることにいたしました。そのため、これに係る経費が増になったものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（前田）以上で説明を終わります。質疑があれば、許します。崎本君。

○13番（崎本）この下水の分で何回も何回も変更、変更と出ますが、試掘は何のためにやられるか。これだけの長さの石積みがあるのは1カ所2カ所の試掘をすればわかることと思いますが、その点について明確なご答弁をお願いいたします。

○議長（前田）下水道課主幹。

○下水道課主幹（野間）試掘調査でございますけれども、埋設物の位置を確認ということで試掘調査を行っております。ここにつきましては昔、60年当時ですか、63年、ちょっと記憶に……。63年なんですけれども、下水道工事をやっておりましたので、その時点では石積みは発見できなかったということで、試掘調査はここでは行いませんでした。

○議長（前田）崎本君。

○13番（崎本）私はこれを聞いたんですが、在来の石積みの上へ下水管を通されたことがありますよね。そのためにやったんじゃから、試掘調査をせんかって、たまたま石が出たと。あるところでは試掘調査して、あるところでは試掘調査しないと。転石が出たらまだわかりますよ。これだけの石積みの長さが出て、これは試掘調査をせんかったからわからなかったって、そういうのは理由にならんでしょう。それじゃ、そういうことを言うなら、今から皆、試掘調査をやめなさいや。そうでしょう。あるところでは試掘調査をして調査費を何%上げて、あるところではせんかって出たら、した意味がないでしょうが。試掘調査しても転石があったと言うて今までずっと変更がありますよ。これらはせんかったからわからなかったと。それは怠慢ですよ。もうちょっと、するのならする、せんのならせん、やっぱりそこらは明確にきちっとせんかったらだめでしょう。今後ずっとこういうことが出ますよ。何のために試掘調査したり、せんかったり。箇所によってしたり、せんかったり。これだけの距離でこれだけの石積みが出た、それを変更せにゃいけん、どうのこうの。やっぱり怠慢じゃないんですか。矢板を打った時点でわかるでしょうが。その点、もう1回お願いします。もうちょっと明確な答弁をお願いします。

しますよ。

○議長（前田）下水道課主幹。

○下水道課主幹（野間）おっしゃられるとおり、下水道工事をする場合、延長が長く工事をしますので、段階としましては土質調査とボーリング調査、2カ所セットで大体するようにしております。今回の場合はボーリング調査も、工法選定のためのボーリング調査ですね、これは2カ所しております。ボーリング調査につきましては、延長が長く、工法選定をするという段階で、どちらにしても、土質の状況で工法選定をし、機種を選定して工法を決定して、その後に埋設物調査、そのところに立て坑ができるかどうかというふうなところに埋設物があるかどうかというふうなことを下水道工事の場合は一応一般的にはやっております。ここに関しては、ボーリング調査は2カ所ほどやっておるんです。試掘も、先ほど申しましたように、埋設物の位置が、ここについては道路付近も広いですし、埋設物位置も把握しておりましたので、やらなかったというのが現状でございます。

○議長（前田）崎本君。

○13番（崎本）そうじゃから、さっきも言うでしょうが。埋設物はなかったということ把握しておると言うて今言われたでしょうが。把握しておって、何で出るんですか。調査不足じゃないんですか。把握していないから、こういうことが起きるんでしょうが。ええかげんな答弁はやめてくださいよ。把握しておったら、こういうことにならんでしょうが。把握をしていないから、こういうことになるんでしょうが。そうじゃから、きちっとした答弁をしなさいや。毎たび毎たび下水道では変更ばかり出てくるんじゃが、やっぱり真剣にやって、埋設物があるかないかぐらいはきちっと試掘調査のときに把握しなさいよ。その点について、もう1回答弁。把握しておったならしておった、せんのならせんと、はっきり。試掘調査をするのならする、せんのならせん。はっきりしなさいよ、そこを。

○議長（前田）下水道課主幹。

○下水道課主幹（野間）先ほど申しましたように、ここについては既設埋設物、ガス管と水道管ですね、そこにほかにあるというのがN T Tのケーブルとか電線とかというのが入っておる状況の場合を想定して既設埋設物の調査を行っておる状況なんです。ここにつきましては、予想外に石積みがあったということは把握できなかったというのが現状でございますので、今後につきましても試掘調査というのは一応下水道を設計する段階

ではやらせていただきたいと思います。

○議長（前田）ほかに。西山君。

○10番（西山）10番、西山です。調査の件で質問いたします。数年前だったと思うんですけれども、2号線下のトンネル、車線を2車線にするときに石積みが出たということで何度も変更した経緯がございます。そのときに、そういう経緯があるのにもかかわらず、今回そこに関連して石積みがどこにあるだろうかという検査をされなかった。私はここにすごく落ち度があると思うんです。もう1点は、今50歳以上、60歳以上の方にお聞きしますと、このもとの護岸、今回発掘されたところで水遊びを随分されたと聞いているんです。そういたしますと、前回の2号線の下を2車線にした工事のときに、あそこに護岸が随分出てきて何千万の設計変更をした経緯もあるわけですから、じゃ、今度、海にわたってどこに護岸があったかというのは、先人に聞けば、ある程度予測はできていたと思うんです。それを調査もしなくてそのまま、ここは大丈夫だろうという形で工事に入られたということは、私にとっては、行政は何をされているんだろう。あのトンネルの下、2号線の下のときに何千万という変更工事を、これは1回や2回じゃなかったんです、私の記憶では。そのときに護岸が出たということが頭にあれば、どなたかが、じゃ、海に向かってどこに護岸があったのかというのは今の50代、60代の方にお聞きになれば、当時、町長も小さい子どもさんのときにその辺で水遊びをされていたんじゃないかと私は思うんですけれども、容易に、もっと調査をしないといけないというのは判断できたんじゃないかと思うんですけれども、その辺の調査不足の観点から答弁をお願いいたします。

もう1点は、先ほどの増額変更で851万円ということでしたけれども、先ほどの説明ですと、石積み撤去費用と作業台の費用で851万とおっしゃいましたけれども、幾らずつであったか。2点お願いします。

○議長（前田）下水道課長。

○下水道課長（朝倉）石積みが当初から予測できていたのではないかとということ、それから、50代の古い方に聞けばわかったのではないかとというご質問でございました。この件につきましては、我々は当時、あるであろうということは近隣の方等にお聞きしておりました。ご案内のとおり、官民境界、つまり現況の道路とダイアパレスさんとの境界がございますが、通常、埋める場合にはのりの下かのりの上で官民境界をつくってまいりました。ですから、通常、現状は道路ですから、あそこの境に石積みが出てくるであろ

うということを想定していました。つまり、あの官民境界をするときには、団地でもそうであるように、河川であったら、のりの上の石積みの上50センチあるいは1メートルといって河川管理幅というのがあります。ですから、もう少しダイアパレス側にあるのが普通の考え方です。議員さんは冒頭で瀬野川の河川敷のところの石積みとおっしゃいましたけれども、あそこところは旧港町と言っておりましたけれども、まさにそのとおりで、囲ったような形で石積みがあって、囲った形を公用水面を埋め立てして現在のダイアパレスが建っている。港の跡に建っている。ですから、通常考えられるのは、石積みの端が官民境界になりますから、民地と官地の境になりますから、石積みの境にダイアパレスの境界があるであろうということは想定しておりました。したがって、その点については調査をしていなかったという点があります。

それから、金額の明細ですけれども、石積み撤去工等に要した費用が650万円、それから作業台に要する費用が約200万円でございます。

○議長（前田）西山君。

○10番（西山）先ほど、石積みも想定していたし、じゃ、海側に石積みがあったというのは調査不足とおっしゃいましたけれども、やはりそこは調査すべきであったと。古い方にお聞きしますと、やはりここが、私はよくわからないんですけれども、何か少し溝といいますか、何かがあったと。だから、私は初めにこの図面を見たときに、石積みが出ているということは考えられなくて、石積みが陸地の方に向かってるのが本来の石積みの形態だと思っておりましたから、海側に向かって石積みが出ていることに疑問を感じましてお聞きしましたら、ここは石積みが出ているのは、そこと石積みの間に溝、私は専門用語はわかりませんが、あったから、そこに石積みがあるんだと先人から聞いたわけなんですけれども、そういう疑いがあるならば、この辺はやはり綿密に調査すべきであったのではないかと思いますけれども、その点はどうでしょう。

○議長（前田）下水道課長。

○下水道課長（朝倉）結果的に見ますと、そのようなことになるんですけれども、普通我々が、先ほど申しましたように、これは公用水面を県の方で埋められて、一たん個人のものに行って、その後ダイアパレスさんの方が取得されておりますけれども、先ほど申しましたように、境界というのはそういうものを境に境界を決めていくという前提の中でそういう設定をしたというものです。今後につきましても、こういったいろんな、よく言われます旧小字、実は石原地区も現在やっておりますけれども、その名のとおり石

がたくさん出て難航しております。ですから、そういった旧字面につきましては十分留意しながら今後は施工していきたいというふうに考えております。

○議長（前田）原田君。

○14番（原田）今、西山議員も聞かれたし、崎本議員もその前にお聞きになられたんですが、実際に目視ができない状況というのはわかります。国道2号下の工事委託を建設省の方に確か出したと思うんですけども、今の経緯もそうですが、例えば今後こういう、積算に上げなければならないほどの金額の変更が出てくるということがたびたび出ますよね。そうすると、やっぱり見えない部分があるから、しょうがないから、当初予測はできているけれども、根拠が明らかにならないので、考え方として、そういうことが起きたら契約の変更をしていきますよという基本的な考え方なんではないかというのをお聞きします。

○議長（前田）下水道課長。

○下水道課長（朝倉）埋設物等については当然、1本調査するとかかなりの費用がかかる。すべてやると、かなりの費用がかかりますので、常に費用対効果を見ていきますし、工法検討についても、最小の経費で最大の効果を上げるという目的からすると、できるだけ調査は簡単にしながら、実際に埋まっているものは、例えば先ほどの質問にもありましたけれども、イレギュラー的に岩、転石等が出てきます。その場合は機種を所によって変える必要も出てきますので、このイレギュラー的に出るものについてはどうしても変更せざるを得ない場合が出てきます。ですから、最も安い方法で当初始めていきますけれども、やむを得ず機種の変更等をやることによって増額変更になることがままございますので、最初の時点におきましては一番安い方法、経済的な方法、もちろん安全性、施工性についても考慮いたしますけれども、基本的にはそういうスタンスから始めたいというふうに思っております。

○議長（前田）原田君。

○14番（原田）基本的にはそういうことでしょうけれども、じゃ、今この資料1にある石積みの位置、これはどのようにして発見されたんでしょうか。全部掘り返して見たわけじゃないだろうと思うので、その辺についてお伺いします。

○議長（前田）下水道課長。

○下水道課長（朝倉）当初ご説明させていただきました中で、まず発進立て坑のところの矢板を打つ段階で、旧石積みが大体地上から1メートル20ぐらいのあたりに、現地盤か

ら1メートル20ぐらい埋まった状態で発見されました。それで、打設できなかった。もともと港であったということから、まずコーナーを見つける必要がございます。ですから、今回、赤で表記しておりますけれども、丸で石積み撤去工というところがあります。そこに、石積みがL字型に曲がっているコーナーを見つけることが一番早い法線の出し方だろうということで、右側の丸を書いてある位置、あそこのコーナーのところ、あの角を見つけたんです。見つけて、そこを試掘いたしました。角を見つけたので、そこと現状の立て坑の法線を結びますと、現在の石積みの位置はここに想定できると。ですから、すべてを掘ったわけではありませんで、角々を押さえていった。その結果、瀬野川方向に真っすぐ折れていくんですが、その石積みはどうしても推進をしていくと当たることになりますので、待ち伏せ的にここは撤去しておく。どっちみち推進機が当たりますので、その部分はのけておかないと、推進機が、回るのは回るんですが、進まなくなるといことで、今回撤去しておこうということなのでそこを除くというものでございます。

○議長（前田）原田君。

○14番（原田）転石にしてもそうですけれども、最近では超音波とか赤外線とかという調査、地下埋設物とか地下のいわゆる障害物をするために何かそのような機械を取り入れているところもあるらしいですよ。その辺を今後検討される必要があるだろうと思います。調査費をかけて最初にわかっていれば、工事費にはね返ってくることもないので、その辺の検討ができるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）この場所につきましては、先ほど西山議員がおっしゃったように、私も子どものときにあそこでよく泳いだりいろんなことをしておって、先般現地へ行って見まして、石積みが、今ごろの石は縦についてあるが、昔はこういうふうになっておったということを、何十年か前のを思い出してみても、全くここにこういうことがあったと。しかし、状況が、ダイアパレスなんかできて全然様子が変わっているんですよ。昔はあの角に寺川さんのおうちがあって、こういうふうに曲がってあったということも記憶を思い出しながら、確かにこういうふうずっと土手があったというふうに思っています。今、原田議員からの指摘もありましたように、今後こういうことのないように、厳重にひとつ厳しく指導をしながらその辺をやらせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（前田）ほかに。西田君。

○5番（西田）5番、西田です。今回の移設におきまして、赤い方が移設された方ですね。青い方が当初の計画でなされたところと理解しているんですが、その赤いところがダイापレスの民地の方へ発進側の立て坑の矢板が入っております。そこで、ダイापレス側との了解をとられたかどうか、文書等を確認されているかどうかということと、それを掘ることによって安全生に問題がないかどうか、まず1点目。

それからもう1点は、実際立て坑を掘られたときに、先ほど言われましたガス管とかいろんな埋設物があったと思いますが、そういった埋設物があったかどうか、また、それを移設されたかどうか、その移設に伴って何か問題が起きていないかどうか。工事にかかわる問題なんです、その2点をお伺います。

○議長（前田）下水道課長。

○下水道課長（朝倉）まず1点目のダイापレスさん側の変更についてですが、まず、青の時点で1回目の理事会を通じてご説明を申し上げております。それから、石積みがあったことによってダイापレスさん側の方に矢板等の布設を一時的に入れさせていただく、もちろん本管そのものは道路区域内で最終的にはおさまるわけですがけれども、一時的であれ、ダイापレスさんの敷地を貸していただくことになりますので、理事長にお願いし、理事会を開催していただいて、その場で我々職員が、夜7時からだったと思いますけれども、ご説明を申し上げ、その了解を得た上で文書で確認書を交わしました。安全性につきましても、そこらの点の質問もございましたので、建物に対する影響はないにしても、例えば歩道の部分について若干のクラックが入るであるとか、そういうことは予想できますので、できた損害については当然その補償はしますということで、その話をさせていただきました。

次に、この打設時に占用物件、つまりガス管、水道管の移設はどうであったかというご質問ですがけれども、先ほどの質問にもありましたけれども、そういった埋設物の位置は既に確認しておりましたので、矢板打設時に支障になる占用物、ガス管と水道管ですがけれども、それは動かしておりました。その時点でトラブルがあったかということですがけれども、一時的に水道がとまった関係でわずかな水あかが出たということはありませんでした。以上です。

○議長（前田）ほかにございますか。住吉君。

○15番（住吉）私ども建設委員会は現地に2回も行きましたし、それから、ここで十分

に説明を受けて、この件については理解をしておるんですが、10数年前に、何遍も掘り返したり変更があるということで問題になりまして、その際に結論が出たのは、今、出てから変更した方がいいのか、それよりも、何遍も何カ所も試掘調査をして障害物を発見しておく方がいいのかというときに、先ほど答弁の中でちょっとあったけれども、出たところ勝負と言うちゃいけないけれども、出てから変更した方が経済的に有利なんだと。その前に、地下のことは見えませんので、何カ所も掘らにゃいかん、ずっと縦に掘るとなると全部開削工法をせにゃいけないようになりますから、それでは非常に経済的に損失なので、出たときに変更した方が、繰り返すようですが、経済的だということで議会では結論が出ておった。特別なことがあれば、別ですがね。そういうことをはっきりしておかないと、何回もありますよ、これは。繰り返し変更することがあるから、その変更のたびにこんなことをやりよったら、どうしようもない。変更が出たときにもっと、我々建設委員会に説明したようにわかりやすく、課長は早口でば一つと言うたから、何を言うたんかわからん。我々は聞いておるからわかるけれども。だから、もっとわかりやすく、こうなんだよということを、もっと大きな断面図をつくって説明されたら、こんなことはないと思うんです。だから、ここらでやっぱりそういうことははっきり申し上げて答弁をして、出てからやった方がいいのか、それとも何カ所も試掘した方がいいのか、どっちが経済的なんだということをはっきり結論を出しておかねば、何回もまた繰り返しますよ、こんなこと。だから、その点をひとつしっかり答弁してほしい。

○議長（前田）下水道課長。

○下水道課長（朝倉）先ほど簡単に触れましたけれども、結果的に言いますと、経済性から見ると、出たところで処理した方が安価につきます。ですから、今後ともそうやりますけれども、先ほど来指摘がございますように、事前の情報収集については今後極力集めて準備体制を整えた後、なるべくそういったことのないように注意していきたいというふうに思います。

○議長（前田）住吉君。

○15番（住吉）難しいとは思いますが、過去10年なら10年の統計的にこうなんだというふうな確固たる証明できる証拠を突きつけるぐらいでないと、何回でも繰り返しますよ。だから、やってみて。難しいと笑いよるけれども、難しいことはない。わしじゃったらやるよ。全然予定どおり出なかった、こういうものが出たというのを統計をとってやれば、結論が出るじゃない。どうなんか、お願いします。

○議長（前田）下水道課主幹。

○下水道課主幹（野間）私も20年近く下水道をやっておって、石が出た、石が出たと言って何回も何回も議会の方に変更の手続きをとってご説明申し上げておるんですけれども、本当に調査不足とかちよつとした油断で石に、もうちょっとやっておけばよかったなということも悔いが残るところがいっぱいあるんです。だけど、どうしてもその中でできなかったこととか、やれなかったこと等もありまして、いろいろと議会の方の中で変更の手続きをとらせていただいたことがございますけれども、やっぱりおっしゃられるとおり、下水については、先に調査するといひましても、限られた、延長が何メートルも何百メートルもやりますので、何本も何本もチェックボーリングとか地質調査をやるということは非常に難しい面がございます。この調査の費用に対しても補助事業という、国の補助をもらってやっておりますので、最小限度のところやって、そのあとの残りについては全部単独事業費を持ち出さなければならなくなるということになりますので、補助でやる最大限の効果を上げるために、そういうふうなところでやっぱり調査をやっております。もちろん、先ほど申しましたように、試掘調査の方も補助対象になりますし、ボーリング調査の方も地形測量の方も補助対象になりますので、そういうふうなやり方を私たちの方ではやらせていただいておりますけれども、今後こういうふうなことも多々あると思うんですけれども、おっしゃられるとおり、やっぱり調査の方にも力を入れてやらせていただきたいというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○議長（前田）住吉君。

○15番（住吉）私はそういうことを聞いたんじゃなしに、そういう統計をとってみてそういう結論を出してほしいということ言うたんじゃが、私が質疑をしたようなことを一生懸命答弁で並べておられるけれども、20年やったら20年間の検査をして、何回は出なかったと。出たのは何回出たと。そのためにどのぐらい経費を変更のために使ったとかというふうな統計をとってみればわかると思うんだよね。それをやってくれと言うて、やるんかと言うたら、難しい、難しいという言い訳の答弁ばかりしておったけれども、それは聞いておらんのです。そういうことをお願いしておきます。終わり。

○議長（前田）ほかに質疑はございませんか。桑原君。

○7番（桑原）私は議員になってから今まで、ここで議論なされたことは何十回と聞いたわけですが。今の話を聞いていますと、試掘をした方がいいとか、出てからやればどうだ

こうだという話でしょう。そういうことは基本的なことが全く度外視されているんですよ。約900万円増額しますよね。この900万円というのは税金ですよ。これは職員だったら1年分公費が払えるわけです。非常勤だったら4人分ぐらい払えるでしょう。それを、もしこういうことが続けば、入札制度とか予定価格というのはどういうことになるんですかね。全く意味がなくなってしまうんです。要するに、専決処理の乱用というんですか。あれがあるんだから、契約の少々のことはない、その範囲内であればどうにかなるという前提で話が進んでいるような気がするわけです。これは、強いて言えば、議会で議決された契約金額というものを全く度外視するようなことになるわけですよ。そういうことがわかっているのかという疑問を生ずるわけです。この問題を見て、16年3月23日、全員協議会がありました。これは定例議会が済んでですね。そのときに海田中央第3成本地区の汚水工事をやったわけです。そのときもえらいもめたんです。同じようなことを言ったんです。今、窪町のトンネル工事のときに西山さんがおっしゃったように、あのときにもう石があるというのは大体わかったわけですよ。このときもいろいろもめましたよ。私はメモしていますよ、これ。契約を解除するのか新契約なのか、それから、事前報告なのか事後報告するのか、責任の所在を明確にできるのかというようなこと。結論的には、今申し上げたいことは、あのときに、こういう問題が起きたときはどうするのかというのを全部ひっくるめて見直しをやろうということだったと思うんです。それで、専決処理の金額とかそういうことについても検討しますというようなことで終わったと思うんです。その後、それはどうなったんですか。

○議長（前田）上下水道部長。

○上下水道部長（木原正博）今のご質問なんですけれども、2点ほどあったと思います。

今回の契約の変更の過程と16年3月の契約変更の過程の事情がちょっと違うのではないかというふうに思っております。今回の場合は、ただ単に、同じ工事をするんだけど、そこに障害物があったので、機種変更あるいは工種の変更をしなかったということで議会の認定を受けておると。昨年3月については、ある工事をするということにおいて、推進工と開削工2つあったんだけど、推進工の方にお金がかかり過ぎたので、開削ができなくなったということでのご議論だったと思います。そういう場合に、昨年の場合には、これは大きな契約変更になるのだから、改めて契約の変更が必要ではないかというご議論をいただきまして、我々としては、金額が変わらない、工期が変わらないということで、これはそのまま契約の変更をさせてくださいということでお話をさせてい

ただいて、今後については、もしそのような大きな変更がある場合には事前に議会で報告し、もし疑念があれば全協等でご協議をいただいて、どちらにするかということをご協議いただくという結論だったと思います。ですから、今回の場合は同じ工区内で工事をやるわけですから、金額の変更ということでとどめさせていただいております。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）そんな細かい一々部分的なことを言っているんじゃないんです、今言ったのは。そのときに専決事項全体を、処理の金額とか何かを全部見直しましょうと言ったはずですよ、そのとき。そうじゃないと、これは問題が解決しませんよ。皆さんがおっしゃっているように。いつまでたっても同じようなことばかりですよ。言い訳というんですかね。理由じゃなくて言い訳ですよ、早く言えば。その繰り返しをやっていたんじゃないから、このときに、専決処分を全部含めて、金額も全部含めて見直そうじゃないかということがそのときに言われたと思うんですよ。それがどうなったかというのを皆さんに聞いているわけ。それがはっきりしない限り、いつまでたっても、金額がこのぐらい余裕があるんだから大丈夫だよと言ってやられたらかなわんというわけですよ。予定価格も入札も関係ないですよ、そんなことはもう。専決処分であればいいという安易な考え方でやられるからこういうことが起きるんだと思うんですよ、根本的には。だから、見直しをちゃんとやるとおっしゃったんだから、そのときはおさまったんですよ。それで、今回出てきたらまた同じようなことでしょう。だから、そのときの専決処分の見直しはどうなったんですかと今質問しているわけです。それも何もしないでほったらかしでこういうことをやっていたら、いつまでたっても同じ繰り返しでしょう。だから、これは新町長になってからですよ、3月20何日の問題は。だから、そのときに専決処分の金額をひくくめて、いい機会だから見直しをしようじゃないかということで終わったと思うんです。メモしておるんですよ、私は。そのときと今と違うとか、そんな話じゃないんです。基本的な根本的なことを今言っているわけです。もしできていなければ、今後、町長の意向を聞きます。

○議長（前田）上下水道部長。

○上下水道部長（木原正博）昨年3月のときの話で、専決の金額あるいは期間等の見直しを図るということは、私の記憶では、出ていなかったと思うんです。ただ、出てきておったのは、金額云々ではなくて、どの程度工事の変更が伴った場合にはこれは契約変更にあたるのか専決にあたるのかという、その区切りをどこにしようかということは今

後考えていかなきゃいけないということで結論に達したんだと思います。そのときに我々としては、金額の変更が伴った場合、大きな変更がある場合には議会の方に報告をさせていただいて、そこで我々に判断をさせてくださいという結論に達したんだと思いますけれども、違ったでしょうか。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）いや、今おっしゃったね、まさに。今おっしゃったとおりですよ。専決の金額がどうかというのを今後検討しましょうと。それを聞いているんですよ。これはメモをちゃんと書いてあるじゃないですか。工事名、工事箇所、請負業者名、請負金額、工期の変更は変更議決が必要ですが、工事の内容のみの変更は議会のあれが要らんというようなことを書いてあるんです。でたらめを言っているんじゃないんですよ。今まさにおっしゃったとおりですよ。専決の金額も見直そう、今後検討しましょうと今おっしゃったじゃない。それがどうなったんですかと言うんです。900万円だから、もうどうということはない、これは専決処分の範囲内だということで、何もかも、工事も出てきたら出てきたときにこの範囲内でおさめればいいんだというようなうがったような気持ちであれば大変なことだと。同じようなことを繰り返すよということが私の考えなんです。だって、今までこういうことが何回も起きてきたから。だから、その専決の金額も見直そうという、それはどうなったんですかと初めに質問したんですよ。今やっとそれがわかってもらったんだ。自分が言ったんだよ、それ。

○議長（前田）暫時休憩をいたします。再開は10時15分。

~~~~~○~~~~~

午前 9時57分 休憩

午前10時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。

桑原君の答弁から。上下水道部長。

○議長（前田）上下水道部長。

○上下水道部長（木原正博）答弁させていただきます。今問題になっておりますのは、2つのことが1つのテーブルに上がっているからということで私は理解しております。1つには、今、専決をいただいておりますけれども、これは海田町議会の委任による町長の専決事項の指定についてということで、議会の方から町長に専決の指定をい

ただいております。その中で、請負金額が100分の15以下で、その金額が1,000万円を超えない範囲の変更契約、あるいは2カ月を超えない範囲の工期の契約変更をする場合には、これは町長に専決ができるんだという委任を議会から受けておりますので、その範囲内であれば報告ということで、報告をさせていただいております。もう一つ問題になっておりますのが、全員協議会云々という話が出てきておりましたけれども、この話は、この範囲内で、1,000万は超えないし、2カ月も超えないんだけど、1つの工事の中でその工事の変更内容が大幅なものであれば当然契約変更すべきではないかというご議論がありまして、我々はそういう場合があった場合には議会にも報告するし、その金額が大幅な変更であるものであれば変更契約をして臨むということで我々は理解しておりますので、2つのものが1つのテーブルに今上がっておりますので、そこを整理したいというふうに思っております。

○議長（前田）ほかに質疑はございますか。佐中君。

○16番（佐中）16番、佐中です。たびたびこういう転石があったとかということで、議会でそういうような審議をされ、それなりに時間をとってやっておるんですが、今、窪町の問題が出てきましたけれども、それ以前にも、船越と海田の境の方にも何年か前にありましたし、何カ所か今まであってこういう問題が出てきておるんです。ついせんだって、建設委員会で2回あそこへ行きましたけれども、それでは、今もめている、あるいは論議をされている一番最善の方法ですね、下水道を推進工法で工事をする。今、最低の料金で最高のそういう事業をやっていく。じゃ、今の技術の中で一番いい方法は何かということをお尋ねするんです。そこをはっきりせんかったら、石が出たとか、あるいは埋設物か何かがあったとかということになると、お金がいっぱいかかっていく。あるいは、さっきのような護岸がずっとあると、契約変更もしなければならないような、そういう状況。たまたま今出されている議案の中では、立て坑を掘って石垣が出てきた。それをずっと向こうへ行ったらまたそれが引っかかるというので、位置を変えて、最低のそういう費用のもとで向こうまで突き抜けるという方法をとっているんですが、じゃ、今の一番いい方法ですね、試掘を何回かやって、その料金を積算して契約のときに出せという方法と、もっと技術が進んで、100メートル向こうで放射線を当てて石が何ぼかあるというような技術があるのかどうか。それをもとによって、今新しい、日本でも最高の推進工法の機械を入れておるそうですが、これらの方法の設置をするのかどうか。今はする方向でやっておられますけれども、一番のいい方法、全く石も何もなくて推進

工法でいくのが、それは一番いいでしょう。しかし、何かが地下の中にあるというのははっきりしておるんですね。それはその時点でどうするのかという方法、今の最高の技術で、じゃ、どうなのかということを明確にしてほしいんです。

○議長（前田）上下水道部長。

○上下水道部長（木原正博）何が一番いい方法なのかと言われますと、我々としても困るんですけれども、一番いい方法は、先ほど佐中議員が言われましたように、調査がすべて終わって、その推進工法がぴたっと合うときに、これが一番いい方法だと思います。ただ、何回も契約変更をするというのは、当初予定していたところはどうもこといったんだけれども、途中で地層が変わったりした場合には、推進の機械というのはパーフェクトではありません。砂地に強い機械もありますし、石に強い機械もありますし、泥水に強い機械もある。それがすべて同じ地層であれば、1回の契約ですべて推進、パーフェクトに進むんですけれども、途中でその地層が変わった場合には当然それに合った機械を設置しなきゃいけないということになりますので、今何が一番パーフェクトかと言われますと、はっきり申し上げまして、そのときの状況によって変更をしながらいくのが一番経済的には安くつく方法であろうと我々は思っております。最初から、それじゃ、一番何でも通用するような、我々は普通推進と言っておるんですけれども、普通推進でやるのがほとんどの地層には対応できますけれども、これは小口径推進に比べますと、はるかに単価が高くなってまいります。我々も国庫補助事業を受けながら工事をしていているわけですから、じゃ、なぜ最初から普通推進の工法を選んだかという根拠がどこにもありません。ですから、補助分はいただけますけれども、補助に当たらない部分はすべて単独町費になってまいります。そうすると、海田町の持ち出しが非常に多くなってくるということと、もしそれで認められたとしても、機種選考が間違っていれば、また返還という話も出てまいります。ですから、工種を選ぶ場合には、一番安価で、この地盤に一番いいだろうというものでまずスタートして、その途中で変更していくというのが今最善の方法であると我々は思っております。

あと、地下に何があるかにつきましては、じゃ、100メートルやる間にボーリング調査を、50メートルか100メートルに1カ所ぐらいですから、100メートルだと最高でも2カ所ぐらいしかしません。これは何をやるかというのと、その推進工法、どのような工法を持ってくるかということでやるわけですから、地下に何が埋まっているかというのはまた別な方法でやらなくてははいけません。埋設物、占用物の水道であるとかガスである

とか電気というのは、ある程度図面が残っていますので、その部分を事前に撤去しておけばかまわないわけですがけれども、地層であるとか石なんかはなかなか点で把握することができませんので、悪い言葉で言えば出たところ勝負ということになるんですけれども、そういう方法で進んでいるというのが現状ですし、今これが最善の方法であろうと我々は考えております。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）推進の工法については答弁があったとおりでと思うんです。ただ、私もこうして議会で審議する場合において、推進の工法はどんなであろうと、それは執行部の方が考えて一番いい方法をとるわけですが、例えばそこに転石があった、あるいは護岸があったという場合に、最低の、ないものとして契約をして、そして出たときにそういう補正なり、あるいは今回みたいに専決処分をされてやっておいでですが、この方法が一番いい方法なんだろうと思うんです。私も今まで議会の中でそういう説明を受けたから、一番いい方法で、何も初めから高い契約を結んで、そこに何かがあるからというのでやる方法よりも一番いい方法だと思うんです。また、私はそのように今まで受け取っておるんですが、これがいかにも、ボーリングをしていろんな障害物があったから、それを調べて高い契約と。ここに議会の議案として契約内容が出せるのか、それとも安くて出されるのか、この基準の中でみんなが試掘をやったらいいいじゃないかという誤解というのか、誤った判断をされておるからこういう質疑が出てきておるんだと思うんです。私が言うのは、最低の料金で契約をしておいて、出てきたら、そのときによく調査をされて、やっぱりそれで専決処分なり補正なりする方法が一番いい方法だと思うんですが、その点は今後についてもこのことが言えるのかどうなのか、お尋ねします。

○議長（前田）上下水道部長。

○上下水道部長（木原正博）今後についてもそういう方法が最善であると我々は思っておりますので、これから先もそういう方法でやっていきたいというふうに考えております。

○議長（前田）ほかに質疑はございませんか。三宅君。

○3番（三宅）1つだけ。先ほどの作業台のところが200万ということだったんですけれども、現地へ行ってみまして、それで、新光ネオンさんのトラックの搬入がもとのところで搬入をしておりました。最初から川の上だったら差しさわりのないことはわかっていたと思うんです。川の上に大きな管とか作業をする道具とかがたくさん置いてありました。新光さんがある以上は、最初の作業台のところ、青いところはわかっていたと思

うので、最初から川の上でということでしたら差しさわりがなかったと思うんですけども、これで200万ということで、私は現地へ行ってじっと見て考えていたんですけども、最初から川の上だったら、建物も隣にないわけなので、作業台が川の上だったら差しさわりがなかったんじゃないかと思うんですけども、もう1度そのあたりをいかがですか。

○議長（前田）下水道課長。

○下水道課長（朝倉）冒頭の説明の中でその部分については触れておりまして、当然、町道11号線で新光ネオンさんは長く事業を休止しておられました。売り手を探しておられて、実際には全く使われていない状態が長く続いておりましたので、町道ですから、まさに町のものであります。使っておらないわけですから、その部分でやれば、今回のように200万円分は得するわけです。ですから、最小の経費で最大の効果を上げようとするれば、あらゆる面で安くつく方法を考えました。たまたま今回売れたので、こういう結果になったので、移したというものであって、それは確かにお金をかけさえすれば、その方がスムーズにいったかもしれませんが、冒頭の説明であったように、最小の経費でやるためにはこういうことを考えたということでございます。

○議長（前田）ほかに質疑はございませんか。国岡君。

○18番（国岡）話を聞いてみますと、当初の青い線で、予定コースの中にボーリングをしていなかったというのが1つの大きなミスがあると思います。それから、これはありがちなことですが、立て坑のところで8メートルと6メートルの立て坑、この中の石積みを撤去するのに650万かかったのか、まだほかに撤去したから650万かかったのか。石積みの撤去で650万と言われておりますので、その石積みの量ですね。石はトンでいくのか、砂は平米でいきよりますが、どういう、650万の内訳ですね。言いなりになっておるんじゃないと思いますので、何メートル、どのぐらいの石を出したかということがわかっておるはずですから、それを言うてみてください。

○議長（前田）下水道課主幹。

○下水道課主幹（野間）発進立て坑のところの石積みの問題ではなく、先ほどコーナーと言いましたけれども、推進が通ります、この図面で言いますとダイアパレスの右側に石積み撤去工というのがございます。その石積みを取る分の金額が650万。深さ的に言いますと4メートル近くの深さに石積みがありましたので、間知石といいまして、30センチぐらいの石積みが普通についてありまして、その石積みを取る金額が650万要った

と。4メートル近くありますので、補助工法を使わなければいけなかったということでこの金額になりました。

○議長（前田）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

本件については、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第7号については、これをもって終結いたします。

続いて、報告第8号、広島県市町村公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加及び組合規約の変更について、町長より報告を求めます。町長。

○町長（山岡）報告第8号、広島県市町村公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加及び組合規約の変更について、お願いいたします。広島県市町村公務災害補償組合を組織する地方公共団体に東広島市が平成17年2月7日から加入すること及び市町村の合併に伴い規定を整理することから、組合規約の改正について、地方自治法第180条の規定により専決処分したものでございます。内容につきましては担当者から説明させていただきます。

○議長（前田）総務課長。

○総務課長（窪地）報告第8号、広島県市町村公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加及び組合規約の変更についてご説明いたします。議案書の2ページをお開きください。また、あわせて資料2の広島県市町村公務災害補償組合規約新旧対照表をお出してください。今回の改正につきましては、平成17年2月7日から東広島市が新たに広島県市町村公務災害補償組合に加入することに伴う組合規約の変更でございます。あわせて、従前から組合を組織していた団体の市町村合併に伴う加入・脱退がありますので、組合規約を改正することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき町議会に報告をするものでございます。専決処分年月日は平成16年11月26日でございます。

専決処分の内容でございますが、平成17年2月7日から、東広島市が賀茂郡黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町、豊田郡安芸津町と合併の上、新たに加わるものでございます。また、市町村合併に係る構成市町等の変更として、安芸郡江田島町と佐伯郡能美町、沖美町、大柿町が平成16年11月1日に合併したことにより江田島市とすること、山県郡の

加計町、筒賀村、戸河内町が平成16年10月1日に合併したことにより安芸太田町とすること、同郡の芸北町、大朝町、千代田町、豊平町が平成17年2月1日に合併することにより北広島町とすること、世羅郡の甲山町、世羅町、世羅西町が平成16年10月1日に合併したことにより世羅町とすること、沼隈郡沼隈町が福山市と平成17年2月1日に合併することに伴い脱退すること、神石郡の油木町、神石町、豊松村、三和町が平成16年11月5日に合併したことにより神石高原町とすること、また、市町村合併により解散する一部事務組合もしくは解散した一部事務組合として江能広域事務組合、山県東中部福祉衛生組合、山県東中部消防組合、大和町豊栄町環境衛生組合、賀茂広域行政組合、甲世上・下水道企業団、福山沼隈広域行政組合、福山市沼隈郡沼隈町中学校組合、神石広域行政組合、神石郡神石町三和町学校組合がそれぞれ脱退となるものでございます。

今回の規約の改正の結果、組合を組織する団体の状況でございますが、4市51町31一部事務組合の計86団体から6市31町21一部事務組合の計58団体になるものでございます。今回の改正規定は平成17年2月7日から施行するものでございます。以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○議長（前田）以上で報告を終わります。質疑があれば、許します。佐中君。

○16番（佐中）今、6市31町というのがありましたが、これ以外の市、福山市とか広島市とか、これらはこれらで単独で持っておるのか、それともそれなりの広域で組合をつくっておるのか、そこら辺がわかれば教えてほしいんですが、いかがですか。

○議長（前田）総務課長。

○総務課長（窪地）具体的に詳しい資料は今持っておりませんが、単独で処理されておるものと考えております。

○議長（前田）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

本件については、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第8号については、これをもって終結します。

○議長（前田）これにて、諸般の報告のすべてを終了します。

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）日程第4、諮問第1号、人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）諮問第1号、人権擁護委員の推薦について。人権擁護委員であります中野和さんの任期が平成17年2月28日をもって満了するため、委員の推薦についてご意見をお伺いするものでございます。候補者の氏名は松永一志さんでございます。経歴につきましては担当者から説明させます。

○議長（前田）総務課長。

○総務課長（窪地）諮問第1号、人権擁護委員の推薦についてご説明いたします。議案書の5ページをお開きください。現人権擁護委員であります中野和さんの任期が平成17年2月28日をもって満了となることに伴いまして、新たに松永一志さんを人権擁護委員の候補者として推薦をするものでございます。人権擁護委員につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、海田町の住民で、人格・識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある者の中から、議会の意見を聞いて町長が候補者の推薦を行い、法務大臣が委嘱をするものでございます。委員の職務の内容でございますが、人権擁護委員法第11条の規定に基づき、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由・人権思想の普及・高揚を図ることでございます。委員の任期は3年でございます。

それでは、松永さんの経歴についてご説明いたします。生年月日は昭和〇年〇月〇日生まれで、現在〇歳でございます。住所は〇〇〇〇〇〇〇〇にお住まいでございます。職歴でございますが、昭和39年4月から安芸町立、現在の広島市立温品小学校教諭に採用され、その後、昭和52年4月から広島市立船越小学校教諭、昭和62年4月から広島市立中野小学校教諭、平成2年4月から同小学校教頭、平成7年4月から広島市立矢野西小学校校長、平成10年4月から広島市立矢野南小学校校長として勤務をされ、平成14年3月に定年により退職をされておられます。その後、平成14年4月からは広島地域障害者雇用支援センターに採用され、平成16年4月からは同センターの所長としてご活躍をされているところでございます。このように、長年の教育者としての実績などを踏まえ、適任であると判断し、人権擁護委員として推薦を行うものでございます。以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○議長（前田）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば、許します。中岡君。

○17番（中岡）ちょっとお尋ねするんですが、前任者の任期が来年の2月28日、この前

任者がやめるときに何カ月前に新任の人権擁護委員を選ぶという何か決まりがあるんですか。

○議長（前田）福祉課長。

○福祉課長（植野）この件につきましては、議会の同意を得ましてすぐに広島法務局の方に推薦を上げますが、その手続き上、1カ月から2カ月の時間がかかりますので、その最前の議会の方で同意をいただくことになっております。

○議長（前田）ほかに質疑はございませんか。桑原君。

○7番（桑原）2点ばかり質問します。今、履歴のことを盛んに申されたんですが、この前の9月議会でも申し上げたんですけれども、推薦に対して議会の意見を聞く場合、もちろん履歴も必要ですよ。それはわかるんですけれども、ほかにこの法の7条の委員の欠格条項とか、6条の3項に人格・識見が高いとかいろいろ皆書いてございます。そういう法的な条件というんですか、資格の法的条件、そういうものについても触れないとおかしいんじゃないでしょうか。その方がむしろ必要なんじゃないですか。今までそうだったから、この前、町長に、推薦されるのは町長ですから、町長がどう思っておられるかこの前質問したんですよ。だから、今回の場合も、人格・識見高いとか、広く社会の実情に通じているとか、いろいろ書いてありますよね、法的な条件というのが。そういうのはやっぱり町長の方から何らかの推薦理由があっていいんじゃないかと思うわけです。それがまず第1点。

それと第2点で、6条の各条項が詳しく書いてあります。今説明があったように、法務大臣の委嘱を受けていろいろと手続き等がございます。その中に、町長は推薦するに当たって都道府県人権擁護委員連合会、それと事前に何か接触があるのかどうか。その2点をお願いします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）桑原議員ご指摘の今回推薦申し上げた松永先生でございますが、私も町内で過去にPTAの関係とか合併関係でいろいろと面識もありまして交流もございました。そういう面からおきまして、その役目を十分やっていただけると確信して推薦をさせていただきました。これは法務大臣のいろんなことがあるんですが、町が推薦を上げて連合会の方へまたお願いしてその承認をいただくというふうに私は思っております。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）要するに、県の連合会、それにも一応届けている、接触しているわけです。

か。何かこういうことでやりますということを申し上げているわけですか。というのは、法務大臣から弁護士会とか何かに聞くようになっているでしょう。そして、それがだめだったら、また別の人をやってもいいよと要綱に書いてあるわけです。だから、そのようなことで事前に、こんなことを言っちゃ語弊があるのかもしれませんが、町長が推薦する前に法務大臣から先を越して一応こういうことがありますよというようなことを町長は、県の人権擁護委員の連合会ですか、そこと何らかの接触というんですか、そういうことをなさっているのかどうか。

○議長（前田）福祉課長。

○福祉課長（植野）先ほどの質問ですが、町長が推薦した後に広島法務局の方からそういう団体の方と接触いたしますので、町長からの直接の接触はございません。

○議長（前田）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば、許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより諮問第1号について採決を行います。お諮りいたします。

本件については、松永一志さんを適任とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）異議なしと認めます。よって、諮問第1号、人権擁護委員の推薦については松永一志さんを適任とすることに決定いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）日程第5、同意第9号、教育委員会委員の任命の同意についてを議題いたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）同意第9号、教育委員会委員の任命の同意について。教育委員会委員であります瀧川昌俊さんの任期が平成16年12月24日をもって満了するため、引続き同氏を任命しますので、同意をお願いするものでございます。経歴につきましては担当者から説明させます。

○議長（前田）総務課長。

○総務課長（窪地）同意第9号、教育委員会委員の任命の同意についてご説明いたします。

議案書の6ページをお開きください。現教育委員会委員であります瀧川昌俊さんの任期

が平成16年12月24日をもって満了となることに伴いまして、引続き瀧川昌俊さんを再任としてお願いするものでございます。教育委員会委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定に基づき、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関して識見を有する者のうちから町長が議会の同意を得て任命をするものでございます。任期は4年間でございます。教育委員の職務の内容についてでございますが、地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育委員会の職務権限等について管理をし、執行するものでございます。

それでは、瀧川さんの経歴についてご説明いたします。生年月日は昭和〇年〇月〇日生まれで、現在〇歳でございます。住所は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇にお住まいでございます。職歴でございますが、昭和37年4月に日本放送協会に入社され、昭和55年8月から広島放送局技術部課長、平成元年3月から東京放送センター制作技術局部長、平成4年4月から東京電子工学院講師、平成6年6月から広島放送局放送技術チーフエンジニアを歴任され、平成8年3月に定年退職されました。その後、平成8年4月から株式会社NHKテクニカルサービス社に入社され、平成13年8月に同社を退職されておられます。その後、平成15年4月から広島工大専門学校講師を1年間務められ、平成16年3月から社団法人電波産業会広島営業所にお勤めでございます。また、平成14年3月から海田町教育委員会委員として、平成16年3月からは教育委員長としてご活躍をいただいているところでございます。このように、教育委員会委員としての実績を踏まえ、適任であると判断し、選任の同意をお願いするものでございます。以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○議長（前田）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば、許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば、許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより同意第9号について採決を行います。お諮りいたします。

同意第9号については、これに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）異議なしと認めます。よって、同意第9号についてはこれに同意することに決定いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）日程第6、認定第1号、平成15年度海田町水道事業会計決算の認定についてと日程第7、認定第2号、平成15年度決算の認定についてを一括議題といたします。

この2件については、決算審査特別委員会に付託しておりますので、委員長より審査の経過並びに結果の報告を求めます。決算審査特別委員会委員長、原田君。

○決算審査特別委員会委員長（原田）それでは、決算審査特別委員会の報告をいたします。

平成15年度決算審査特別委員会審査報告をいたします。本委員会は、平成16年9月8日及び平成16年10月29日付で付託されました案件を審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、海田町議会会議規則第72条の規定により報告します。

付託案件は、1、認定第1号、平成15年度海田町水道事業会計決算の認定について及び2、認定第2号、平成15年度決算の認定について、平成15年度海田町一般会計歳入歳出決算、平成15年度海田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、平成15年度海田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成15年度海田町老人保健特別会計歳入歳出決算、平成15年度海田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

審査経過については、平成16年9月8日、本会議において議員11名で設置されました本委員会は、11月1日と2日の2回の委員会を開催し、審査案件について、町長以下執行部関係職員の出席を求め、審査いたしました。日程につきましては、お手元の報告書に記載しておりますので、省略させていただきます。

最後に、審査の結果でございますが、認定第1号、平成15年度海田町水道事業会計決算の認定については、全会一致により認定すべきものと決定いたしました。認定第2号、平成15年度決算の認定についても、全会一致により認定すべきものと決定いたしました。

以上で決算審査特別委員会審査報告を終わります。

○議長（前田）以上で報告を終わります。委員長の報告に対し、質疑があれば、許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。これより各議案について順次討論、採決を行います。

まず、認定第1号、平成15年度海田町水道事業会計決算の認定について討論を行います。討論があれば、許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（前田）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより、認定第1号について採決を行います。お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものであるというものでございます。認定第1号については委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（前田）異議なしと認めます。よって、認定第1号は認定することと決めます。

続いて、認定第2号、平成15年度決算の認定について討論を行います。討論があれば、許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（前田）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより、認定第2号について採決を行います。お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものであるというものです。認定第2号については委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（前田）異議なしと認めます。よって、認定第2号は認定することに決定をいたします。

暫時休憩をいたします。再開は11時10分。

~~~~~○~~~~~

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）休憩前に引続き本会議を再開します。

日程第8、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。15番、住吉君。

○15番（住吉）15番、住吉でございます。本日は2問、質問を提出しております。

まず第1番は、海田市駅にエレベーターを設置せよということでございます。この問題は過去に何回も取り上げております。橋上駅をつくる时候にも取り上げたと思いますが、近くは平成13年6月議会で取り上げております。その際の答弁は、エレベーターの設置には多額の経費を要する。しかも、JRの立体交差事業に関連して最終的には撤去

することになると。二重投資になるので、やらないという答弁がありました。私は再質問で、ＪＲの立体交差事業は、順調に進んでも完成までには15年以上かかると思うと。このまま放置してもよいのかというふうにただしましたが、明確な答弁は返ってきませんでした。私どもは先日、建設委員会で、執行部の担当部課の出席を得て、このＪＲの立体交差の問題の研修をいたしました。その結果では、平成27年度が県の完成目標であるが、予算の関係その他から判断して、目標どおりにはいかないだろうという感触を得ました。特に今年度のような、台風が頻繁に来たり新潟地震等の大きな地震が来たりすると、その地方への予算配分がおくれるのではないかというふうに予想されます。また一方では、広島市は財政困難で、連続立体事業の予算は十分につけておりません。こんなことを考えますと、完成までには20年以上かかるなというふうに見ております。このまま放置するわけにはいかないと思いますが、町長はいかがお考えでございますか、お尋ねいたします。

２番目は、行財政改革でございますが、けさの町長の行政報告にもありましたけれども、特に、最近資料をいただきましたところによりますと、管理委託制度を改正して指定管理者の制度にするんだと。特に、質の高いサービス供給が可能になり、経費の節減が図れる可能性が高いというふうの説明を加えておりましたが、政府も繰り返して声を大にしておりますが、三位一体改革はどうも交付税の減額が先行するばかりに聞こえてきます。町としても、我々もこれらに負けることなく、徹底した行財政改革を行って、町民一体となってこの困難な問題を乗り越えて、活力のあるまちづくりを目指さなければならないというふうに思っております。現在のところ、指定管理等の制度を活用すべく研究・検討に取り組んでおられると思いますが、それがあれば、具体的にお示しください。以上でございます。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）住吉議員の質問に対してお答えをさせていただきます。

海田市駅エレベーター設置についてでございますが、先ほど行政報告でも申し上げましたとおり、海田市駅のバリアフリー化につきましては、快速電車停車実現とあわせて住民の方々とともに陳情活動を行うなど、鋭意努力してまいりましたが、早期の実現は困難な状態でございます。しかし、海田市駅を利用される高齢者や障害者の方々が日々著しい負担と苦痛を受けておられることを見ると、一日も早いバリアフリー化の実現が必要であると痛感しております。ＪＲ西日本は基本的には連続立体交差事業の中で対応

するとの回答でございますが、今後、当該事業の進捗状況を勘案しながら、海田市駅のバリアフリー化の実現に向け、積極的にＪＲ西日本と粘り強く協議を進めてまいりたいと考えております。先ほどの行政報告で申し上げましたとおり、この件につきましては、11月に２回ほど上京いたしまして、そのときにも各関係、例えば元の運輸大臣も含めて陳情をして粘り強く頑張っていきたい、こう思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、行政改革についての質問でございますが、ご承知のように、昨年、地方自治法の一部改正により、公の施設の管理運営について、従来の管理委託制度に代わって指定管理者制度が導入されることとなりました。外部委託の切り札として、また行財政改革の有効な手法として積極的に活用する必要があると考えております。現在、導入に当たっての管理基準や業務の範囲の参考とするため、導入対象施設の現状把握に努めており、今後、制度を適用するに当たっての必要事項についてその方針を定め、導入年次計画の策定に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（前田）住吉君。

○１５番（住吉）再質問をいたします。第１問のエレベーターの件につきましての答弁の結論は、非常に困難な状況であると。粘り強く頑張るということでございますが、私は平成13年３月の議会での質問通告に当たって、海田市駅の場合、エレベーターを設置したら１基当たりどのぐらい経費がかかるのかということを専門業者等に確認いたしました。当時もそういう質疑をいたしておりますが、１基当たり1,850万、５基設置する必要がありますから、9,250万となります。また、私どもは先般、議員の有志で福岡県の福岡町というところに参りました。町長はバリアフリーということをおっしゃっていましたが、今はもうその言葉が古くなりまして、進化しましてユニバーサルデザインだというふうに言っております。これは、週刊誌に毎回、熊本県がカラーで１ページ宣伝しておりますが、熊本県の行政の基本はこのユニバーサルデザインであるというふうなことを言っておりますが、これは今のバリアフリーを一步進めて、年齢、性別、言語や障害の有無などに関係なく、最初からだれでも利用しやすいと。障害者だけではないというわけですね。あらゆる人が利用しやすい製品、建物や環境のデザインを意味しますというふうに説明をいたしております。これですね。熊本県の宣伝の１ページであります、週刊誌の。こんなことを言っております。そのとおりであります。それを研修してまいりました。その際には、ほかの施設も含めて、超大型のエレベーターでありますので、２

基9,000万円だというふうに申しておりました。そんな大きな、自転車を何台も入れるような、福岡町というところへ行っただんですが、そこはそういう大きなものを設置しておりますので、大変高くついておるんだろと思いますが、いずれにしても、1基2,000万、5基で1億円前後ではないかなというふうに私は考えております。平成13年からそんなに年数がたっておりませんので、物価も余り上がっておりませんので。そこで、その経費の中の3分の1は国の補助が得られるというふうに確認をいたしておりますし、その福岡県の福岡町というところでもそのように説明しておりました。

そこで、1つ質問をいたします。まず1番は、3分の1を残すと約6,700万円ぐらいになりますね。県に要求して、その6,700万の中で県の補助は得られないかということが1問。

2問目は、仮に県の補助がなくても、6,700万とした場合にその地債の可能額は何ぼぐらいになるのか。

3番目は、20年ぐらいの償還になると思うんです。20年もすれば大方連続立体ができるんじゃないかと思うんですが。そのぐらいの間には返していくべきだと思いますが、その場合に1年当たりの償還額がどのぐらいになるのか。まず、この3点についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今、住吉議員からご指摘のエレベーターの件でございますが、私も近隣の町村でいろんなことを調べたり、また、担当の方でもバリアフリーの問題も含めて調査をしております。JRが基本的に海田町は連続立体交差に並行してやるんだという1つの基本方針を持っています。私はこの間も、ちょっと厳しいようですが、部長と課長と一緒にJR西日本に行って、いつまでにできるのか確約できるのかと言うたら、できないと。年月がですね。そこまで追い込んでいかないと、我々は15年も20年も、できるまでそれを待つのか。待っちゃおれんということを厳しく行って帰っております。今ご指摘のように、3分の1補助とかということも国の方で全部調べてきておりますが、今、金額的に1,800万というのが、坂でも1基大体5,000万かかっておるそうですね。ということもありますので、その方法とか選択にもいろいろ工夫をしてみたいと思いますが、大体海田町の場合は5基要るんですね。本線に呉線がありますので。そういうことから、負担の問題と、国に、県なんかの補助問題も含めて総合的に今、調査をしておりますので、できるだけ早く、一日も早く、とにかく連続立体交差ができるまでと言うて、この

間もある代議士の秘書さんから、東京から西日本のＪＲの方へ電話をいただきまして、とにかくそこまでわしらは生きちゃおらんぞと。20年も15年もですね。そこまで突っ込んでお願いしていますので、とにかく粘り強くこの問題については取り組んで、早く完成したいと、こういうふうに思っています。よろしくお願いします。

それから、補助の問題も、今申し上げましたように、国が3分の1、バリアフリー化であるんですが、あらゆる補助をいただきながら、起債も認めていただけるだけ認めていただくような方法をとって、どうしたら早く町民の皆さんに安心してもらえるかということを含めて今鋭意努力していますので、よろしくお願いいたします。

○議長（前田）住吉君。

○15番（住吉）質問は3問ほどしたんですが、これがやっぱり町長のお考えでは1基5,000万もかかるというふうなことで、明解なご答弁をいただけなかったように思うんですが。私が13年の質問の際に前町長に、15年もすれば、あなたは90数歳になられる。私も、さっき町長がおっしゃったように、生きておれんかもわからんということを申しました。結局、加藤町長は亡くなられて、ご冥福を祈る以外ありませんけれども、今思いますのに、よいまちづくり、住民サービスはやっぱりリーダーの決断だと思うんです、私は。だから、5,000万かかれば、坂の場合は大きな、高さもありますし、うちとは違うと思うんですが、うちの5基ということになると2億5,000万ということになるので、相当のものになると思いますが、それにしても、3分の1は国の補助、残ったものを地債でやっていけば、1年当たりの金額はそう大したものじゃないと思うんですよ。ですから、あらゆる面の経費の節減を図って、海田町の表玄関ですから、やるべきことはきちっとやると。これが町にとっても町長にとっても大きな目玉の設置じゃろうと思うんです。財政は厳しいけれども、海田町はやることをやっておると他の市町も認めてくれると思います。町長の決断の1つでありますので、ＪＲの結論を待っておったんではＪＲはやってくれませんよ、絶対に。自転車駐輪場の敷地でも、ＪＲのお客さんのものでも借地料をＪＲが取るような状況ですから、私に言わせれば、まだ民営化していない、昔の国営のままのような考え方を持っておりますので、全然ＪＲに頼っておったんではだめなので、町長の決断でひとつこれを実行していただきたいと思いますが、町長はいかがお考えでございますか、お尋ねいたします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）ご指摘のように、ＪＲにこの間も行って話したときに、民間になったとい

うても、やっぱり昔の体質は全然抜けていない。私もはっきりそれは痛感しております。そして、今おっしゃるように、何がサービスかといったら、やっぱり町民に喜んでいただくことがサービスということを踏まえて、ぜひこのバリアフリー化、快速電車を含めてＪＲに粘り強くやりますが、また議会の皆さんもぜひ応援していただいて、まちを挙げて自治会、いろんな各種団体でこの問題の解決に努めたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

○議長（前田）住吉君。

○１５番（住吉）２番目の行財政改革についてお尋ねいたします。私どもはまた研修に行ったんですが、先般11月25日に建設産業委員会は三次市の上水道の浄水施設の民間委託について研修してまいりました。結論として、人件費等のコスト削減で30%以上の経費の削減が図られておるといふふうに言うておりました。その中で大変関心したんですが、あそこも新しい町長なんですね。その新町長はやっぱり民間出身ですから……。市長ですね。そのメリットは、専門技術者による水質や安全の確保ができた。緊急時には全国ネットで対応できるので、速やかに対応が可能になった。365日体制で職員の労務管理に非常に苦労してきておったけれども、それが、民間がやってくれるので、解消できた。そのほかいろいろありますけれども、今後の課題として料金徴収をコンビニの振込ができるようにしていきたいんだというふうに言うておりました。もう一つは、質問は1つですね。今、海田町も水道施設をやるということは、そう簡単にはいかんと思いますが、容易だと思います。もちろん公民館、町民センター、図書館、ふるさと館、ひまわりプラザ等は、この水道の施設を委託するのに比べれば、容易に委託できそうだなというふうに私は思うんです。先ほどの質問の中で、どのようにお考えになっておるのかと聞いたんですが、そこら辺の答えが出ておりませんので、そのところがどうなのか。今のような施設をひっくるめて早急にやっぱり委託していかんやいけんだろうというふうに思いますが、それについてお答えをお願いいたします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今ご指摘のように、この指定管理者制度というのが新しい法律ででき上がって、まだどこも試行段階でございます。そのことを含めて各地でいろんな指定管理者制度に取り組みをしておるわけですが、海田町にしましても、いろんな今ご指摘のような施設を、できるものからやっていきたいという考えは持っています。しかしながら、制度の活用を十二分にやっておかないと、途中で変更することもできませんので、今ご

指摘のような水道の問題を含めて、いろんな形で町内の各施設の指定管理者制度に取り組んでおります。そしてまた、税とか水道料金の問題につきましても、先般も東京の方にコンビニの収納システムなんかの研修にも行っていただいております。それらをあわせて、ひとついろいろなことから取り組みをしていますので、もうしばらく、この管理者制度の取り組みがはっきりすれば、議会の皆さん方にも公表して、またご指導なりをいただきたい、こういうふうに思っています。よろしくお願いします。

○議長（前田）住吉君。

○15番（住吉）行政改革全般につきまして、私どもが自主研修というので行きました佐賀県の唐津市では、これも新市長が元気再生委員会というのを設置して改革を進めておりました。やっぱり新しい市長とか新しい町長は新しい発想で改革を進めることが非常に大切だろうと思うんです。まだ山岡町長も新しい町長だと思いますので、そういう気持ちで取り組んでいただきたいと思いますのですが、その中で三次の市長が市役所の改革に当たり、若い職員の意見を積極的に取り入れていると。前回の議会で私は若い者の意見をしっかり聞きましょうということを申し上げたんですが、その中でちょっと感心したのは、職務の名称を若い職員に決めさせたと。わかりやすい職名を決めて職名の変更を行ったと言っておりました。これも新しい市長でなけりゃできんことですね。2番目に、職員に各種の希望職種を聞いて、同時に、一遍に50%の職員の異動を行ったということをおっしゃっていました。それで、その新市長のモットーは、民間でできることは民間でやらせるということを徹底して推し進めるんだということで今取り組んで水道なんかもやっておるんですね。それからあと教育問題では、30人学級を近い将来は20人学級にするんだということを目指すというふうなことをはっきり言ってそれを進めておるということです。それで、行財政改革によるあらゆるコストの削減を目指すと言って取り組んでおりますが、感心したのは、そこで水道課の職員が、課長であったと思うんですが、水道の説明の中で我々に、その市長のやっていることを非常に自慢げに話すんですね。局長か。局長じゃそうですがね。よほど市長の施策が気に入ってうれしかったんだろうと感じております。やっぱりそのぐらいやっていけば、職員も町民も議会も町長についてきて、町あるいは市の行財政改革は進んでいくんだろうというふうに私らは感じて帰りました。我がまちでも早急に改革を進め、経費削減を図らなければならないと考えます。職員も町民も一体になって推し進めなければならないと思います。議会も小異は捨てて大同につき、町長も議会も一体となって財政の困難を乗り切る必要があると思いま

す。この点につきまして町長はどのように進めていかれますか、お尋ねいたします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）ご指摘のように、私も昨年11月に就任させていただきまして1カ月で幹部職員の意識調査をさせていただきました。その中で、今おっしゃるような、個々にいろんなご意見とか要望とか、職種の問題を含めてございました。1年たった本年の11月に、改めて全職員の意識調査をさせていただきました。その中には、1年たった、今後、海田町が単独町政をやっていく中でいろんな意見を出していただいております。それを今つぶさに個人個人に全部出していただいておりますのを見ながら、今ご指摘のようないい意見もたくさんございます。また、まだこんなことを考えておるかということもございますが、そこらを含めて、新しいまちづくりの一環としていろんな資料徴収をしておるわけでございます。ですから、今回こうして単独町政が町民の選択で決まったわけでございますので、それに沿った行財政改革、スリムなまちで住みよいまちづくりのために一層努力するつもりでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（前田）住吉君。

○15番（住吉）最後になりますが、参考のために1つつけ加えておきたいと思います。

水道を民営化しますと、専門の職員が全部水道を離れてしまって、将来10年なり15年したときには水道の専門職員がいなくなるという心配をしております。ですから、民間委託したからには徹底してそれを通していかなきゃいかんのだなというふうに私どもは感じてまいりました。それから、町長はやるやるとおっしゃるんですが、やっぱりやるからには早くやることが大切だろうと思うんです。いつまでも待っておったら、とうとうやらなくて町長が終わったということになっちゃいけませんので、やるからにはやっぱりいつときも早く行財政改革に取り組んでいただきたいというふうに思います。終わります。

○議長（前田）次に行きます。16番、佐中君。

○16番（佐中）16番、佐中です。町政活性化とその対策についてお尋ねいたします。しばらく単独町政を続行することが決定的になりましたが、ところが、堰を切ったように職員の削減や議員の定数削減等の経費削減に集中していると思われます。ところが、このような観点で行政を続けると、地方自治の基本が成り立たなくなるどころか、地方自治の崩壊につながりかねないというように考えます。それは、地方自治の基本、本質は、地方自治体の組織を維持し、存続させる一方、住民の生活のためにサービスを提供する

2つの任務を含んでおります。

そこで、具体的にお尋ねいたしますが、職員の大幅な削減は住民サービス低下と町政の衰退・混乱を招くおそれがありますが、どのようにお考えですか、お尋ねいたします。

2つ目には、町政活性化にはお金をかけない、最小の経費で最大の効果というのは当然ですが、そればかりに頼ると、効果は上がらず、看板倒れになるおそれがあります。明日の见えないまちづくりは夢も希望ありません。元気があれば改革できますが、元気がなければ何もできません。町の活性化はまちづくりの根幹に対する政治姿勢だと思いますが、どのように受けとめておられますか、お尋ねいたします。

次に、住宅リフォーム助成についてお尋ねいたします。地域経済を活性化し、快適な住環境づくりに役立つ制度について提案いたします。住宅リフォーム助成制度とは、町内の業者を利用して住宅をリフォームする場合に工事費などの5%から10%を自治体が助成する制度です。既にこれまで三次市などで創設・実施されております。この助成制度を使って住宅の改修などが行われる際に、家具、クーラー、照明器具などの電気製品、カーペット、カーポートなどの様々な需要が喚起され、大きな波及効果を上げております。これは工事費の10%として助成するもので、これまで実施してきたところでは、その町の助成額の実に15倍もの工事総額となり、抜群の経済波及効果を上げております。これは町民にも地元業者にも大変喜ばれております。長引く不況の中で必要なのは、箱物ではなく、町民の暮らし応援と地元業者への仕事起こしの施策を提案するものですが、いかがですか。あわせて、このことが町長が言う町政活性化の最たるものと考えますが、どのようにお考えですか、お尋ねいたします。

次に、J R 高架事業についてお尋ねいたします。J R 高架事業と役場移転事業はその後どのようなになっておりますか、お尋ねいたします。

2つ目には、広島県との交渉はその後どのようなになっておりますか。

3つ目には、府中町、広島市との整合性はどのようなになっておりますか、お尋ねいたします。

次に、道州制と市町村についてお尋ねいたします。先日、各マスメディアが一斉に取り上げておりましたが、広島県知事は全国に先駆けて分権改革推進プログラム（2005年から2009年度）を発表しております。広島県は市町村合併を、全国では岐阜県と広島県だけは断トツと言われているように、市町村合併を強力に進めてきたわけです。1年前まで全国で約3,200あった市町村合併は、政府が提唱した2005年3月までに約1,000にす

る方針が、私の調査では約400程度の合併で2,800ぐらいと見ております。ところが、広島県知事は、道州制のブロックで州都は広島市としてイニシアチブ（主導権）をとるため、市町村合併はもちろんのこと、分権改革推進プログラムとして早く提唱しております。分権改革推進は道州制の早期導入をねらうもので、裏を返せば、市町村合併を今以上に強力に進め、中・四国地方で早く基盤づくりを目指しております。町長はこのような県の施策にどのようなお考えをお持ちですか、お尋ねいたします。

質問2、また、地方分権として、地方事務所の所管事務の約4割に当たる189項目を合併市町村に移譲するとしております。これらの対応はどのようにされておりますのか、お尋ねいたします。以上です。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）佐中議員の、職員の大幅な削減は住民サービスの低下につながるのかの質問でございますが、町政活性化とその対策についてでございますが、まず1点目の職員数の削減による人件費の抑制につきましては、行財政改革の重要な課題であると認識しております。職員の削減を行うに当たりましては、議員ご指摘のような住民サービスの低下を来すものであってはならないと考えております。こうした中で職員削減につきましては当面、特別な専門職以外は退職者の補充をしない方向で検討することにしております。しかしながら、長期にわたり職員の補充をしないということは、組織運営から見ましても、職員構成の空白化を招き、ひいては人事の硬直化を引き起こすということも考えられるので、行政サービスの低下を来さないよう、職員個々の資質向上を図りながら、職員採用は最小限にとどめつつアウトソーシングや臨時・嘱託職員などを有効活用し、全体として職員数を削減させていきたいと考えております。

次に、2点目の町の活性化についてでございますが、ご指摘のとおり、行財政改革は、単に経費を節減し、組織や職員数を削減するだけではなく、将来における町のあるべき姿を実現するためのものであると認識しております。今後につきましては、海田町活性化委員会のご意見も参考にし、行政改革大綱等との整合を図りながら、第3次海田町総合基本計画の見直しを行っていくなど、将来の方向性を明確にし、自主性と自立性に富んだ、魅力と活力のあるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

続きまして、住宅リフォーム助成についての質問でございますが、質問の中で触れておられる三次市の住宅・店舗リフォーム資金補助制度は、市民または市内の法人が市内の建築業者に依頼して住宅または店舗のリフォーム工事を実施した場合にその経費の一

部を補助する制度で、商工会議所へ市から業務委託する形で平成16年10月から施行されております。本町におきましては、ご提案の住宅リフォーム助成については、他の貸し付けや助成との整合が必要であること、個人資産形成を支援するものであることや厳しい財政状況であることなどから、補助の実施は、今のところ、考えておりません。

次に、J R高架事業についてでございますが、まずJ R高架事業の進捗状況についてでございますが、平成13年度末に事業認可を得て、今年度の高架事業及び関連街路用地買収面積につきましては約1,660平方メートルを予定しており、海田町域の全用地買収面積の約1万280平方メートルに対して平成16年度末での買収面積は約3,870平方メートルで、進捗率は37.6%になると聞いております。

次に、庁舎の移転問題でございますが、9月議会で答弁申し上げたとおり、8月22日の住民投票の結果を受け、8月25日に広島県との協議を再開したところでございます。その後、広島県や府中町と協議を重ねてまいりましたが、現時点では広島市が連続立体交差事業の進度調整に伴う具体的なスケジュールを提示していないため、庁舎の移転時期についてははっきりした回答がいただけませんでした。しかし、事前準備を進めていく必要がありますので、来年度、新庁舎の規模や機能、移転場所等といった新庁舎のあり方や移転計画、さらには資金計画等について検討するための予備調査を実施する予定で準備をしていきたいと思っております。

次に、J R高架事業の府中町と広島市との整合性についてでございますが、事業の性格上、広島県、広島市、府中町、海田町が協力していかなければ実施できない事業であり、今後も広島市東部連続立体交差事業推進協議会の中で調整を図りながら協力し、事業の遂行に当たってまいりたいと考えております。

次に、道州制と市町村についての質問でございますが、まず、1点目の県の施策に対する考えでございますが、このたび発表されました広島県分権改革推進プログラムは県が広域自治体としてその役割を果たすための推進計画で、あくまでも広島県の将来のあり方についてまとめられたものと受けとめております。町といたしましては、今後も単独町政維持に向け、行財政改革に取り組んでまいります。

次に、2点目の権限移譲事務への対応でございますが、このたび、県が分権改革推進計画を策定し、その中で市町への移譲項目が示されたところでございますが、具体的な移譲年度につきましては、現在、県が市町ごとの具体化プログラムの策定に着手しており、今後の県の動向を見ながら進めてまいりたいと思います。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）再質問させていただきます。1つは、町政活性化の問題です。展望のないまちづくり、あるいは活力がなかったら失速してしまうんですね。このようにならないために私は、先ほど町長の答弁はありましたけれども、教育の問題、福祉の問題についてもやっぱり人件費は削減をしたらいかんと。なぜかという、少子化の問題も、高齢者に向かったの今からの社会の問題も、すべて人がそれを実現させるわけです。教育の問題もそうなんです。だから、私は、盛んに議員さんは、議員もそうじゃし職員も大幅に削れというのろしを上げるというか、スローガンを掲げておられる議員がおりますけれども、しかし、本当に自治体が本当の役目をする、この本質をやっぱり外したらいかんと思うんです。幾ら金がかかっても、やるべきことはやらにゃいかんわけです。だから、盛んに、職員が今240ぐらいおりますが、50名減らせとか60名減らせとか、いろいろ主張される議員さんがおられますが、もしそれが実現をすると、私は今後の高齢者問題あるいは少子化対策の問題、保育所なんかでも、子どもを育てる環境がなくなってしまう、このことを恐れるわけです。だから、職員を削減するとまちづくりの展望が見えない、このように考えるんです。町長はこの点についていかがですか、お尋ねします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今、佐中議員がおっしゃいますように、確かに町民のサービスの低下になっちゃいけないというのは基本のことございまして、しかしながら、今、国とか三位一体の改革とか県の権限移譲の問題を含めて、地方に押し寄せる波はたくさんあるんです。それを乗り越えるためにどうしたらいいかということは今後の検討の課題にたくさんあるんです。とにかく高齢者福祉の問題とか教育の問題とかというのは停滞してもいけませんし、サービスも低下しちゃいけないということを基本に、活性化できるものをしていきたいというふうに考えております。

○議長（前田）暫時休憩をいたします。再開は13時から。

~~~~~○~~~~~

午前11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行します。佐中君の再々質問からです。佐中君。

○16番（佐中）人件費の削減の問題で町長は、特に住民のサービスに関する問題、暮らしを守るといような問題から、そこら辺は強く配慮するという答弁がありましたけれども、全くそのとおりなので。しかし、合理的に電算機器を使うとか、あるいは部課の設置の問題でもっと改善をする。そうした人員が少しでも余裕があれば、私は暮らしの方に回せるような、そういう行政サービスをやってほしいというように思うんです。それで、いかにも町政活性化の問題で、お金をかけないで最小の経費という問題がありましたけれども、先ほどの住吉議員の答弁の中で指定管理制度の問題、これも私は問題があると思うんです。確かにそういう制度はできたかと思いますが、しかし、このことをずっと続けることによって最終的には民間委託、ここに頼らざるを得ないようになってくるんです。そうすると、民間委託ということになれば、営利がかなり影響を示して、なかなか直轄の行政がやりにくくなるんですね。そうした面から見ると、最終的には、行き着くところは教育も福祉も皆お金で買うということに行き着くと思うんです。全く国はそういう方向でJRの民間委託とか郵政の民間委託とか、たばこもそうですし、NTTもそうですが、こういう仕掛けはずっとやってきておるんです。それに市町村合併を含めて分権という問題が出てきて、もともと行き着くところは全部住民にしわ寄せがずっと重なってきておる。ここを克服したら、あるいは政府が言う、住民に負担をかけてそこを乗り越えたとしても、まだもう一つ山が出てくる。私は、こういう問題を本当に町民の立場に立つ自治、自治の基本ですよ、そこを守るには、今の町村会であるとか6団体、これを通じ、やはりみずからの政治の姿勢、町政の向かっていく方向を明確にして、その基本路線のもとで進めていかにやいかんと思うんです。例えば今言う人件費の抑制の問題で指定管理制度の問題を即刻受けたら、次がまたやってくるんですね。私はやっぱり地方自治の本質、ここを外していったら、住民の暮らしに大きな影響を与えらると思うんです。だから、町長が今、財政の問題で、景気がよくなるまでこういうこともしなければならぬ。確かにそれを乗り切るためにはせにやいかん問題が出てくるでしょう。しかし、基本的にはこうなんだというのを示してもらいたいと思うんですが、どうですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）ご指摘のように、確かに早く示して、早く軌道に乗るのが本質でございますが、先ほど、けさも話をしたんですけれども、8月22日の住民投票の結果、町民が単独町政を望んでこのたび選択をされたというふうに私は理解しておるんですが、その中

におきまして、改めてどうして海田町を守って住みよいまちにするかというような課題をやり切らにゃいけん。その前に、平成13年、14年、15年、ご承知のように、皆さんと同じように議論をしていただいた中に私もおったんですが、合併ということがもうとにかく13、14、15で、16年も含めて、とにかく合併ありきという形で、町の行財政改革も含めて進んでおったわけですね。それが今日、それじゃ、17年からゼロにしてからいくということもできませんので、まずその軌道修正をしてもとの路線に返して、そして改めて行財政改革を含めて今の厳しい世の中の対応に応じていく方向しかないと思うんです。そういうことから、できたことはもうどうしようもないんですから、今からやっていくのに、すべての施策に対しても単独町政で、三位一体とか県の権限移譲を含めて、改めて軌道修正してもとの原点に返って、予算を含めてですね、いろんな形でやっていかにゃいけんと思うんです。その中で、今言われる人件費の問題とかいろんな民間委託に関する問題も含めて練り直して、議員の皆様方にも理解をいただいて指導をいただきながらまちづくりを進めていきたい、こういうふうに考えております。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）町政活性化の問題、今後、町長に期待をして、その問題は終わりますが、次に、住宅リフォームの助成の問題について、先ほど、する気はないという答弁をいただきました。しかし、長引く不況のもとでこの制度を利用すると、15倍にももっとも経済効果があるわけで、ぜひそれは実現をしてほしいと思うんです。といいますのが、六、七年前に町が補助をして商工会が商品券を10%上乘せした、そういう制度を私は強く主張して、それが実現したわけですが、そのときの予算は莫大な予算を組んでいただいて実施したんですが、しかし、これはわずかな予算で経済効果が抜群にあるんです。私は、町長がその気になったらできんことはないと思うんです。もちろん上限を決めてやるわけですから。町政活性化の問題、また本当に町民の暮らしに役立つ自治体、これが実現できると思うんですが、再度お尋ねしますけれども、いかがですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今おっしゃいますように、町政の活性化の問題で商工会とかいろんな今まで策をやられました。これは私もよく知っていますが、とにかく私は、基本としたら、町で賄えるものは町の例えば業者とか販売店とかも含めて、まず町内でできるものやってもらいたいという基本のもとにやっていきたいと、こういうふうに考えております。そして、今、各自治体にいろいろ偏差があると思うんです。組織とか大きさとか地形と

か過疎地とかがありますので、一遍にすぐそれが海田町に受け入れられるかといったら、いろいろ問題がありますので、そこらを含めて、今後どうした形にやっていけばまちおこしができるか、商工会等も含めて、また工業のほうも含めて検討の課題に入らんといいけん、こういうふうを考えております。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）今のリフォームの問題、なぜ私がこういうふうに強調するかというと、地方分権のもとで海田町は海田町だけで独自性を持ってやるというのが地方分権の、何も市町村合併というのが地方分権ではないんです。本当の地方分権がここにあるんです。町独自で独自性を持った町のカラー、山岡町政のカラーをやっぱり引き出す。他の市町村に比べても海田町はこうなんだと。しかも、町民が生き生きして活力がある。このことが私はこのことを通じてできると思うんです。町長は検討されるかどうか、今は商工会とも、あるいは活性化委員会ともあわせて話題の中の1つに入れるということがありますが、ぜひそのことも含めて審議あるいは結論を出していただきたいというように思います。

次に、J R高架の問題についてお尋ねします。たびたび私は、これは前町長のときからこの問題を取り上げてずっと強調してきておるんです。何でかという、海田町の将来はここにかかっておるんです。まちづくりの基本、合併をした場合でも42%はJ R高架でしょう。だけれども、単独町政の場合でもまちづくりの基本はここにあるんです。だから、合併をしないで単独町政の方が今の状況のもとではまちづくりがよく進む。むしろ海田町、府中町と広島県とがこういう問題に早く取り組んで早く具体化すれば、広島市はせざるを得なくなるんですね。まちづくりのそういう主導権、これはやっぱり海田町長にかかっておると思うんです。この付近、東部一帯のこれは府中町に働きかけてやったら、広島市だって財政難ですが、ほかのところを削ってでも船越やら青崎の方は実現できる。実現できるというよりも、実現する努力をするということにつながると思うんです。だから、海田町が早く方針を決める。それは当時のバイパスの建設と同じように、まちづくの基本になるあのバイパスで下水道も入れて道路の整備もするということが今までうんと延びてきたけれども、やり出したらすぐに進んでいく。J R高架も私はそのとおりだと思うんです。区画整理は切り離してJ R高架、しかも、いろいろ建設委員会の中で論議をいたしますと49億。これは資料をいただきましたけれども、起債は別としても49億で、このうちの役場の移転についても土地の買収についても広島県が全

部補償してくれるということになれば、これぐらいいいまちづくりは私はないと思うんです。だから、町長は来年度でやるという行政報告がありましたけれども、来年度と言わずにもっと早く方針を決めて。何回も私は言っているんですから。8月22日の住民投票で、その後1回かそこらのテレビで放送されておるんでしょうが、町の方針をもっと早く具体化せにゃいかんというふうに思うんです。来年度いっぱいに見通しができるのかどうなのか。来年度いっぱいとさっき行政報告がありましたが、本当にそうなのかどうか、お尋ねします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）ご指摘のように、連続立体交差がまちづくりの基点になるということは、今の海田町の歴史からいきましても、駅前からまちが発展してきたというような経緯は我々も十分認識しております。その中で、今おっしゃいますように、海田町だけがやっでできる問題でもありませんし、また、府中町、広島市、県がタイアップをして一緒になって協力しなければ、この連続立体はつながりません。何ぼ海田だけがやっても連続立体ということもいけませんので、そこらを含めて、府中町と広島市の方も一緒になって一日も早い、とにかく投資をしっかりといただくように。今おっしゃるような東広バイパスの問題でも、先日も国の国土交通省の方に行きまして、国道2号線という名前がついておるところでバイパスがついていないのはここだけじゃないですかと声を高くして私は国土交通省の局長とか課長に訴えて帰っております。そういうことも含めて、できるだけとにかく一生懸命陳情に行って、また地域の坂町さんと南道路の問題、今おっしゃるような府中町さんと連続立体の問題も含めて積極的に取り組んで、一日も早くできるような方法で、できるだけ頑張ってください。よろしくお願いします。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）連続立交と、3点ですね、再開発と区画整理。町長は、今までも何回か切り離すとかいろいろありましたけれども、実際これを来年度で予定として進めていこうと思えば、今の区画整理事業は実際はこの関係ですね、三位一体ですが、その関係は……。三位一体というのは今のJRの関係ですよ。3点セットの方です。どのような方法で進めていこうとするのか。区画整理も進めにゃJR高架にとりかからんとか、あるいは切り離していくとか、再開発の問題はまた別というような、あるいは公園の問題は別というような形で、とにかく県のそういう計画というのか、それを働きかけながら進めていくというような、そういう考えなのかどうか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今おっしゃるように、区画整理の問題と連続立体交差の問題も含めて、一緒にできれば一番いい理想的なまちづくりが早くできる。しかしながら、区画整理の問題も、皆さんご承知のように10何年間の経緯で今日に至っておるわけです。そこらを含めて、やはり早く方向性をしっかり示さなきゃいけないという考えのもとに来年度予算を組んで、今からヒアリングをやってはっきりした数字を出すわけですが、そこまでぐらいいにはある程度の指針を出していきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）それじゃ、具体的に来年度の予算の中で今のJ R高架の問題と役場の移転、敷地の問題、こういう問題について、じゃ、いついつどういふふうに県と交渉してどうなるかというような、そういう構想が町長の中にあるのか、あるいは担当者の中に、どういう方向で進めていくのか、お尋ねします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）区画整理の問題は、私自身で判断をしてこれははっきり示させてもらいたい。高架の問題は海田町だけじゃないということを先ほど申し上げておりますように、県とか市とか府中町がございますので、この整合性を含めて、どの時点でどれだけのことが発表できて、どういう進捗状態、年次計画はどうかということを含めて検討に入りたい、こういうふうに思います。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）私は何でこんなにしつこく言うかというのと、このJ R高架の問題とまちづくりの問題、これの指針を早く示さんかったら、幾ら何ぼ町政活性化とか何とかをやると思うても、我々の気持ち、あるいは考えが不安定なんです。ここを早く方向を示していただかないと、ほかに幾らやっても宙に浮くんです。気持ちの上でもそうですが、心が落ちつかないんですよ。だから、来年の夏までには役場の移転も含めてJ R高架の方向をはっきりしてほしいと、私はそのように思うんですが、その見通しはどうなんですか。盆ぐらいまでには決着がつくかどうか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）これは、先ほども行政報告で申し上げましたように、一応来年度の17年度の予算を含めて今検討に入っていますので、何分、先ほど申し上げましたように、合併ありきで来た今までの行政の修正をまずしないと、ただ行け行けと言っても、前のこと

はほうっておくんかということになりますので、そこらは改めて少し時間をいただいて、考えが決まり次第、議会の皆様にも諮ってお願いしたい、こういうふうに思います。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）じゃ、最後に道州制の問題についてお尋ねします。市町村合併にかなり広島県は力を入れてやったんですが、さっき通告の中にも示したように、岡山県にとられたらいかんということで広島県は物すごい力を入れてきたんですね。いろいろ地方分権のもとで市町村合併を進めておりますが、その一番のもとになっているのは、今まで大企業のための政治をどんどんやってきたんですね。その赤字が今700兆円になっておるんですね。小泉内閣になって3年間で200兆円。これまでの歴代の内閣の中で一番借金をした今の内閣なんです。その間にも住専に、倒れたからといって資金をつぎ込んだり、銀行が倒れたからといって公的資金をつぎ込んだり、今度は建設会社がつぶれるからといって、市町村合併で大型公共事業をどんどんやってそれを救おうと。幾ら、さっきも言いましたけれども、地方分権でいろいろ行政を進めて、三位一体の改革の中でやっても、それを解決したからといって、その向こうには全く展望が見えんです。住民の暮らしはますます悪くなる。社会保障は切り捨てられ、我々の嗜好であった発泡酒までも税金を上げようとする。医療費の問題もそうですし、消費税も18%という声まであるんですよ。当面は8%。12%という声も平気で今は言っている時代なんです。だから、私は三位一体にしても市町村合併にしても、どこかで食いとめんかったら、これを解決したから、じゃ、次は展望が開けるか、明るいまちづくりができるかというと、全く、余計に悪くなるばかりなんです。私は単独町政でいくというのを盛んにずっとこれまで主張してきましたが、それが今の政治を悪くしないためにしている。とりわけ市町村はみんなの暮らしを応援する、その役割を果たさにやいかんから、広島市に合併をしたって政治は遠くになってしまう。それよりも、単独町政のもとで、財政力も海田町はいいんだから、海田町単独のカラー、山岡町政のカラーのそういう町政をやってほしいという願いのもとで今日までこうして進めてきたんです。だから、私がずっと質問したのは、関連をして、本当のまちづくり、これはどうなるか、あるいは町民の暮らしに役立つような、そういう町政はどうなのかということを一貫して主張してきておるんです。

だから、今後の問題で、地方分権のもとで広島県や、あるいは権限の移譲のもとで、これがあるから人員削減をしたり、あるいは三位一体でもそれを丸のみしてやること自体が町民を苦しめることにつながるというように私は思うんです。だから、どこかを抵

抗せよということなんです、かいつまんで言えば。それが町民に役割を果たせるんです。小泉内閣になって、平和も脅かされ、暮らしも脅かされ、本当によくないと思うんです。我々の命だってとられようとする。それを支えるのは山岡町政で、多くの町民が期待をしておるんです。三位一体という、地方分権や、あるいは地方の自治体を崩壊するというか、その役割を果たしておるというふうに私は思うんです。どこかで1つでもくさびを打ち込んで守っていく。三位一体は、政府は、大半を占めている補助金の問題、交付税の問題、移譲の問題がありますから、単独ではそれはできないと思うんです。しかし、山岡町政の政治姿勢の問題です。私は住民の立場に立ってほしいというように思いますが、最後にそのことをお尋ねして、発言を終わります。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）このたび、全国町村会の会がございました。そこで町村会長を含めて国に対するいろんな決議書を出しまして、全国大会で内閣総理大臣とか総務大臣とかにいろんな決議をしております。今、佐中さんがおっしゃることは皆、日々に担当しておる町村では非常に厳しい財源で三位一体の改革を迫られておるということ、そしてまた、実際にかかなりの削減策として今一番進んでおるのは合併問題。これが、先ほどおっしゃいましたように、広島県も86市町村あったのが、来年3月の末では市が19、町村が約10個です。まだはっきりしたことがございませんので。それぐらいに減るわけです。そうした中で、県から移譲される権限移譲の問題を含めて、あらゆる振興問題も含めて、いろいろ今からおりてくるものが何かまだわからないんですね。そういうことを含めて、今おっしゃったような形のまちづくりに何が、それじゃ、海田町でできるものか、国や県からどうしてもやらにゃいけんもんか等を含めて、まだはっきりしたものが来ていませんので。先日も総務大臣の方からも各町村に通達と申しますか、今、国でこういうことが決まったからよろしく頼むということがたくさん書いてありますが、まだつぶさに、県の方へおりてきて、また我々の方へおりてくるわけですから、もうしばらくそういう権限移譲の問題を含めて、総合的におりてくるのにしばらくかかるんじゃないかと思いますが、今おっしゃったことを教訓にしましていろいろ知恵を出しながら、また議会の皆さん方等をお願いしながら海田町のまちづくりに努めたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（前田）次は、7番、桑原君。

○7番（桑原）7番、桑原でございます。本日は、4点ばかり質問いたします。

その大きな1番、教育問題についてでございます。

(1) 国会上程をめぐる動向が注目されている教育関係法令の改正により、我が国の教育制度等は一大転換期を迎えることとなりますが、これに伴う海田町における対応計画の作成等、その準備態勢の進捗状況及び見通しはいかがでしょうか。

(2) 海田町における学校評議員制度の活用・運営状況についてはいかがでしょうか。  
大きな2番、行財政改革についてでございます。

(1) 町民の負託に応える単独町政の実現に向けて、町長公約の行財政改革を推進するための実施計画並びに目標達成見通しを示していただきたい。

(2) 上述の(1)の行財政改革の推進計画に係る平成17年度予算への反映度合並びに行政措置の対応はいかがでしょうか。

(3) 国の三位一体改革の地方財政への影響を踏まえて、海田町の平成17年度予算への反映度合並びに行政措置の対応はいかがですか。

大きな3番、海田市駅南口土地区画整理事業等について。

(1) 海田市駅南口土地区画整理事業の見直しに伴う今後の取り組みに係る基本方針並びに行政措置の進め方についてお示してください。

(2) 町長公約の町の活性化対策の一環として、中心市街地活性化事業に係る今後の取り組みの基本的な考え方並びに行政措置の進め方についてお示してください。

(3) 海田市駅周辺まちづくり事務所への組織がえ、改称に伴い、同事務所の実施事業、業務内容等について、従前との差異比較並びにその行財政面での成果のほどはいかがですか。

大きな4番、町行政の取り組み課題についてでございます。

その1、住民意見・総意の反映方法について。町長選後1年が経過しました。公約である住民意見・総意を町政に反映させる方法としてタウンミーティング、懇談会、自治会等の場を活用するなど、その具体策、制度化等の進捗状況はいかがですか。

その2、町が海田市駅自転車等駐車を同自治会から引き継いでほぼ3年近くになりますが、次の点についてお伺いします。

(1) 現在までの管理運営状況はいかがですか。

(2) 会計処理、財務内容等についてはどうですか。

(3) 送迎車両の迷惑駐車についてはその後、問題は生じていないですか。

その3、町有遊休財産について、次の点についてお尋ねします。

(1) 広島市との合併に関する検討を行った時期、私の調査では平成13年11月末現在ですけれども、それ以降における遊休財産の変動の有無はどうか。

(2) 売却、貸し付け等、財産の整理・処分の可否に係る仕分けの状況並びに現在までの遊休財産の整理・処分の状況はいかがですか。

(3) 今後における遊休財産に関する行政対応措置並びに結果見通しについてはいかがですか。以上です。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）桑原議員の質問の2点目、3点目、4点目につきましては私から、1点目につきましては教育委員会から答弁をいたします。

最初に、行財政改革についての質問でございますが、まず1点目の目標達成見通しでございますが、行政改革大綱を来年4月に、行政改革実施計画を6月に策定いたしたいと考えております。その中で目標を定め取り組んでいくものでございます。また、計画年度といたしましては平成18年度から21年度の4カ年を予定しております。確実な改革の実現を図るため、毎年、検証・見直しを実施しながら進めてまいります。

次に、2点目の17年度予算への反映の度合でございますが、実施計画につきましては、先に述べましたとおり、18年度からの計画としているものの、事業の見直し等、できることから即座に取り組むという行政改革方針のもとに、当然ながら、17年度予算へも反映することとし、その集約につきましては新年度予算審議資料として、効果額等を含め、お示ししたいと考えております。

3点目の国の三位一体の改革による本町の17年度予算への影響等についてでございますが、11月26日の経済財政諮問会議で政府・与党の三位一体の改革の全体像が明らかになっております。その内容は、18年度までに3兆円規模の国庫補助負担金の廃止・縮減と税源移譲を行うというものでございます。この税源移譲は国の所得税から個人住民税への移譲によって行われるものとなっております。しかしながら、17年度の単年度での影響額が不明なことや、個人所得課税の抜本的な見直しを行うことを前提に所得税から個人住民税へ移譲されること、また、地域間の財政力の格差の調整方法が不透明なことから、17年度の予算にどの程度の影響が出てくるかわからない状態であります。いずれにしても、国・地方を通じて経費の削減に取り組むことを前提とした地方交付税の減額などによりさらに厳しい財政運営になるのではないかと考えております。そのため、経常経費の一層の削減を図るとともに、住民の皆様の理解を得ながら予算編成をしたいと

考えております。

次に、海田市駅南口土地区画整理事業等についてのご質問でございますが、区画整理事業の見直しと中心市街地活性化事業の今後の取り組みに係る基本方針並びに行政措置の進め方などでございますが、これまでも申し上げておりますように、海田市駅南口地区について魅力あるまちづくりを行うことが海田町域全体の発展につながるものと考えております。しかしながら、土地区画整理事業の施行について地元の方々との合意づくりが十分にできない状況でございます。このような状況を踏まえ、海田市駅南口地区のまちづくりの計画や事業推進体制を見直していきたいと考えております。見直しの結果につきましては、できるだけ早い時期に明らかにできるように努めてまいります。

3点目の海田市駅周辺まちづくり事務所への組織がえ・改称に伴い、同事務所の実施事業、業務内容について、従前との差異比較並びにその行財政面での成果でございますが、まず事務所の名称変更は、海田市駅南口地区の区画整理事業の施行だけにとらわれるのではなく、連続立体交差事業に伴って整備が予定される駅北口地区のまちづくりとの一体性を持たせた、いわゆる海田市駅を拠点としたまちづくりを考えていくという意味合いを持たせたものでございます。また、海田市駅周辺の自転車等駐車場の管理運営事務も新たに所管させております。

次に、行財政面での成果についてでございますが、事業の見直しに着手する現段階で、その効果などの評価は難しいものと考えております。

続きまして、町行政の取り組み課題についての質問にお答えします。まず、1点目の住民意見の反映についてでございますが、行政報告で申し上げましたとおり、住民参加のまちづくりを推進していくために、私自身が住民の皆様のご要望に応じて出向き直接語り合うタウンミーティングを12月から実施することとし、町広報及びホームページに記事を掲載し、募集を開始したところでございます。対象者は、町内に在住、在勤または在学されている方々で構成するおおむね10人以上のグループで、事前申し込み制としております。なお、テーマにつきましては、住民の方々の自主性を尊重するため、グループ側で設定していただくこととしております。

次に、2点目の海田市駅自転車等駐車場についてでございますが、管理運営状況につきましては、昭和51年4月から海田市駅利用者自治会が取り組んでこられた自転車の整理業務を本町が引き継ぎ、町は14年度から新たに自転車等駐車場として管理運営を行っておりますが、管理業務につきましてはシルバー人材センターに委託しております。委

託している主な業務は、登録申請書の受け付け、料金の徴収及び駐輪自転車やバイクの整理などでございます。また、自転車等駐車場の管理はシルバー会員20名が原則4人1組となって4交代で、年末年始の5日間を除いた午前6時から午後9時まで勤務しております。自転車等駐車場の管理は、単に置き場を提供するという業務にとどまらず、管理人による駐輪場への案内・誘導など、積極的な誘導策を講じ、自転車の放置を未然に防ぐ取り組みを行っております。

次に、会計処理面、財務内容などにつきましては、決算ベースで14年度と15年度を比較しますと、14年度の利用料収入3,851万5,000円に対して委託料や施設整備費などの支出が3,211万円、また、15年度は利用料収入が3,539万円に対して委託料や施設整備費などの支出が4,757万1,000円でございます。15年度の支出が増加した原因は、駐輪場整備工事などによるものでございます。

次に、海田市駅南口広場での迷惑駐車につきましては、2月に南口広場を整備し、3月より供用開始しておりますが、この間、広場内での長期駐車や周辺道路の違法駐車について改善が図られており、現時点では問題は生じていないと考えております。今後とも、違法駐車の状態を把握しながら駅前広場の適切な管理に努めてまいります。

次に、3点目の遊休財産についてでございますが、財産の変動状況につきましては、平成15年度末現在の町が所有する普通財産の土地の面積は約8,759平方メートルで、広島市との合併の検討を行った平成13年度末の約1万305平方メートルに比較し、約1,546平方メートル減少しております。その主な理由は、普通財産から行政財産への分類がえによるものです。

次に、財産の仕分けの状況及び財産の整理・処分の状況につきましては、現在、普通財産は33カ所となっており、その内訳は、自治会館貸し付け用地として12カ所約1,730平方メートル、商工会館等貸し付け用地5カ所約1,534平方メートル、売却財産として6カ所約1,396平方メートル、事業予定地6カ所約3,761平方メートル、その他用地4カ所約336平方メートルでございます。財産の処分につきましては、売却財産6カ所のうち、平成14年度に1カ所2区画、平成15年度に2カ所3区画を売却すべく、一般競争入札による公募を行いました。平成14年度につきましては、入札参加者はありませんでした。また、平成15年度につきましては1カ所、1名の方から購入希望があり、入札が行われましたが、不調に終わっております。今年度におきましては、現在2カ所3区画について、今までの公募方法を見直し、町広報、新聞折り込みで参考価格の表示を行い、

12月24日に一般競争入札を実施する予定でございます。

次の、今後における普通財産の措置につきましては、現在所有しております事業用地や売却予定地は、今後の事業実施を検討する中で、利用計画がない場合、厳しい財政状況における財源確保の観点から、積極的にその処分を検討してまいりたいと考えております。

それでは、1点目につきましては教育委員会から答弁をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（前田）教育長。

○教育長（正木）それでは、教育問題についてお答え申し上げます。

1点目の教育制度改革への教育委員会としての対応でございますが、現在課題になっておりますことについては、小・中学校の教頭を中心とした研究班に諸課題について調査・研究をしているところでございます。今後は、本町の問題だけでなく、中央教育審議会の答申を踏まえた国の動向を注意深く見守りながら慎重に対応してまいりたいと考えております。

2点目の学校評議員制度についてでございますが、本町では小・中学校6校すべてに5人から6人の学校評議員を委嘱しております。学期ごとに年に3回程度評議員会を開催し、学校運営であるとか学校行事等についてご意見を伺っております。また、現在、学校で行っております学校評価システムにおいても、外部評価の評価者として学校の経営状況等を評価していただいております。これらの意見、評価を参考にしながら、地域に信頼される開かれた学校を目指して取り組んでいるところでございます。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）再質問いたします。1番の教育問題についてですけれども、教育関係法の改正案について、そのうちの学校教育法、これについては9月議会で質問させていただきました。今回は、今ちまたで話題になっています教育基本法の改正、この法改正の問題について再質問したいと思います。この教育基本法の改正問題につきましては、もうご存じかと思いますが、教育改革国民会議の提言を受けて中教審が審議をして、昨年3月に、新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興計画のあり方について答申をしました。ご存じだと思います。21世紀を切り開く、心豊かでたくましい日本人の育成を目指すという目的で、そういう目的に向かって新たな8項目の基本理念が提言さ

れたわけでございます。この答申をめぐって法改正の理由や審議が尽くされたかどうかとか、新しい公共の精神や愛国心の涵養などの内容が不明確であると。国家主義の強化ではないかなどの疑問や批判が出されております。町長の同法改正に対するご所見を伺いたいと思います。

それから、2番目の学校評議員制度については、今申されましたように、平成11年1月に地方分権の一環として、学校教育法の施行規則の一部改正によって制度的位置づけがなされたわけでございます。これは、地域住民の学校運営への参画、地域に開かれた学校づくりを目指して、住民の参加・協力を得る新たな制度として実現したものでございます。そこで、このことについてご覧になった方も多いかと思いますけれども、先月の13日の19時30分から、90分にわたってNHKのスペシャルで「学校を変えるのはだれか」というテーマで教育制度改革について、学力の低下、学級崩壊、さらには教育の硬直化、内容の画一化、マンネリ化といった、日本教育の課題として取り上げ、世論に投げかける形で、かつ事例の関係小・中学校の紹介をしながら行われました。ご存じだと思います。この1部では、今全国で76人おられるそうですけれども、民間人校長のことを、第2部ではコミュニティースクール、この第2部で学校評議員会、学校運営協議会の全国事例が報じられたわけです。そのテレビの中では、学校はPTA、保護者はともかくとして、住民にお願い事をし、住民はこれに協力するばかりで、学校が住民の意見を聞くこともないし、聞こうともしない、そういう意見が出たり、そのテレビです、そういうことに対して校長と評議員会は協議を重ねて、その結果、事例紹介がなされたわけです。そのある中学校では、生徒がまちのごみ拾いを実施し、住民から好感を得たこと。それとか、学校にふれあい分校を開設して、図書館がわりとしてだれもが入場できるように、卒業生、保護者、老人、住民みんなが学校に行き始めたということ。それから、生徒が英語の弁論大会に参加するということで、教師以外に17人の住民が英会話の相手になって、それが多くの生徒が英語を好きになるきっかけになったということ。それで、大人も子どもも、ふれあい講座ということで120人ばかり、英会話の講座を開いているということ。いろいろ、シンガポールとの交流もあるということ。いろいろなことも言っていました。さらには、8,000人の住民が学校で綱引き大会を和気あいのうちにやったというようなことがテレビで放映されたわけです。そういうことに対して、結論的には地域住民の教育力を高めるための努力とか働きかけ、これを行うことによって住民が学校に対して協力してくれるようになると。学校は与えられたものでは

なくて、地域の学び舎として住民みんながつくっていく、サポートしていくべきものだという大きな流れが出てきたと。その学校への協力のきっかけや住民パワーを引き出すきっかけとなるものは校長と学校評議員会の働き、努力にあるという結論づけのように私は思ったわけです。そこで、こういった点を受け入れて、町長は今後の教育、評議員会のあり方についてどのようにお考えなのか、お聞きします。

それから、2つ目の行財政改革についてでございますが、先月下旬、11月26日に開催しました総務文教委員会で行革推進課から、行財政改革についてのテーマでその内容、進捗状況等に関して資料に基づく説明を受けました。その11月26日の時点で疑問を生じた点について、行革の推進本部長である町長に順を追ってご所見をお尋ねいたします。

その1つは、行革着手のスピードの点です。今まで議員の方が幾つか申されましたけれども、このスピードの点について、すなわち町長は1年前、行財政改革の公約を前面に押し出して当選されました。そして、8月22日、住民投票も実施し、単独町政が決定したわけです。町民の負託に応えるため、また、その海田町の命運を握ると言っても過言ではない行政改革の重要・重大性は言うまでもございません。今、町長もおっしゃったように、行革推進スケジュールは来年4月、行革大綱策定、18年度から実施、また、行革実施計画書等については来年4月策定、3次総合計画等は8月策定ということでございます。町長公約発表後1年以上経過しているわけです。住民投票説明会開催時期までに、合併した場合、合併しなかった場合の各々について、町長は行革構想とか骨格を既に体系的に描かれていたはずではないですか。それが17年度予算にも反映されない、行革推進スピードをダウンさせたのはいかなる考えによるものか、お尋ねいたします。それが1つ。

それから、行革大綱が絵にかいたもちではないという公約の裏づけ、あかしとして、また大綱の目標実現のための方法論、方策である実施計画書等はできるだけ早く知りたがっている町民の関心事であります。また、町民の協力機運を盛り上げる上からも、大綱と同時か、遅くとも半月後に早期に各計画書を公示されるべきであると考えますし、一般的にそうしているわけですよ、今までの経験上も。そのように行われているんですけども、あわせて、この点について町長のお考えをお伺いします。遅かろう、悪かろう、そして実践がおくれるということは余り好ましいことじゃないと思うんです。

それから、3つ目の海田市駅南口土地区画整理事業等についてです。この問題は9月定例議会でもくどく申し上げたとおりでございますが、第1点は、町長マターの問題で

あること。すなわち、事業決定以前ならいざ知らず、同事業実施条例に基づき、今まで住民軽視の格好で行政主導で推し進められてきたもので、施行主は町長です。2番目に、窪町在住の住民のほぼ全員が同事業には反対してきた立場にあり、賛成の人は窪町以外の在住の人、地権者が主です。3つ目には、行財政環境の厳しい時期での町民の負託に応える単独町政に踏み出したということ。これらを前提に早期に今後の取り組み、基本方針等を決定すべきと申し述べたところであります。したがって、従来のように、町の方針、行政措置を示すこともなく、ただ住民の意見を聞くということは、前進がなく、経費と時間の浪費ではないかとも申し上げました。これらのことから、今後、取り組みに係る基本方針並びに行政措置の進め方の見直し点について、その理由、背景、財政面での裏づけ等について少し掘り下げて具体的に示していただきたいということでございます。

そして2つ目には、東松山市の例に倣った町の見直し案について、窪町住民の説明会、または住民との意見交換会を行う予定があるのでしたら、行うとしたら、その形態、時期等はいつでしょうか。その2点をお願いします。

それから、中心市街地活性化事業の点ですけれども、区画整理事業の見直しによって、例えば前回の議会でも問題になりましたけれども、凍結になった場合、区画整理事業との一貫性の観点から、中心市街地活性化事業の政策的意義はどうなるのでしょうか。

また、区画整理事業が凍結になった場合、J R 立体交差事業とも関連して影響がありますけれども、中心市街地活性化事業エリア、旧海田市町ですね、その部分に空白地帯といいますか、凍結地域が生じて、まちの中心活性化事業を全面的に展開する上で、政策実行面で重大な障害は起きないのでしょうか。その点をお伺いします。

それと、3つ目の海田市駅周辺まちづくり事務所の仕事の中で、計画係の中心市街地活性化事業とございますが、どんな内容のものか、具体的に示していただきたいと思います。今までどんな仕事の実績があるのかも示していただきたいと思います。

それと、町長の一大公約であるまちの活性化事業の一環として、この計画係の行政活動について町長はどのようにお考えなのでしょうか。

大きな4番の町行政の取り組み課題についての1番ですけれども、住民意見・総意の反映手法についての質問を定例議会ごとにその都度提出してきました。これには理由があるわけです。平成16年4月8日施行で、住民から広く意見を聞き、今後の行政運営の参考にするためということで海田町活性化委員会なるものが町長の公約の一環として設

置されました。私はこの同委員会の設置要綱を発出すると同時よりむしろ以前に、住民の一方の公約である住民意見・総意の反映手法の制度が制度化され、要綱等で発出されるべきものと考えたから、ずっと質問をしてきたわけです。さもないと、住民から広く意見を聞くという要綱の第1条の海田町活性化委員会を設置した意義がなくなるし、行政効果も半減するわけですよ。また、同機関の機能が十分発揮できず、ひいては町民行政のおくれにもつながりかねないと考えたから、毎回こうやって質問しているわけです。今回、ただ応募するのを待っているということは、まだ制度化されていないわけです。その辺の町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

そして、私は、このように早急に実施すべき公約がまだ完全に制度化され、実現されていないということは、公約のアドバルーンが上がり過ぎたのか、政策の関連性を余り考慮されていないで今までやってこられたんじゃないかと思わざるを得ないんですけれども、町長のご所見をお伺いいたします。

それから、(2)の海田市駅自転車等駐車場の会計処理、財務内容等の把握については、従来、同自治会の管理運営期間中はいわゆる企業会計原則というか、財務諸表等規則に基づき会計処理が把握されてきたわけです。それは町長の専門の分野ですからわかりでしょうけれども、これが現在はどうなっているんですかということです。やっぱり利益計算をやっているんでしょうかということです。

それから、町有遊休財産についてですけれども、これは13年12月の定例議会で斎木議員の質問に対する町長の答弁によれば、遊休財産は、普通財産のうち現に貸し付けている用地及び区画整理事業地内の用地を除けば、いろいろと答弁があって、土地6カ所中2カ所については14年度に用地を売却したいと考えておりますということで来ているわけです。それが合併検討会資料とか住民投票説明会資料にずっと切り出されてきているわけですけれども、要は13年11月末現在で貸し付けている用地というのはどのぐらいあって、今現在はどうなっているのか。要するに、処分・整理の可否の仕分けに変更はないですかという質問なんです。

以上について、まず再質問の回答をお願いします。

○議長（前田）教育長。

○教育長（正木）それでは、教育基本法の改正のことについてのご意見ということですが、教育基本法については、ご承知のとおり、中身が10条しかありません。11条は補則でございまして、教育についての理念を述べておる法律でございます。これの改正の作業に

つきましては、かなり進んではおりますが、具体的にこうしますという議案はまだ提出されておりません。マスコミ等で報じられるのは、やはり「国を愛する」がいいのかとか「大切にする」のいいのかというようなことばかりが先行しまして、実質内容については余り報じられていないような気がいたします。中身については大きく変わるところはございません。理念ですから、そんなにころころ変わるようなものではございません。我々としては、出される今度の教育基本法の変更案について、大体的内容はつかんでおりますけれども、出されたときに粛々と受けとめて、これを遵守していくつもりでございます。

それから、コミュニティースクールということで、学校評議員制度と運営協議会のことについてご質問がございましたが、これも教育改革の一環として出されている制度の1つでございます。評議員につきましては、運営協議会よりはちょっと古いということで、それも今年度から日本全国で取り入れて、現在は70%ぐらいのところでは実施されております。評議員というのは校長の諮問に応じて意見を述べるのが仕事でございます。それから、運営協議会というのは、これは諮問に応じてではなく、いわば町の執行部と議会の関係のような組織でございます。まだ運営協議会が現に発足して、このメリット、デメリット、いろいろ雑誌等では報じられておりますが、運用によっては非常に難しい面があるということが報告されております。例えば校長の権限を強化するという1つの流れが現在あるわけですが、運営協議会の方は教員人事まで口が出せるということでございます。そして、これを受けた側は、教員人事は県の所管でございますけれども、尊重しなければならないということがありまして、それじゃ、どちらが責任を持って人事をやっていくのかというようなことがまだ未解決、未整理の部分が多々あります。こういう動向を見て、本町でこの評議員ではなくて運営協議会を発足させるかどうかというのは考えてまいりたいと思っております。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）桑原議員の再質問にお答えするわけでございますが、先ほども佐中議員の方にも答弁をさせていただいたわけでございますか、この行政改革問題につきましても、スピードが遅いんじゃないかと、公約違反じゃないかと、公約を全然やっていないじゃないかというご指摘もあるんですが、先ほど話をしましたように、13年、14、15、16年と、合併ありきで町がいろんな施策をやっておられた。その整合性をもとに戻すのに第一我々としてはかなりの時間がかかるわけです。それにあわせて8月22日に住民投票の

結果、単独町政という1つの決断をしていただいたことによってスタートするというふうに私は理解しております。そのためにも、今までの施策に対しましてまた改めて、11月につくりました行政改革推進課も含めて取り組みをしておるわけでございます。その中でいろいろ検討をしておるわけでございますか、駅前の区画整理の問題でも、今まで過去に、今、桑原議員から指摘がありましたように、14年間いろいろと協議をされたり、かなり進んでいないというのが現状でございますが、8月22日の単独町政になってからすぐそれを切り返すということがなかなか到底並大抵な仕事ではないというふうに判断をしておりますし、改めてこのことにつきましてもいろいろ協議をしながら、どうしたらいいかということを検討してまいりたいと思います。それから、事務所のことにつきましても、いろんな面で皆さん方からご指摘を受けたり、理解がいただけないものもたくさんありますが、そこらも含めて、業務内容のことも含めて、先ほど佐中議員に答弁しましたように、17年度には新しい形のを示させていただきたい、こういうように思っております。活性化委員会の問題でも、現在、今度12月15日に開催をするわけでございますが、8月22日の住民投票の結果を受けないと方向性が全然出ないと。そういうことからスタートしまして、改めて単独町政をやっていくための活性化委員会としてのいろんな知恵をおかりしたい、こういうふうに考えております。

そういう意味で、言われましたように、絵にかいたもち、公約違反じゃないかと。はっきりした判断をもらってからまだ3カ月しかたっていないということをご理解いただきまして、一生懸命我々は担当課を含めて協議はしていますので、いろいろ研修先も行っております。そこらを含めて、頑張ってやりますので、ご理解のほどをお願いしたいと思います。

中心市街地の件につきましては担当の方から説明させます。

○議長（前田）海田市駅周辺まちづくり事務所長。

○海田市駅周辺まちづくり事務所長（青木）それでは、区画整理事業が凍結となった場合の中心市街地の関係をお尋ねでございますが、区画整理の見直しとあわせて中心市街地活性化計画等についても見直してまいりたいというふうに考えております。

○議長（前田）監理課長。

○監理課長（久保）桑原議員の再々質問、遊休財産の仕分けの状況についてでございますが、普通財産全体の仕分けにつきましては、先ほど町長がご説明申し上げたとおりでございます。その中で今問題にされておるのが土地6カ所、平成13年度に説明しております。

す売却財産についてでございますが、土地 6 カ所で1,227平方メートルを今後売っていくというような説明をしております。これにつきましては、昭和町、西浜、三迫、新町、朝陽、三迫でございますが、それと商工会議所の駐車場を一応 6 カ所予定しておりました。しかしながら、商工会議所の駐車場というものにつきましては、会館と一体利用という面で、現在は貸し付け用用地に仕分けをしております。それと、西浜の代替用地として持っておりましたものは町道 6 号線の代替線として売却をしておりますので、2 カ所が減っております。現在も普通財産の売却に仕分けしておるものは 6 カ所ございまして、今の 2 カ所の代わりに海田南小学校横、大立町に当たりますけれども、これは都市計画決定がかかっておる部分でございますが、そういう問題部分は含みながらも、将来の売却財産にすると。それと、町営東 6 住宅跡地、今の南本町公園と消防庫の部分を普通財産から行政財産に移しました。その残りの部分、これにつきましては、なかよし実習所が移転を行った場合を想定しまして約100坪、普通財産で持っておりますが、これも将来的な売却財産というふうに仕分けさせていただいております。計 6 カ所でございます。以上でございます。

○議長（前田）海田市駅周辺まちづくり事務所長。

○海田市駅周辺まちづくり事務所長（青木）続きまして、駐輪場のことでございますけれども、企業会計原則に則って利益計算等をやっておるかというご質問でございますが、私どもの方はこれは一般会計で予算措置をしまして、シルバー人材センターの方には業務委託という形態をとっております。そうした中で、業務の委託を中心としながら、徴収事務も一部入っておりますけれども、これの 1 日利用券についてはシルバー人材の方で徴収し、会員登録、長期登録でございますが、これについては直接、農協等金融機関に振り込んでいただいてやっておりまして、その集計についてはすべて私どもの方で集計、会計処理をしております。当然、支出等につきましても、業務委託料、そして会員登録あるいは一時利用券等の印刷製本等について、あるいは光熱水費等につきましてもすべて私どもの方で会計処理をしておるところでございますが、したがいまして、利益計算等については実施をしておりません。以上でございます。

○議長（前田）桑原君。

○7 番（桑原）よくわからん点が多々あるんですけれども、まず第 1 点の教育問題について。新聞情報では今年の 9 月 22 日、教育基本法改正案について与党内の了承がなされたというように言っておりますね。そういうことで、基本法の改正がどんどん進みつつあ

るわけです。今ご答弁いただいた中で、なかなか難しい点もあろうかと思えますけれども、前に質問申し上げましたように、学校教育法の関係、それから今回の教育基本法の改正の内容等をチェックされて、海田町の教育制度におくれがないように対応策を講じていただくよう要望して、質問を終わりたいと思います。

それから、2番目の行財政改革の点についてですけれども、いろいろと、私が考えていることとは全くおくらせているということについて、全体がそんなにおくらせていいんだろうかということの疑心を抱いているわけです。だから、町長はもう公約されたんですよ。公約されて、ただ言っているだけじゃないと思うんです。1年以上前にそういう公約をなさって当選なさったんだから、そのときに大綱に載せるような骨組みとか骨格は出せるはずじゃないかと思うんです。それが17年度の予算にも反映されないようにおくらせているのはおかしいんじゃないですかということを言っているんです。だから、あえて言いますと、住民投票の結果がわかったときに、その時点で大綱ぐらいは出してほしかったんですよ。公約なさったんだから、その時点で出すべきじゃないんですかね。ということなんです。それは、スピードがダウンした点はおっしゃったから、時間の関係で、それまでにしますけれども。

第2の問題点としては、行革の実施体制のことです。いろいろ申し上げたいことはあるんですが、2つの点に絞って申し上げます。その1つは、海田町の活性化委員会を行財政改革推進審議会として位置づけているわけです、横滑りで。その点。それから、2番目に、行政改革推進審議会の運営上必要となる審議会規則等が全く示されていないんですよ。この重要な審議会のことについてですね。この2点です。

その第1点の横滑り的な行財政改革推進、行政についてはこれはまさに改革ですよ。海田町行政の根幹にかかわる最重要政策であると私は考えています。そしてまた、中・長期的な観点に立った構造改革であるとも思っているわけです。それなのに、一方では海田町活性化委員会は町長の選挙公約の1つとして、設置要綱第1条に、海田町が抱える当面の課題ですよ。それで、将来的なまちづくりの対応等について住民から広く意見を聞き、今後の行政運営の参考にするために設けられたものなんですよ。これは6月の定例議会で申し述べたので、時間の関係もありますから、多くは申しませんが、明らかに諮問機関というのは参与機能的なもので、調査会とか協議会とか審議会等のたぐいで、ただ単に行政運営上、参考意見として聞くためだけのものではないわけですか。このような海田町の活性化委員会を、海田町の最重要政策である中・長期的な構造

改革の異質の行革推進審議会に位置づけていいんでしょうか。最重要政策であるのを横滑りの的にですね。第1条のそれと全然目的が違っていているでしょう。これで果たして行革が推進できるのかどうか。推進本部のもとに幹事会を置いて、そういうのを置いたりして、ほとんどが活性化委員会と同一の体制なんですね、これは。全く横滑りのなんです。行財政改革が十分対処できるような審議会の体制を別途早急につくるべきではないか。また、この行革の重大性を、構造改善的なものをまちの活性化と同程度の政策としてしか認識されていないのかどうか、町の行政姿勢のかなえの軽重を問うものでございます。

それと2つ目に、通常、行政主体は行政執行上、重要案件に係る審議会を設置した場合、審議会の開催とか審議の議決の方法、議事の内容等、審議会の運営に関する必要事項を定めることになっております。例えば審議会議事規則、審議会議事運営規則等ですがけれども、身近な例でいきますと、海田市駅南口土地区画整理審議会、そういうのがあります。このようなことについて、町長はどのようにお考えなんでしょうか。

それから、大きな4番の2番目の自転車等駐車場の会計処理と財政内容等について、企業会計原則の第1の一般原則の5の規定では、企業会計はその処理の原則及び手続きを每期継続して適用し、みだりにこれを変更してはならないというのがあります。企業会計原則の注解でもより具体的に明確に規定されているわけです。そこで、自治会の会計処理の継続性の原則に反して、今の説明では、収支だけにとどめているんじゃないですか。それを適用しなかったのは何か正当な理由があるんですか。収支だけと損益計算は全然違いますよ、これ。それは町長が一番お詳しい方だと思うから申し上げているわけですがけれども。それと、町の水道事業は企業会計原則なり財務諸表等の原則に基づいて会計処理がなされているじゃないですか。財務内容も公表化されているじゃないですか。企業会計原則に違反というのか、何か正当な理由があるのかどうか。

それと、大きな4番のうちの3番で、いろいろご答弁いただきましたけれども、毎年14年度から16年度に今まで2カ所売りに出しているんですね。その2カ所をやって、今まで売れたためしがないというように聞いているんですけども、売れない、処分できない要因は何だと考えておられますか。

それと、6カ所あるというわけですね。6カ所ある。こういうチラシが入っていますよね。これには3カ所載っています。3カ所載っているんですけども、予算上は歳入超過みたいな格好になるので、載せられないのはよくわかるんです。だけど、こういうチラシを出すのは幾ら出してもいいわけでしょう。売る気があるのならば、6カ所あれば

6カ所全部書いたらいいと思うんですけれども、6カ所書かない理由は何かあるんでしょうか。

○議長（前田）参事。

○参事（行政改革推進担当）（富田）それでは、行政改革の方の再々質問にご答弁申し上げます。要は、行政改革の審議会を活性化委員会に位置づけるというふうなところからのご意見でございます。確かに総務文教の方で内務要綱としての海田町行政改革推進本部設置要綱をお示ししながらご説明の機会を得ました。その7条の中に海田町活性化委員会を行政改革推進審議会として位置づけると。そのことによって行政改革に関しての審議やご提言をいただくというふうなことで、要綱を含めて第7条の説明をさせていただいたときにいろいろただいまのようなご議論になり、ご意見を賜っております。そのときにもご説明を申し上げますけれども、活性化委員会の第1回が開かれておりますが、その活性化委員会のメンバーを見ますと、相当のいろんなご提言をいただけるようなメンバーが終結しておられるというふうな考え方でございます。それからいま1つは、活性化委員会の第1回のご議論の中でも、活性化と同時に行政改革そのものがまた活性化というふうな位置づけで相当なご意見も出ているというふうなことで、事務的に新たな審議会というふうな組織を設置しなくても、別立てしなくても、その活性化委員会のメンバーでご提言をいただければ、いろんなご審議なりご提言がいただけるのではなかろうかということでご説明を申し上げたところでございます。そのことによって、効率的で、また効果の上がる運用が可能であろうかというふうな説明で、その総務文教でいろいろご意見をいただいておりますので、その取り扱いについては再度協議をしてみたいということで今、内部協議を進めております。

それから、審議会の規則でございますが、これは、審議会を設置するのであれば、明らかに桑原議員がおっしゃるように、審議会規則を当然持つ必要があるということでご理解をいただきたいと思います。

それから、行政改革の方につきましては、活性化委員会にしてもそうですけれども、これから具体の策定に入ってまいります。作業に入りますけれども、私どもの事務方としてはできるだけ幅広くいろんな方のご意見がいただけるような形で進めていくことがベターであるというふうな考えでおりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田）駅駐輪場の件でございますけれども、先ほどまちづくり事務所長が申

し上げたとおり、この会計処理につきましては、いわゆる企業会計上の処理ではございません。いわゆる一般会計の中での歳入歳出ということでの区分をしておりますので、企業会計で言ういろいろな損益計算とかそういうものを通しての処理はやっておりません。

○議長（前田）監理課長。

○監理課長（久保）遊休地に関してでございますが、まず、平成14年度から新町の桜ヶ丘の2区画、それと15年度に至りましては山陽団地の1区画を売却に出しております。結果といたしましては、山陽団地に1名ほど、先ほど町長も申しましたが、ありましたけれども、不調に終わっております。これはどういうことが原因なのかと申しますと、双方とも高い場所、山のすそ野にございまして、その居住地に行くまでにかなり坂を上らなくてはならないということが1点ございます。それと、前面道路が余り広くございせんので、駐車が、要するに前面道路、用地が、かなり高いのりがございまして、そこへ掘り込みの駐車場を置かないとなかなか住居としては難しいんじゃないかということがございます。そういうことで、これまで売却ができなかった。それともう1点、これまで一般競争入札で、こことここを売却いたしますよと申し上げて公募いたしておったわけですが、じゃ、大体どのぐらいの値段なのかということが出ていなかった。こういうことを考慮いたしまして、今年度の売却は参考価格という形で大体の値段を公表させていただいております。そういう、大きく言えば、3つ程度の理由があろうかと思えます。それで、現在公募いたしておるわけですが、七、八件の問い合わせと、既に用紙をお持ちになったのが4件ぐらいございますので、何とか、結果は入札をしてみないとわかりませんが、以前よりはかなり違った格好になるのではないかと期待しておるような状況でございます。

それと次に、6カ所売却用地がございますが、なぜこの2カ所だけというご質問でございますが、これにつきましては一応先ほども若干ご説明申し上げましたが、あとの売却資産につきましては、その中に里道・水路が含まれておるとか、都市計画決定がかかっておるとか、寄附をいただいた中に浄化槽の施設がまだ残っておるとか、そういういろいろな問題点がございます。これを解消しないと、皆様に売却地ですよと公表することが難しいということで、将来的な売却用地として、現在のところ、この2カ所3区画を売りに出しておるといようなことでございます。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）2番目の行革の問題ですけれども、今、参事の方から、そういう意味じゃ

なくてこういう意味だという説明があったんですけども、活性化委員会を、何回も言うように、町政の最重要課題なんですよ。行革というのは、だから、何回も申し上げるように、まちの活性化と同程度の政策としか認識されていないわけですかね、それじゃ。私は今までの経験では、こういう重要な審議会をほかの委員会みたいなものを引っ張ってきて、全く中身は幹事会を同じようにやって、それで参考にするんですよ、しかもそれを。審議会の規則も何もないんだから、参考にするというんじゃ、進みやしないじゃないですか。そういうのがおかしいと言っているんです。どこのあれだって、行財政改革といったら皆身構えて。ほかのものでもって代用するようなことをやっているようなところがあるんですかね、本当に。今、あちこちで勉強なさったと言うんですが、そういうのをどこかのあれをまねてやっておられるのなら、それを教えていただきたいですね。そういうことを言っても始まらないんでしょうね。どうだこうだと言いつつみたいなことばかりおっしゃるから。だけど、そういうことですよ。だから、そういうお考えなら、海田町行革というのは活性化程度の政策と同程度のものなんですよ。要するに、町の行政の姿勢のかなえの軽重を問われるんじゃないかというのを心配しているわけです。そういうことでできるのか。まあ、いいです。

それでは、時間の関係で、次へ移ります。9月の定例議会で、行財政改革に関連して町の職員の最適人員計画数は何名ぐらいだとお考えですか、新規採用はモラルの点とか人事の継続性とかで必要じゃないんですかという質問をいたしました。町長のご回答の中に、これは空想で物を言えるような問題ではないとおっしゃった。ちょっとあつけにとられたんです。空想だとおっしゃったんです、私が言っていることを。今でもそのように考えておられるんですか。議事録に書いてあるでしょう、空想で物を言うんじゃないと。そんなことをおっしゃるなら、国がやっている長期経済計画、GDPだGNPだという予測の世界というのを皆空想だと思っているのと同じですよ。企業だって長期定員計画を立てていますよ。わからなければ、どここの研究所とか何かにやって予測屋にやらせればいいんですよ。それを空想の世界だと言われて、ちょっと心外だったんですがね。それが1つ。

それから、今、定員数の問題で274名となっているわけです。これは総務部の方にお聞きしたんですけども、平成9年が最後だと。平成9年でも7年たっているんですが、数字が変わったのは10年前のことかもわからないです。それで、今現在は公務とか事業が変化するし、事務環境も変わってきました。現在は定員内の職員は232名だそうです。

ね。42名減なんです。これをカバーする上で非常勤職員が122名いるわけです。合計で354名。これらの数字を行財政改革を実施していく上でどのように町長は受けとめておられるんですか。空想の世界だと言われればおしまいなんですけれども。そういうことなんです。どういうお考えかどうか。

それと3つ目に、海田町を行財政改革の目玉、核となるようなものを何かお考えでしょうか。あれば、お示し願います。標語的なことでも結構です。何々の海田町、海田町の何々でも結構です。そういう行財政改革の目玉、核となるものがあれば、どうでしょうか。この3点をお願いします。

時間の関係がありますので、4番目の自転車等駐車場の会計処理、財務内容等の問題なんですけれども、要するに収支だけを調べておられるというわけね。収支といたのと損益計算をやっているのとは全然違いますよ。言わずもがななんですけれども、収支というのは現金会計だけです。幾ら入ってきて幾ら売ったという大福帳ですよ。そうじゃなくて、今まで自治会でやっていたのはちゃんとバランスシートもつくり、損益計算書もつくって、何回も言うように……。もうちょっとお願いします。

○議長（前田）終わります。

○7番（桑原）いや、もう少しお願いしますよ。もうちょっとだから。

○議長（前田）大体意味はわかっておるかなと思いますので。参事。

○参事（行政改革推進担当）（富田）まず、行革の方のご質問にお答えを申し上げたいと思います。先ほども総務文教で説明しましたように、活性化等審議会の関係につきましては再度、今、内部協議を進めておりますということでご説明を申し上げます。ただ、活性化委員会という、行政改革を進めていく上で我々の方の事務方としては事務事業を見直して、いわゆる引き算の論理の中で行政改革を進めるということではなくして、新しく行政システムを改革していくというふうな視点に立ってでも、町の活性化というふうな意味合いからも、行政改革の取り組みが事務事業の見直しの引き算の論理だけではないんだというふうな考え方は持っております。それから、先ほど申し上げましたように、先進地等も視察をしておりますが、行革審議会というのを設置しているところはございませんでした。海田町としては第2次の改革のときも行革審議会を設置しておりますので、その審議会を設置してこうしてやるところを原則としながら、これは貴重なご意見がいただけるメンバーも集まっておられるだろうということで、提言事項の中の大きな柱もありますので、活性化委員会のご提言をいただければということでお示

しをしたということでご理解をいただきたいと思います。

それから、目玉云々のお話でございますが、やはりこれまでとは違った、第1次、第2次行政改革とは違った理念と柱を持って取り組んでいく必要があるということで今策定をしておるところでございますので、それらも含めてまた機会をとらえて皆様にご説明をさせていただける機会が得られればというふうに、作業中でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（前田）総務部長。

○総務部長（山本）職員定数についてのご質問でございますけれども、現在、ご指摘のように、職員定数は274名ということになっております。この数字につきましては、基本的な考え方は、まず町の職員についてはこれが上限であるということを示すのが、職員定数を条例で定めておるものでございます。これまでいろんな業務の拡大等に伴って職員が不足してきた場合にそれを補充していくということで参ってございましたときには、この条例を改正しながら上方に、上に改正しながら職員定数を増やしてきたわけです。現時点では、今でなくても前からですけども、職員を委託というような形の中で減員をしてきておりまして、その都度この条例を改正して定員を減していくというのも1つの方法ですが、先ほど申しましたように、基本的に上限を定めておるということですから、減についてはそのたびにしていなかったというものでございます。今後、じゃ、これをどうするかということになるわけですが、先ほどのご質問の中で適正な職員数は何人かというような質問のお話が出ましたけれども、今後実施していく行政改革、この中でアウトソーシングできる部分はどこであるか、あるいは指定管理者に移行できる施設はどこであるかということの中で職員数を何人減していけるかということが明確になってくるわけでございます。現時点でつまみ的に何人が適正ですということは当然言えないわけで、そうしたことが明確になった時点で、この条例についての職員定数を減にした部分で改正をしていく必要があるのではないかというふうに考えております。

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田）駐輪場の会計処理でございますけれども、先ほどご答弁いたしましたとおり、普通会計での処理をしておりますので、当然ながら、現金の収支であらわしているということでございます。

○議長（前田）次に、17番、中岡君。

○17番（中岡）17番、中岡です。

まず第1点目は、助役問題であります。端的に申し上げます。置くのか、置かないのか。置かないとすれば、その理由は何か。置くとすれば、いつ提案されるのか。

2点目は、今、話題になっておりました活性化委員会の活用の問題であります。二番せんじのようではありますけれども、私には私なりの考えがありますので、的確なご答弁をお願いしたいと思います。活性化委員会が組織されてから、委員長を決めるための委員会を開いてから一度も委員会は開かれていない。活性化委員会は何のために組織されたのか。女性委員が一人もいないということについて、町長は募集すると答弁をされているが、一向に募集された気配がない。まず、何のための委員会か、委員会をどのように活用されようとしているのかを問うわけであります。12月15日に2回目の委員会を開くということですので、それはそれなりでも結構ですけれども、私の質問についての的確なご答弁をしていただきたいと思います。

3番目は、交通標識が見えないということであります。新開蟹原線の交通標識が、そばまで行かないと見えないとか、交通標識の前に街路樹があり、標識を移動させるよう申し入れて、すぐ移動させるという返事をもらっておりますけれども、この一般質問の原稿を書いた時点ではまだそのままになっておりました。この一般質問が出てからすぐ動いたんだろうと思いますけれども、1カ所だけは交通標識を移動させておりますけれども、何日の何時ごろ移動させたのか、お答えをいただきたい。

また、街路樹を植えるわけでありますけれども、何を考えて街路樹を植えたんだろうか。街路樹を植える前に交通標識があったわけですから、それを私は言っているわけで、ほかにも2カ所ほど見えにくいところがありますけれども、その分は私は具体的に指摘しておりませんので、役場の職員もそれはいいんだろうということで、恐らく見てもおらんのかなと思うんですが、大体けしからんのですよ。

それともう一つは、郵便局の前の通りの街路樹はイチョウの木を植えておるんですけれども、イチョウの木は特に上に伸びる木じゃということは恐らく皆わかっておったはずなんです。今行ってみなさいや。丸裸じゃ。電線に当たるから恐らく切ったんじゃないと思うけれども、方法は何ぼでもあったんじゃないと思うんです。電線に当たる部分だけの枝を落とすなり。あれじゃ幾ら何でも大阪のような調子にはいきませんわいの。新開蟹原線の街路樹も丸裸にしておる。それがまたひどいわいな、切り方が。あんな切り方はないと思うんだけど、何を考えてああいうことをしたのか、ひとつ具体的に答えていただきたい。

それから、郵便局の前の方の歩道の植木についても伸び放題で、見た目には悪いのうと思うんじゃないけれども、何で早目早目に手入れができんのか、それも具体的に答えていただきたい。

それから、平成17年度の財政状況の見通し、これも二番せんじのようになるんですけども、あえて質問をしておきます。平成17年度の予算の骨格が既に固まっているんじゃないかと思えますけれども、その中で、単なるうわさ話ではないかと思えますけれども、これは私は確認しておりませんので、間違っておったら失礼ということで謝りますが、各種団体、各団体の補助金を5%から7%カットするというようなうわさを聞いておりますけれども、本当かどうか。平成17年度の予算編成の基本的な考え方がまとまっているようであれば、発表をしてもらいたい。

以上、4点。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）中岡議員の質問に対してお答えをいたします。

最初に、助役についてでございますが、助役につきましては、前久保田助役が9月30日で辞職したことに伴い、現在空席となっており、現在、後任を検討しているところでございます。できるだけ早い時期に提案したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、海田町活性化委員会の活用等についてでございますが、先ほど来質問に答えましたように、8月22日の住民投票を受けて、第1回の委員会が済んでおりますけれども、住民投票の結果、仮に単独町政となった場合、今後のテーマとしては、行政改革や第3次海田町総合基本計画の見直し、さらにソフト事業を主体とした活性化策が望ましいとのご意見が出され、次回から本格的に議論することとなっております。その後、単独町政を維持していく方針が8月22日に定まったことを受け、行政改革の推進体制の整備や第3次海田町総合基本計画の見直しのための諸準備、さらに日程調整などに時間を要したため、現在まで第2回目の委員会を開催しておりませんでした。しかし、このたび諸条件が調いましたので、第2回目の委員会を12月15日に開催することとなったものでございます。今後につきましては、単独町政を維持していく上で既存の枠組みや従来の発想によらない抜本的な行政システムの見直しと持続可能なまちづくりの新たな戦略プランが必要と考えておりますので、議員の皆様に住民の視点に立った具体的なお提言をいただき、今後の行政運営の参考にしていきたいと考えております。なお、今後、テーマによっては必要に応じ、女性委員に限らず新たな委員に加わっていただくことを

予定しております。

続きまして、道路標識についてのご質問ですが、ご指摘の道路標識につきましては、遅くなりましたが、移動させていただきました。また、街路樹は良好な都市環境を確保するため植栽しておりますが、今後は道路標識等、周辺状況を調査してまいります。なお、植栽の剪定につきましては年間2回実施していますが、季節を考慮して早目の対応を考えてまいりたいと思います。

続きまして、財政状況の見直しについての質問でございますが、本町はさきの住民投票の結果を受けて単独町政を運営することになりました。しかしながら、広島市との合併問題に揺れ動いた激動の3年間で多くの事業を前倒ししたことによる影響と同時に、景気の減退などによる町税の減収、三位一体改革による税源移譲の不透明なままの補助金の削減、あわせて交付税の大幅な減少が明らかになっております。今後、単独町政を維持していく上では、こうしたことの経緯を踏まえるとともに、流動する現状を分析しながら、町民の方々に住んでよかったと思っていただける行政運営をしなければなりません。このためには、さきの住民説明会の財政健全化計画の素案でお示したように、75億円程度の予算規模を大きく外れることはできないものと考えております。

次に、予算編成の基本的な方針でございますが、歳入に見合う歳出規模を維持しつつ、簡素で効率的な財政運営を行うこととしております。よろしくお願いします。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）助役問題は検討中ということで、これは早い時期に出すということでもありますので、これ以上、助役の問題は触れません。

まず、活性化委員会の問題ですが、町長に思い出してもらいたいんですけれども、山岡町長が町長選挙に立候補して公約をされました。その中でいわゆる活性化委員会の問題が出ておったわけですね。合併問題も含めて活性化委員会で具体的に検討して結論を出したいというような公約であったと思うんですけれども、今の町長の答弁ではもうすべて物事が8月22日から始まっておるような物の言い方なんですよね。ということは、公約に違反しておるんじゃないかと言われてもしようがないんですよ。

それと今、必要によったら女性の委員も募集するというような。それは、前の議会で町長がはっきり女性委員を募集しますという約束をしたんですよ。それでも、全く今まで一言もそういう「募集」の「募」も言わずに、もう1回質問をされて、必要であれば募集すると。何ということ、我々をばかにするんじゃないですよ。一般質問でやったん

ですよ。私が町長室へ行って、何とかしなさいやという話をしたんじゃないんですよ。本会議で一般質問で出た答えを私は言っているんですよ。それをもう1度。

それから、先ほどの桑原議員の質問の中で同じく活性化委員会の取り扱いについて参事がいろいろ言うておりましたけれども、それから今、町長も答弁では、いわゆる内部体制が整ったので、活性化委員会を15日に開くというような答弁があったと思うんですけども、活性化委員会のいわゆる意義といいますか、これは諮問機関じゃないと思うんです。町長が例えば、第3次基本計画はこうなんですけれども、どうでしょうかとか、そういうための活性化委員会ではないというふうに私は理解しておるんです。ですから、審議会でもなければ諮問機関でもない。いわゆる海田町の将来のまちづくりについて自由に議論をしていただいて、その中からまちづくりの方向性を見出してもらうんだということであったと思うんです。それが何か審議会のような、諮問機関のような形にすりかわりつつあるので、そこら辺をもう1度確認しておきたいと思います。

それから、交通標識は移動させてもらいましたということなんですけれども、何カ月かかったと思いますか。私が担当者に話をして、それで担当者はすぐ移動させますと言うてから何カ月たっておると思いますか。ここに担当者がおると思うけれども、けしからんですよ。一般質問が出なきゃ、やらんのかということなんです。そのことについて、なぜ今まで移動させることができなかったのか、理由を説明してください。

それから、財政状況の問題。今、町長の答弁の中でも三位一体という話が出ておりましたけれども、三位一体の改革というのは町の行政に具体的にどのような影響を与えようとしているのか、その点についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）公約に反するんじゃないかというお話でございしますが、私は公約に一つも反していないとはっきり言わせていただきますが、合併問題も含めて、町民に新しいいろんなまちづくりの観点について住民説明会を33カ所しました。その中で私が、公約の中にあった住民投票を含めていろんな審議をしたいということからやっていますので、私は一つも公約に反していないというふうに判断をしております。

そして、活性化委員会の件でございしますが、確かにおっしゃるように諮問委員会ではないんですが、それなりに町の活性化に対するいろんな意見を求めていただく、いろんな話をさせていただく方を選んでしておるわけございまして、今ご指摘のように、前の質問のときにしたのがまだないじゃないかということなんです。今回、一応8月22日の

単独町政がはっきりした時点で私はまた改めてスタートをして、この件についていろいろ審議をいただきたい、こういうふうに考えております。

それで、一般質問を出さんと、今さっきの道路の剪定とか、木が植えてあるのがどうかというのは、これは日常の議会活動で十分皆さんにいただいておりますから、私は徹底しておると思っておりましたが、改めて、そのことについては私もよく存じておりませんので、よく調査をして、また協議をして中岡議員に回答させていただきます。

三位一体の改革の問題でございますが、先ほど来、朝から何回か言っておりますけれども、国の方針が今できただけで、権限移譲の問題も含めて県からまだ地方へおりていませんので、わかり次第、皆さん方にわかりやすい方法でお願いをしたい、こういうふうに考えております。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）三位一体の問題をどう受けとめるかという質問をしたのは、山岡町長は恐らく全国町村長大会に出席をされて、この三位一体の問題が議論になったと思うんです。そのときに、福岡県の添田町長で、山本文男全国町村会の会長が6日の中国新聞に、三位一体改革の全体像は地方案がほとんど反映されていないというような談話を堂々と載せておられるんです。だから、三位一体がどれだけ町の行政に影響を与えるのかという質問をさせていただいたので、その点についてはいかがですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）私も東京へ上京させてもらって、全国大会でいろんなそういうふうな、国を挙げての施策を地方6団体でいろんな協議をして決議文を出した。しかしながら、また帰りに総務省とか国交省の方へいろんな陳情に行きましたときに、国のそういう幹部の方もまだ十分に理解ができておらんで、あんたらはどうかということを逆に今度は我々に聞かれたような状態なんです。ですから、私はけさほどから話していますように、県の方に権限移譲とか三位一体の問題、今現在来ておるのは総務大臣の方から町長あてにいろんなこういう見解のなにが出ておる程度で、中身の状態についてはまだ全然触れておられませんので、あわせてわかり次第また公表したいと思います。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）先ほど質問をした活性化委員会の女性委員の募集について、約束を守っておらんじゃないかと。今まで何カ月間かあったわけですがけれども。それで、先ほどの答弁の中で、女性委員が必要であればというような表現が出ましたので、私が本会議軽

視じゃないかという質問をしたんですけれども、その点についてはどうですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）公募の問題も、私の考えとしたら8月22日の住民投票の結果を受けてというのが1つ頭の中にあったわけですが、そこらを含めて今後いろんな形で、町広報を通じてでも公募をしてひとつお願いしたい。このことについては、おくれたことに対して本当に失礼いたしました。

○議長（前田）暫時休憩をいたします。再開は15時20分。

~~~~~○~~~~~

午後3時02分 休憩

午後3時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。一般質問を続行します。6番、渡辺君。

○6番（渡辺）6番、渡辺善隆です。2点について質問させていただきます。

1、学校図書の充実について。2001年12月に子どもの読書活動推進法が施行され、凶悪犯罪低年齢化や学級崩壊など、教育の行き詰まりが指摘される現代にあって、子どもの健全育成に及ぼす読書の効果が改めて見直され、全国的に読書運動が進められています。健康な身体には食物の栄養が、健康な心には書物の栄養が必要であると言われるように、学校図書を活用した教育活動は重要であると認識しております。平成14年度を初年度として5年間、学校図書館図書資料の整備として交付税措置がなされています。海田町の平成15年度決算では学校図書の整備率は99.5%になっています。

1、今年度の整備率はどうなっていますか。

2、来年度の整備率充実に向けての図書購入予算はどのように考えておられますか。

3、現在、町内には588人のブラジル国籍の人が滞在されています。この子どもたちのためにポルトガル語の図書の整備が必要と思いますが、そのお考えはありませんか。

2、視覚検査の導入について。子どもたちの健やかな成長を願って、乳幼児の定期健診が行われています。この中で3歳児健診の検査項目に視能訓練士による視覚検査を導入してはと考えます。現在の健診方法は、アンケート用紙による問診を実施されています。しかし、弱視などは痛みもなく、発見がおくれる場合があり、的確な治療・訓練を行うためには、小学校就学時の健診で発見されても遅いと専門家は指摘されています。

弱視や斜視などの早期発見・治療に役立つと考えますが、導入のお考えはありませんか。  
以上です。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）渡辺議員 2 点の質問でございますが、2 点目につきましては私から、1 点目につきましては教育委員会から答弁をさせていただきます。

視覚検査の導入についてのご質問に答えますが、現在は 3 歳児健康診査に来られる前に家庭で簡単なアンケートと視力検査を実施していただき、健診の際に提出していただいております。家庭での視力検査ができていない場合には健診会場で保健師が視力検査を行い、弱視や斜視などが疑われる幼児につきましては小児眼科での受診を公費で実施しております。視能訓練士は、視機能検査と視能矯正を行う国家資格の専門職ですが、広島県に問い合わせたところ、県内の状況について十分把握ができていない状況でございます。健やかな目の成長にとって重要な乳幼児期の視覚検査を適切に行いたいと考えておりますが、視能訓練士の活用につきましては調査・研究してみたいと考えております。

1 点目につきましては教育委員会から答弁をしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（前田）教育長。

○教育長（正木）学校図書についてお答えします。1 点目の整備率でございますが、今年 11 月末現在で小学校が 107%、中学校で 106%、平均で 107%ということです。

2 点目の平成 17 年度の購入予算につきましては、今年度並みで予定をしております。

次に、3 点目のポルトガル語の図書整備でございますが、現在、ブラジル国籍の児童・生徒が在籍しております学校図書の整備状況で申しますと、海田東小学校で絵本が 204 冊、海田南小学校で絵本が 73 冊、辞典が 4 でございます。海田中学校には絵本、辞典とも 1 冊ずつでございます。今後とも必要に応じて整備してまいりたいと考えております。

○議長（前田）渡辺君。

○6 番（渡辺）再質問させていただきます。今の整備率、平均で 107%ということなので、非常に高い水準にあると思います。また、来年度の図書予算ですね、今年度並みという答弁をいただいたんですが、購入される書籍の内容といたしますか、こういったものを重点的に購入させる予定なんですか。書籍の内容について。

それと、ポルトガル語の図書の整備というのが、今、東海田小学校と南小と海田中に

ある、このように答弁いただいたんですが、その本の内容というのはどんな内容の本を今整備されているんでしょうか。このポルトガル語の図書なんですけれども。その辺の内容について教えていただきたいと思います。

2番目の視覚検査の導入についてですが、現在のところ、家庭でアンケートをとってもらって、その結果、また病院でも小児眼科の方でフォローされているという万全な体制をしかれているように感じたんですが、ただ、今先ほど町長さんの答弁にありましたように、この健診に携わっていただいている方は本当に一生懸命取り組んでいただいていることがよくわかります。ただし、弱視といいますか、これについてはなかなか発見がしにくいというんですか、そういうこともあって今回こういう提案をさせていただいたんですが、特にこの視覚検査についてはどういうことかといいますと、やはり目の機能の大半というのはほぼ6歳ぐらいで大人並みになるそうです。ですから、この発達段階のときに、できるだけ早い時期に子どもの目の異常を発見してやるということが一番大事なことなんです。そして、その発見したものを治療・訓練することが大事なんです。ですから、もしも異常の発見と適切な処置といいますか、これが手おくれになった場合には、矯正できるものも矯正できなくなる。そういうことを専門家は指摘されております。特に、目から入ってくる情報というのは大体70%から92%と言われておりますように、非常に大事な部分である。そういうことで、先ほどの答弁では調査・研究をしてみるという答弁をいただいたんですが、その辺、やはりしっかりと調査・研究をしていただき、そういうものができるように、できるといいますか、やはり子どもが、町民ですよね、町民が安心して受けられる健診であるようにしていくことが必要じゃないかと思っております。この視能検査につきましては現在、今の説明を聞きますと、ほとんど、異常を発した場合には小児科医の方でフォローされているということで、今後、調査・研究についてしっかりやっていただきたいと要望しておきます。以上です。

○議長（前田）教育長。

○教育長（正木）先ほどもお答えしたんですが、ポルトガル語の本の内容としましては、ほとんどが絵本でございます。主力になっておりますのが、ブラジルの領事館から何年か前に約150冊程度寄贈いただいたものが主な本の主力でございます。あと、今後そろえていく本の種類については、ポルトガル語については日本語学級の担任と図書司書の方で相談しながら、保護者の意見も聞きながら、欲しいものをそろえていこうかということになろうかと思います。ただ、ポルトガル語の本が普通は市販されておられませんの

で、結構範囲が狭められると思います。

それから、購入予定のことですが、今年度並みの予算を要求中でございますので、まだ決まっておりません。それが通った後の図書の購入予定というのも、その金額に応じて図書司書の方で、廃棄する本の種別等を考慮しながら定めていくことになるかと思っています。

○議長（前田）渡辺君。

○6番（渡辺）再々質問をさせていただきます。先ほど質問するのが落ちたんですが、学校図書の充実といいますと、蔵書の数とか整備率、これだけでなく、やっぱり管理運営といいますか、これも大事なことだと思います。その中で、その1つになると思いますけれども、毎年廃棄されている図書がありますよね。平成13年度が小・中学校合計で5,571冊ですか。それから、14年度が1,989冊、15年度が2,524冊ですかね。これの廃棄図書の基準といいますか、敗れたり汚れたりして廃棄するのか、それともまた別に何らかの基準というようなものがあるのかどうか、その辺を1つお願いします。

それと、ブラジルのポルトガル語の図書の件ですが、やはり先ほど答弁いただいたんですが、内容については絵本を今整備していると言われたんですが、日本で実際には売っていないということで、なかなか購入するのに苦労があると思います。ただ、これもどういうことかといいますと、やはり今、幼いときに来日している子どもたちは特に母国語を忘れてしまう、そういうケースが目立っているそうです。そして、特に言語形成時期の子どもにはやはり母国語と母国の文化を教えることが大事だと言われております。この点をおろそかにしたら、子どもは日本語も習得できなくなるし、母国語も忘れていて、いわゆるダブルパンチを見舞われて、居場所すらもなくなってしまうというようにも専門家は指摘されております。そういうことも考えますと、今後、蔵書される場合といいますか、先ほど日本では売っていないと言われたので、なかなか難しいとは思いますが、そうした母国の文化というようなものを教えたような絵本、そういうものが恐らく今贈呈された中にあるかもわかりませんが、そういうのが必要じゃないかと考えております。

○議長（前田）教育長。

○教育長（正木）廃棄基準でございますが、これといって特別な定めはございません。できるだけ、需要の高いものであれば、少々破れたものであれば修理をしながら使っていくと。ただ、本の内容は日進月歩でございますので、科学技術的な本というのはすぐに古

い知識になってしまいまして、役に立たなくなるというか、それを見せることの方がかえってマイナス面が出るというようなこともありますので、その辺を考慮して毎年100冊単位ぐらいで廃棄しておりますが、基準を決めております。

それから、母国語のことですが、これはかなり前から母国語を忘れていくという傾向があるので、これに対応して学校でも、学校以外でもやったこともございますが、十分配慮しながらやっていくようにはしております。ただ、子どもは忘れるのも早いし、覚えるのも早いということで、大変そういう面では難しさもあるように聞いております。

○議長（前田）次は、14番、原田君。

○14番（原田）14番、原田です。2点お尋ねいたします。

まず1点目、地球温暖化抑制の二酸化炭素削減についてお尋ねいたします。ご存じのとおり、京都議定書がごく近い将来、いわゆる効力を持つだろうと。ロシアも署名をする、あとはアメリカの署名を待つという現状でしょうけれども、これについて当町においても何か取り組みを今お考えになっているかどうかをお尋ねするものでございます。

ごみの減量化とか再利用等も考えられますけれども、これから海田町が先進地として情報発信できるように提案ですが、公共施設の屋上を利用して太陽光や太陽熱を利用した発電を提案するものです。国の方も地域新エネルギー導入促進事業や太陽光発電新技術等フィールドテスト事業を展開していますけれども、積極的に取り組んでいかれるお考えはないでしょうか。

2点目、環境美化についてお尋ねいたします。国道、県道、町道はそれぞれの管理者がそれぞれの方法で植栽を管理したり清掃したりしておられます。地域がきれいになることはだれも否定しないところであると考えますが、現在、例えばマイロードシステムなどを活用している団体もあります。それぞれの地域で独自にきれいにしていこうということを試みてはどうかと思います。

国道や県道についても管理者からその地域へ向けて、植栽を管理・清掃できるような、そういうような委託をするような方法を要望していくお考えはないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）原田議員の質問にお答えいたします。

地球温暖化抑制の二酸化炭素削減についての質問でございますが、ご指摘のように、地球温暖化防止につきましては世界規模の環境問題として平成9年12月、先進締約国が

温室効果ガス排出削減目標を定めた京都議定書を採択いたしましたでしたが、まだ発行までには至っていない状況でございます。各自治体の取り組みといたしましては、ごみの減量化やリサイクルの促進などが中心になろうと思います。本町におきましても、平成11年にエコオフィス計画を策定し、役場の廃棄物についても資源化分別をマニュアル化し、実施しております。また、昼休みの消灯など、省エネルギーに努めております。

新エネルギーとして、太陽光や太陽熱を利用した発電についての提案でございますが、これからの時代に向けて考慮すべき問題と認識しておりますが、公共施設の屋上にこれらの機器を設置することにつきましては、初期投資や維持管理費などの経費が大きく、現状では実施が困難な状況であると思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、環境美化についてのご質問でございますが、まず1点目の町内の国道、県道、町道の清掃、植栽管理をそれぞれの地域で取り組んだらどうかのご質問についてでございますが、国道、県道については、ボランティア活動に意欲を持つ住民、企業などが市・町と協力して道路の清掃美化や緑化作業などに取り組む「道の里親制度」が導入されており、県道関係では平成16年9月末で138の個人・団体が活動しております。町内では県道矢野海田線において、ボランティア団体のひまわりの会が活動しております。町道につきましても平成17年度に一部区間で道路の里親制度を試行し、その結果を踏まえ、平成18年度からの導入を検討してまいりたいと考えております。したがって、道路の里親制度に賛同する地域の団体が希望されれば、地域独自の活動は可能となります。

2点目の国道や県道もそれぞれの管理者から地域に向けて清掃等を委託するよう要望する気はないかのご質問についてですが、国や県の里親制度に賛同する地域団体があれば、町としても要望してまいりたいと考えていますので、よろしくお願いします。

○議長（前田）原田君。

○14番（原田）1点目の二酸化炭素削減についてなんですが、提案させていただいたのは太陽熱、太陽光の話で、これについて国が今やっている、先ほども言いました地域新エネルギー導入促進事業、これが16年度の予算額が69億7,200万、国が持っているということはあるんですけども、一部の地域の、個人のお宅ですけども、いわゆるルーフですね、屋根の方へそういう装置をつけられて、費用対効果のお話が今、町長の方からもありましたけれども、電力が余る時期、中国電力の方に買い取っていただくという

ような方法も実際にやられて、逆に引き落としがマイナスだったという時期もあるそうです。ということは、入金が逆にあったということですね、個人さんに。太陽というのは日中は、太陽から言うて、あそこには私は日を当てませんよとかということはないわけです。どこへ行っても日が当たるわけですから、これは本当に取り組んでいただいて、さっき電力の話を言われて、電力の消費を減らすことで電力消費量を下げれば二酸化炭素が抑制されるということもあるでしょうけれども、少し積極的に今の、産・官・学といますけれども、これを開発する学者もいます。これを商いにする業者も出てくるでしょうけれども、どんどんと性能もよくなってくるし、今から本気で考えるべきときに来ているだろうと思います。最初の設置するときに費用がうんとかかるだろうと。今度は維持管理、これについても毎年何らかの予算が必要になるでしょうけれども、地球規模で二酸化炭素を削減するという観点から、これは本当に真剣に取り組んでいただきたいと思いますけれども、そのお考えをもう1度確認したいと思います。

それと、2点目の環境美化ということで道路のことに触れましたけれども、もう少し具体的に言いますと、県道矢野海田線、ここに植栽があるんですよ、道路の歩道内に。これについて、今のクリーンキャンペーンがありますね。その時期に地域で清掃に出てみると、植え込みの中にかなり素材のいい植栽があるんです。リンドウツツジと言うてあったかな、聞いたら。黄色いきれいな花を咲かせるらしいんですが、雑草とごみの山なんです。県の方も例えば年に何回か清掃・管理業務をやられておられるんだろうけれども、黄色い花が咲いたのを見たことがないんです、実は。じゃ、我々でやってみましょうよというので清掃されたら、リンドウツツジが出てきたと。こんないいものがあつたんですかと。これについても、例えば極端な話、花や木が気に入らなければ申請して、うちの方は例えば別の植栽をここへ季節季節に植えて花を咲かせてみましょうとかというようなところももうやりかけているんですが、ただ、今の管理状態は県のものですから、うかつに手が出せませんので、これについて清掃とか植栽の管理を皆さんでやりましょうよと。そうすると、地域へ、例えば需用費ですね、ごみ袋であるとか手袋代、軍手ですね、そういうものの予算措置を若干していただければ、もっと地域地域でいろんな彩りの植栽も観賞できるし、地域の人も1つの輪ができるだろうと思いますけれども、それについて町長の方から発信して、皆さんやってみませんか。募集するというのは形でできるんですよ。ペーパーに文字を印刷して、こういうことをやりませんかという募集はできますが、もう少し積極的な方法で取り組まれるお考えがあるやなしや、お伺

いたします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）最初の件でございますか、太陽熱光線とかあらゆる新システムは、各地で風力の問題とか太陽熱でいろんなことが試行されて取り組んでいる場所もございます。先ほども申しましたように、施設を新しくつくるときにはそれ相当のやっぱりセット的な取り組みをすれば、また補助の問題とかいろんなことで利点があるんじゃないかと思いますが、現在、海田町の施設と申しますと、学校とかいろんな施設がございますが、そのような形のものになっていないんですよね。ぜひそういうことが今から、京都議定書の問題を含めて環境の美化ということ、温暖化の問題を含めて今後いろいろと、我々のまちで取り組んでいけるものがあれば、ぜひ研究をしてみたい、こういうふうに思っております。

次に、地域においていろんな花をつくったり、植木、植栽の問題もあるんですか、一昨日も、海田町にひまわりの会というのが12年間今までやってこられて、その成果が非常に立派に町の花として、保育所、学校、また地域において盛り上がっているということも含めて、今後、町内美化の問題で、自治会等も含めて、できるだけ地域において地域をきれいにするという活動、運動を広めてみたいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

○議長（前田）原田君。

○14番（原田）では、最後にしますけれども、今の二酸化炭素の削減については、例えば具体的に現在の時点でどれほどの予算がかかるのか、維持管理費がどうなるかということも含めて、じゃ、一応検討していただけますでしょうか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）やはり先進地もございますので、そこらも含めて検討してやってみたいと思います。

○議長（前田）次に行きます。12番、河野君。

○12番（河野）12番、河野でございます。2点ほど質問をさせていただきます。

まず最初に、CATVの将来ということでございますが、これはPR不足であるのかどうかはよくわからないんですが、そうだろうと思うんですが、加入者が非常に少ないということでございまして、経営するのに非常に苦しいような状態でございますが、このケーブルテレビは現在のところ、行政の動きを放送したり、まちのPRをしたりして

おるというようなことがございます。そこらを踏まえて、行政の方もこれに幾らか加担をするということができないかどうかということでございます。

それから、2番目のＪＲ海田市駅についてでございますが、海田市駅に快速電車をとめるかどうかという運動は、署名運動をしたりして、いろいろ各方面に町としても働きかけがあったということはわかるわけでございますが、12月の議会でも行政報告としてありましたが、しかしながら、どうしてもとめないというのであれば、また何か考えなければいけないと。何かお考えがあるかどうかということもお聞きしたいと思います。以上でございます。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）河野議員の質問に対してお答えをさせていただきます。

ＣＡＴＶは地域に根差した情報発信の基盤であり、将来の公共情報ネットワークとしての役割を担うことを期待しておりますが、ご指摘のように、加入者が少ないことにつきましては本町といたしましても懸念しているところでございます。しかし、加入者を獲得するための活動はあくまで民間事業者である安芸ケーブルテレビの経営努力によってなされるべきものと思っております。本町といたしましては今後とも側面的な支援にとどめたいと考えております。なお、具体的な支援策でございますが、安芸ケーブルテレビの開局当初から、役場など公共施設でのポスター掲示を認めるとともに、今年10月から役場や公民館等で番組表の配布を行っているところでございます。また、今後につきましては、町内の主な公共施設において住民の皆様がＣＡＴＶの地域情報番組をご覧いただけるよう、現在準備を進めております。これにより、ＣＡＴＶへの加入者の増加につながるものと期待をいたしております。

続きまして、海田市駅についてのご質問でございますが、けさほどから何点か答弁をさせていただきましたが、快速電車の進捗状況でございますが、行政報告で申し上げましたとおり、来春のダイヤ改正での快速電車停車の実現を目指し、国や県、さらに県選出の国会議員等に対して陳情活動を行うとともに、11月25日にはＪＲ西日本広島支社の中井次長にお会いし、強く要望したところでございます。しかし、ＪＲからの回答は、今後も前向きには検討するが、来春のダイヤ改正での対応は困難であり、結論が出る具体的な時期についても申し上げられないとのことでございました。誠に残念な結果ではございますが、今後とも、快速電車の停車の実現に向け皆様とともにＪＲに対し粘り強く働きかけていこうと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（前田）河野君。

○12番（河野）再質問をさせていただきます。ケーブルテレビは、これは逐次発達をしていくだろうと思うんですが、このケーブルテレビジョンで使っているケーブルを行政が借用して、これで例えば水道のメーターの検針を行うとか、行政は今度は中国電力、それからガス会社等の回線を世話することによりましてセンターで検針ができるように。ということは、一度に全戸の件数ができるということも、やり方によっては不可能ではないわけなんですけど、こういうような2次的な、いわゆる双方向のケーブルテレビジョンの活用ということのお考えがあるかどうかということでございます。

それと、次のJRは、いろいろ働きかけをしておりますが、どうもそっぽを向いておるわけで、どうしてもそっぽを向くのであれば、海田町を通らずによそを通ってくれというようなことも言わなきゃいけないかもわかりません。当面は私は、駅のホームは非常に段差が大きいので、この段差を少なくするというようなことも働きのうちの1つではないかと思うわけでございまして、これはいろいろこの近辺を調べてみましたら、海田市駅のホームぐらいにステップの段差の大きい駅は数カ所しかございません。最近できた天神川駅ですか、あれなんかの誤差は5センチにも満たないような状態になっておるわけで、身体障害者が乗りおり、また足の不自由な人が乗りおりをするについては非常に便利を図っておる。しかしながら、快速はとめん、ホームのステップは高い。一つもいいところがないわけで、こんなJRはおってくれんでもいいという考えでございますが、町長のお考えをさらにお聞きします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）先ほどの高齢者対策としてのバリアフリーの問題もけさほど、河野議員はおられなかったもので、いろんなことで、エレベーターの問題も含めて答弁させてもらったんですが、確かにホームの段差というのは我々も痛感しておりますし、各この管内と申しますか、河内の駅とかあらゆるところへ行行って先進地を見学してみて、かなりの金がかかるということもあります。今ご指摘のように、本当に邪魔になるんじゃないかというようなのですが、私も先般、先ほど答弁しましたように、中井次長さんという、西日本の広島支社の方に話すのに、海田町が海田市の駅に今までの貢献度は物すごいものがあると。その歴史も踏まえて、海田町に何で快速電車がとまらんのかと、かなり怒り込んで私も今の企画部長と企画課長と一緒にいったんですが、何が何でもこれはとめてくれにゃいけんと言うてかなりの剣幕でやり合ってきた経緯もございます。しかし、今

度は今何をしたらいいかということも次の段階で、今、河野議員がご指摘のように、いろんな形で攻め込んで、とにかく早くやってもらうように努力したいと思っております。そういうことで、ＪＲも確かに、けさほども答弁しましたが、民間になってもほとんど中身は民間になっていないのが現状ですし、特にＪＲの中の工事をするためにはＪＲの指定のマル特業者しか一切仕事ができないようなシステム、これも民間では考えられないようなことがいまだかつて続いている。そういうことも含めて、ほとんど我々も本当に腹が立ってかなわんぐらいで帰ってきたんですか、改めてこの仕事は、とにかくこの運動はやめませんと。必ず何かの方法でまたやってきますということを再度申し上げて帰っていますので、ぜひ議会の方もそういう１つの結束をいただきまして、一緒にやらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（前田）河野君。

○１２番（河野）ＪＲ駅で非常に力強い答弁をしていただきまして、ありがとうございます。しかしながら、ホームを上げるということが大変困難であると言われました。それは簡単なことではないのはわかるんですが、例えば向洋駅などは３回ぐらいホームを上げた形跡がある。現在の上に継ぎ足していきゃええわけですから、何も難しいことはないので、海田の業者を呼んで、あそこをアスファルトでちょっとかさ上げせいやと言うても、できんことはないんですが、今言われたように、非常に役所根性が抜けていないということがございますので、引続き町長に頑張ってください。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）先ほどケーブルテレビによって水道の検針とか何とかというのがあるんですが、今、私どもが把握しておるＣＡＴＶに入っている会員の方の数が海田町でまだ４００ぐらいなんですよ。そこらがとにかくかなりの世帯に入っていただかんと、いろんなことをするにしましても、なかなかやっぱり入っておる者しかそれができないということもありますので、とにかくしっかりこの会に入っていて、そういう体制ができた時点で考えていきたい、こういうように思っております。

○議長（前田）河野君。

○１２番（河野）それで、行政もちょっと力を貸していただきたいと思うわけでございます。これは以前、作木村と議員が交流をやっていた時代に、作木村では高齢者の脈とか血圧とかというようなものを家で計測したものをセンターに集めて、昼間、医者がそれを判断して、おまえは危ないとか、これはいいとかというのを実際にやっておるところ

があるわけです。だから、そういうようなこともございますので、しかし、全戸が入るということは難しいことはわかりますけれども、努力はしていただきたい、こう思います。町長、その決意のほどを聞かせてもらいたいです。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今、海田町でできるものが何かということになるんですが、福祉の対策等もいろんな、保健センターとも話し合っ、今取り入れてやったら、これで何が通用するかということも含めて検討しますので、ひとつよろしくをお願いします。

○議長（前田）次に行きます。3番、三宅君。

○3番（三宅）3番、三宅です。3つほど質問いたします。

第1点、防災について。10月23日午後5時56分ごろ、新潟県中越地方をマグニチュード6.8の強い地震が襲った。小千谷市では余震も含めて震度6強の揺れが連続した。この地震は40人の命を奪い、2,000棟以上の家屋を全壊させ、被害額は3兆円に上り、ピーク時の避難者は10万人を超えました。来年1月で、6,433人が亡くなった阪神大震災から10年。今回の地震はこの10年間の取り組みの成果が問われる試練でもありました。次の大地震がいつどこで起きてもおかしくないこの国でどんな備えをすべきなのでしょう。そこで、尋ねます。

第1点、海田町防災マップにおける27カ所の避難場所のうち、昭和55年以前の建築物の耐震診断はどのようなのでしょうか。

第2点目、防災マップにおける土砂災害危険区域の県との合同点検はどのようなになっていますか。

3点目、自主防災組織は現在、町内47自治会のうち26の発足で、残り21自治会での組織編成の催促はどのようにしていますか。

4点目、電気、ガス、水道のいわゆるライフラインの復旧にはどれぐらいの日数がかかるのか。

第5点目、備蓄倉庫あるいは備蓄品は十分でしょうか。

6点目、ボランティアとの連携あるいは市町村間の災害相互援助協定はどのようなになっていますか。

大きい第2点目、コミュニティーについて。先般、自治会連合会ではコミュニティー視察、研修のため、廿日市と宗像市を訪問しました。廿日市ではコミュニティー推進協議会、宗像市ではコミュニティー運営協議会ができておりました。最近、相互扶助を前

提とした自治会の地域コミュニティーでは個々の家庭が相互不干渉を前提に共同生活を営む場になりつつあり、地域活動に関心を持たない地域住民も多くなっています。また、地域を超えて様々な活動をしているボランティアなどのテーマコミュニティーにおいても相互の連携、情報不足などの課題を抱えています。経済的な豊かさや都市化により、住民の価値観は多様化し、優しさや心の豊かさに対する住民の欲求は、以前に比べ、格段に増大しています。このような時代を迎え、新しいコミュニティーが必要ではないでしょうか。そこで、尋ねます。

1つ、現在の海田町の自治会のあり方についてどう考えますか。

2つ目、地域の実態を把握するため、自治会の皆さんの意見を聞いたり、あるいはアンケート調査をしてみたらどうでしょうか。

3つ目、その上で新しいコミュニティー推進協議会あるいはコミュニティー運営協議会を編成していく気はないでしょうか。

大きい第3点目、予算編成について。16年度の一般会計の当初予算規模は97億9,100万円でありました。これには（仮称）海田町福祉センター建設事業関係の予算が9億7,484万円、平成7、8年度発行の減税補てん債を借りかえる経費として6億830万円が含まれており、これらを除いた通常ベースでの予算規模は82億785万円となっております。財政健全化計画（素案）に基づく中期財政収支見通し（17年から21年度）では、17年度の一般会計歳出は77億2,200万、歳入は77億800万円となっております。そこで、尋ねます。

1つ、17年度の一般会計の予算規模はどれぐらいを想定していますか。

2つ目、平成10年度以降、歳入の基幹をなす町税収入が連続して減少する中、17年度の歳入の全体の見込みはどうでしょうか。

3つ目、17年度の三位一体の改革の影響はどれぐらい見込まれますか。

4つ目、町債の発行額、財政調整基金の取り崩し額はどうしますか。

5つ目、義務的経費、投資的経費はどれぐらいにしますか。

6つ目、予算編成に当たっては、役場、部課のみのヒアリングだけではなく、議会は予算の提案権はないけれども、議会の意見、あるいは幅広く町民の皆さんの要望も聞いていったらどうでしょうか。

以上3点、よろしくお願いします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）三宅議員のご質問にお答えいたします。

防災についてのご質問でございますが、まず1点目の避難場所の耐震診断の状況についてでございますが、27施設の避難場所のうち、耐震診断が必要な昭和56年の建築基準法改正以前の建物は18施設ございまして、そのうち教育施設の8施設につきましては既に耐震診断を完了しております。

次に、2点目の土砂災害危険区域の県との合同点検についてでございますが、毎年、梅雨時期前に実施をしております。

3点目の自主防災組織が結成されていない自治会への結成催促についてでございますが、今後、自治会長に対して自主防災組織の早期結成を強力に働きかけていきたいと考えております。なお、今年から実施しております小学校区ごとの防災訓練には未結成の自治会にも参加いただいておりますので、防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の重要性を理解いただけるものと考えております。

4点目のライフラインの復旧の日数でございますが、地震の種類、規模等により、ライフラインが受ける被害の大きさに差がありますので、復旧に要する日数を予測することは難しいと考えております。

5点目の備蓄倉庫・備蓄品についてでございますが、現在の備蓄品は広島県の災害応急救助物資備蓄調査検討委員会において示された基準数量をもとに備蓄しているものでございます。

6点目のボランティアとの連携、あるいは市町村間の災害相互援助協定についてでございますが、ボランティアとの連携につきましては、町及び海田町社会福祉協議会ボランティアセンターにおいてボランティアの受け付けや活動について対応していくこととしております。また、市町村間の災害相互援助協定につきましては、現在、県内全市町村及び広島県と災害応援協定を結んでやっております。

続きまして、コミュニティーについての質問でございますが、自治会は住民相互の助け合いにより地域住民の福祉の向上を目的とし、その設立から運営まですべて地域住民の方々によって行われる自主自立の団体であると認識しております。町内の各自治会においては、夏季・冬季の防犯パトロールの実施や自主防災組織づくりをはじめとして、まちづくりやそれぞれの地域におけるコミュニティーづくりに重要な役割を果たしていただいております。しかしながら、ご指摘のとおり、地域においては、都市化の進展により近所づき合いが減り、相互扶助の意識が希薄になっている状況に加え、少子・高齢

化の影響により、子ども会や福祉関係の地域活動も難しい状況になっております。近年、人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域や集団などと訳されるコミュニティーという言葉が多用されておりますが、各自治体もどのような形で地域の中のつながりを求めていくかを模索している時期にあり、自治会連合会で研修された廿日市市や宗像市でも行政と地域が協調してまちづくりを進めていく、その手段や方法を共同で模索されている状況でございます。地域と行政の協働とは、それぞれの役割を自覚し、対等な立場で相互に補完しながらまちづくりが行われるものであります。住民の自己責任・自己決定による住民自治を促進するとともに、地域と行政とのパートナーシップによるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

なお、地域の実態把握のためのアンケート調査につきましては、自治会長研修の報告書やまちに対する要望事項、あるいは自治会長連絡会議等、あらゆる機会をとらえて実態を把握してまいりたいと考えております。したがって、新たにコミュニティー組織を編成することについては考えておりません。

続きまして、予算編成の質問にお答えいたしますが、1点目の予算規模につきましては、中岡議員にもお答えしましたとおり、現在の厳しい財政状況からは、財政健全化計画の素案でお示しした75億円程度の予算規模を大きく外れることはできないものと考えております。

2点目の17年度歳入の見込みにつきましては、予算編成中で、個々について具体的な数値見通しについて申し上げることはできませんが、歳入の基幹をなす町税は17年度も引き続き減少するものと見込んでおります。

次に、3点目の三位一体の改革の影響についても、桑原議員にお答えしましたとおり、改革の詳細が示されておきませんが、交付税の減少など、少なからず影響が出てくるものと考えております。

次に、4点目、5点目、町債の発行額と財政調整基金の取り崩し額、義務的経費、投資的経費の額につきましては、投資的経費をはじめ、歳出全般の抑制を図ることとしておりますので、前年度と比較し、減少するものと考えております。

次に、6点目の議会や町民による予算ヒアリングにつきましては、住民を主体とした行政への取り組み方策の1つであろうかと思いますが、現時点ではこの方策を取り入れることは考えておりません。以上です。

○議長（前田）三宅君。

○3番（三宅）再質問をさせていただきます。防災の問題はもはや阪神大震災のときから大変だということを感じておりまして、それで13年のときに、選挙中で、芸予地震がひどく起こりまして、それから、最近でも震度5ないし6ぐらいというか、非常に大きな地震が起こる傾向がありまして、今回は6.8ということだったんですけれども、余震が続いて、特に大きな揺れが続いたというのが特徴で被害も大きかったんだと思うんですけれども、これに関してはやっぱり防災マップを持っておりまして、あれ以来よく見て、身近なもので。防災マップは非常によくできておると思うので、絵も入ってわかりやすいということなので、よくできておると思うんですけれども、まず27カ所の、防災マップで見ていけば、防災マップの裏側になりますか、避難場所が福祉センターを入れて28カ所あるんですけれども、今の答弁では、特にこれを出す前に地域振興でも聞きましたんですけれども、55年以前の建物が問題だということで、今の町長の答弁でも教育施設だとかということで、耐震化の診断をしたり補強をしたりするのは非常にお金がかかるといことが出ておりますので、財政難の折に大変なんですけれども、やはり死活問題ということで、まず避難場所の耐震化を改めてもう1度、古い55年以前のところ、私立の施設もあるんですけれども、耐震化を確認して。いつかも話であったんですけれども、逃げていった先がつぶれて、それで死んでしまったということでは何にもならないので、耐震化をもう1度確認をということで、古い方を全部ということで質問をしてみたいと思います。

それから、2番目の土砂災害危険地域、この中にも20カ所か30カ所か、かなりあるので、私のところ、稲荷町からずっと、成本の方で危険箇所が、がけ崩れのところが出ていますけれども、東海田地区もあるんですけれども、これは昔、何もしていない、コンクリートを流していない時代はよく崩れてあれていたんですけれども、大分前でしようか、ある日あるとき地元の人が要望をして、それでコンクリートを流してもらったからは大分落ちついたんですけれども、コンクリートを流してからもう大分時間もたっていますので、改めて、すぐ横に家がありますので、点検をということで、すべてです。それから、揺れましたらやっぱり、もろかったら崩れますので、改めて点検をということでまた質問をしてみたいと思います。

それから、自主防災のところなんですけれども、このマップにも出ていますけれども、47のうち26しかできていないということで、残りの21ですね、これはいざ地震が多発しますと、やっぱり他人事ではないという本当に真剣味が出てきていますので、私のとこ

ろも実はできていないので、早急に結成しようと思うんですけども、残りの21を催促をどんどんして、防災組織をつくるように催促をしていてもらいたいと思うんです。

それから、ライフラインの問題が新聞記事にも大分出ておりまして、やっぱりガスと電気と水道等がとまると、生活が大きいので、これは電気やガスは民間というか、電気屋さん、ガス屋さんになりますけれども、どれぐらいかかるか。やっぱりいざというときに、はじいてということで見てもらいたいと思うんです。

それから、備蓄倉庫の問題で、事前に聞いたりしたんですけども、やっぱり相当な数に上ったときには、備蓄倉庫が何カ所があるんですけども、ちょっと足りないように思うので、特に記事なんかを読みますと、米がないんですね。乾パンとかそういうものはあるんですけども、米の備蓄が少ないということで、やっぱり米の備蓄を考えてもらいたいというところなんですけれども、まず防災の方をもう1度その辺をお願いします。

○議長（前田）地域振興課長。

○地域振興課長（臼井）それでは、再質問にお答えいたします。まず、避難場所の耐震化の件でございますが、先ほども町長の方からご答弁いたしましたように、教育施設8施設については耐震化の調査を済ませております。耐震化につきましては今後、優先順位をつけ、特に拠点避難場所となっておりますところを優先的に、財政状況を勘案しながら順次整備を進めていきたいと思っております。

続きまして、土砂災害の危険箇所につきましては、これも先ほどの町長の答弁の方がありましたように、毎年、県と合同で町内の急傾斜等の危険箇所につきまして点検を実施しております。それから、自主防災会の件でございますが、現在、自主防災組織はこの防災マップの方に26というふうな形で書いておりますが、実は寿町の自治会がなくなりましたので、25になっていましたんですが、南大正町が先月11月28日に結成されて、現在また26に戻っておるという状況でございます。残りの21の自治会につきましては、今回の新潟の地震もありましたことですし、こういったチャンスをとらえて積極的に働きかけていきたいということで、今、資料をそろえて送付の準備を始めております。これは未結成の自治会の方にお送りしたいと思っております。

それから、ライフラインの件でございますが、先ほども答弁がありましたように、地震の規模、震源の近さ、あるいは震度の大きさによってライフラインの被害状況というのは大変大きく変わってくるということなんです、広島県が平成7年、8年で調査を

しております地震被害想定調査をもとにしたものの想定のリフラインの復旧日数が出てきておるんですが、海田町が、上水道につきましては、マグニチュード7を超える地震での被害では完全復旧に9日から12日ぐらいかかるというふうな推計が出ております。電気につきましては各町ごとの想定日数を出しておりませんが、県内全体の被災地の完全復旧には4日から10日かかるというふうな予測推計を出しております。ただし、これはあくまでも、先ほども申しましたように、被害推計に基づいたものでございますので、地震の規模とか震源の位置等により被害の状況が変わってまいりますので、先ほど申し上げた日数のとおりにならないということは十分考えられると思います。

それから、備蓄品につきましてですが、これも先ほど町長の答弁でありましたように、広島県が示しております先ほどの地震被害想定調査報告書をもとに災害応急救助物資備蓄調査検討委員会というのを設置され、そこで備蓄品についての基準を定めております。基準の内容としましては、備蓄対象者数を罹災者数の30%、備蓄対象期間を2日間としております。備蓄品目につきましては、災害発生後直ちに必要となる物質、これはすなわち生命の維持、人間の尊厳の確保に必要な物資について現物で備蓄することとして、その他の物資については調達協定に基づき確保することとしております。この2日間の県と市町村の分担割合でございますが、市町村が災害発生直後の1日分というふうなことで、2日分を対応しております。それで、先ほども議員さんの方から出ましたお米につきましては、先ほども申しました備蓄品目に入っておりません。だから、その他の物資ということで、調達協定に基づいて他の市町村から、被害のないところからの応援物資ということでの対応をするというふうな形にしております。以上です。

○議長（前田）三宅君。

○3番（三宅）また再質問いたします。2つ目のコミュニティーの方へ参ります。コミュニティーを、廿日市市と宗像市に行きまして、非常に新しい取り組みだということで感心したというか、そういう感じで見えて帰りましたんですけれども、廿日市市も約8万ぐらいの市で、それから、宗像市もこれから2回目の合併がありますけれども、約9万ぐらいの都市で、これも、はっきり言いまして、小学校区が1つの単位ですね。ですから、宗像市の自由ヶ丘というところは1万5,000人のかなり大きいんですけれども、小学校区は約7,000か8,000ですね。海田町でしたら4小学校区ですから、7,000か8,000に1つの小学校区ということで。自治会のあり方についてどう考えますかということで、私もちょうど稲荷町で前の自治会長さんが病にということで今急きょやっているんですけれ

ども、自治会の仕事はいろいろありますけれども、町の広報を配ったりとか、回覧物もかなり多いし、行事とかということがありますけれども、なかなか人材なんていうものがありまして、いろんな役員のなり手も少ないですし、それから、仕事をいろんなことをやって、活力ある活動までというのがなかなか実際にやりにくくなっているということで、こういう新しい自治会のあり方ということを模索してはどうかということを強く考えるわけなんです。それで、これからちょうど21世紀とか、単独町政とか、町長が交代されたりとか、行政改革とかというようなきっかけとか、ありますので、ひとつ新しい自治会のあり方のあれをやっぱり取り組んでいただきたいと思います。それで、各ほかの自治会長さんあたりに聞いてもやっぱりいろいろ大変みたいなので、いいところでひとつ意見を一回聞いてみていただきたいと思いますという気が強いんです。それで、意見を聞いていろんな問題とか現状が出てくると思いますので、その上で新しい方とかということで。今のコミュニティーはこれから始まる行政改革とかというような関連もありますので、新しいコミュニティーをどう考えられるかというところをもう1度質問します。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）新しい自治会の形成とかいろんな先進地の視察の例を挙げてお話があったわけですが、その中で現在、自治会も46に今なっていますね、寿町がなくなったということで。そういうことからいきますと、各小学校区での会長、副会長さんとの懇話会とかいろんな話し会をしております。また、自治会長さんに一緒に集まっていただいて、いろんなお話、要望も聞いていますので、現在のところはそういう形で頑張っていたいておる自治会長さんを求めて一緒になってやっていただきたい、こういう考えを持っております。よろしくお願いします。

○議長（前田）三宅君。

○3番（三宅）それでは、予算編成のところに行きますけれども、一般会計の予算規模は75億とか、かなり絞ったものになるんだろうと思うんですけれども、質問の前にも財政課に行って聞いたりもしたんですけれども、かなり絞ったもの、それから、そのほか歳入とか、それから三位一体も編成中とかというようなことでありましたんですけれども、来週は、スケジュール表を見ますと、町長は現地に行って、予算編成の現地を見て回られるというスケジュールも入っておったですし、かなり編成に当たって作業が進んでいるように思いますので、特に来年は2月になりますので、やっぱり通例の3月よりも一月少ないと思うので、急いでいらっしゃると思うんですけれども、それで、予算編成

の骨格とか、あと大ざっぱに絞り込みをどういう項目で、義務的経費とかいろいろあるんですけども、補助金とかいろいろ項目があるんですけども、これは自立していかなきゃいけないんですから、どういう絞り込みの方針でスリムな予算を組んでいくのかというところをもう1度質問します。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）大体推定で75億円ぐらいに絞り込みをしたいということは先ほども申しましたように、合併絡みで3年間ぐらいかなりの大きな予算を組まれたということがまたもとに戻るような形になるんですけども、かなり慎重に組ませていただかんといけんということで、今、各課でヒアリングをしていただいて、来週からそのヒアリングのもとにいろいろ現地調査とか17年度の予算について検討していきたい、こういうふうに思っております。

○議長（前田）三宅君。

○3番（三宅）それで、またもとの防災についてに返りますけれども、1つ思いますのは、この前も、先月の23日でしたか、東小で訓練があって行ったわけなんですけれども、新聞記事なんかを読みますと、非常に生々しいというか、シビアな状況なんですね。揺れが続いたりしてということで。それで、この前の東小のときには東海田地区の方、成本、それから畝、砂走とか国信の方が出ていらっしやいまして、一度公園に集まってから、それから東小に来られたということなので、こういうことで、北海道の沖の方でも地震が続いておるので、一度、実際に避難の施設に行くまでに恐らく自治会でまず広場に逃げて、それからまた避難施設に行くというような状況になるんだろうと思うんです。いきなり建物に入ると危ないわけですから、だから、避難の場所に一回行ってそれからということで、一度、希望ですけども、避難の場所とか公園とかということで行って、それからこの27の避難施設へ行くというような訓練ですね、火災もあるんですけども、地震そのものを想定した避難訓練も必要じゃないかと思うので、その辺もやったらどうかということでよくよく考えてきましたので、そういう訓練のあり方はどうでしょうか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）この間、海田東校区で火事の問題とかいろいろさせてもらったんですが、今、毎日のように地震の問題があちこちで勃発しておりますので、改めてこういう1つの防災対策に対する心構えを町民に周知徹底できるような方法を何か考えてみたい、こういうふうに思っております。

○議長（前田）三宅君。

○3番（三宅）いろいろ見ておりまして、防災についても1度再質問をします。あと、ここまで大きくなるということを考えますと、もう一つ二つ、防災について、例えば、最近載っていますけれども、住宅の再建の支援策、こういったことはどうなるのか。

それから、自衛隊の方々の出動が非常にためになっていると思うんです。自衛隊の方々の災害派遣をこういうときにはどういうぐあいにしたら来てもらえるのかとか、それから、岩に隠れて助かって、お母さんは亡くなったんですけれども、緊急消防援助隊ですね、このあたりとの連携なんかはどうですか、もう1回聞きます。

○議長（前田）地域振興課長。

○地域振興課長（臼井）住宅再建の関係につきましては、これは補助制度とかというのがありますので、そういった中での対応になるかとは思いますが。

それから、自衛隊との協力につきましては、市町村で派遣要請がありますと、県知事を通しての派遣要請をするというふうなことで対応になっております。それから、消防の相互応援につきましても県内の広域消防相互応援協定書というのを市町村と県と全消防組合で結んでおりますので、その中で対応ということになります。

○議長（前田）三宅君。

○3番（三宅）もう1度質問します。それで、2つ目のコミュニティーについても1度質問したいと思うんですけれども、やはり活性化ですね、まちづくりとか、長らく、実際に駅前とかそういったところを区画整理してやるのもまちづくり、生き生き活性化だと思うんですけれども、やっぱりメンタルといいますか、コミュニティーとかというところの人々がやる気を出したところが、海田町は燃えているというようなことで、関連はないと思うんですけれども、快速電車の停車問題でもやっぱり活気とかいうのもあるんじゃないかと思うんですね。やっぱり海田町は燃えているということで。それで、先ほど言いましたように、廿日市市と宗像市で、資料がここにありますけれども、コミュニティーという形で、行政と一体になった、行政から事務員も派遣されて、それから、役員の方は給料を取るような形で新しいコミュニティー、地元の地域組織なんですけれども、一度自治会のあり方で活性化を含めて、これから行革が始まるにしてもやっぱり地元の人、皆さんが燃えて生き生きという感じで、連携とも切り離せませんので、一度自治会の皆さんの意見も聞いて、その上で新しいコミュニティーとかいうのを模索してもらいたいという気が非常に今強いんですけれども、もう1度その辺を町長。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）現在の、先ほども答弁しておりますように、海田町の自治会も活動が多岐にわたっていろいろ協力いただいております。新しく構築するんじゃないに、新しいそういうふうな皆さん議員らが行かれた各地のいろんなことをまた改めて自治会の方へ提案をいただきまして、その中で現在の自治会の発展と申しますか、活動をしっかり支援しながらやっていきたい、こういうふうに思っております。

○議長（前田）三宅君。

○3番（三宅）では、最後になると思いますけれども、予算編成について最後で、絞られた予算になると思うんですけれども、8月22日の住民投票で単独町でいくということがはっきり出ましたので、もう頼るところもどこもないわけですし、とにかく自立をしていかなきゃいけないということで、見通しで財政健全化計画素案の中で絞ったあれが出ておりまして、あれもこれから正式な財政健全化計画も出るんだろうと思うんですけれども、絞り込んだ予算でやっていくということで、健全化計画の中で77億とか75億ということで、見通しとして75億、あるいは特別会計の方もあるんですけれども、一応これからとにかく単独で5年も10年もということなので、75億とかそういう規模で見通しがつくというかどうか、もう1度その辺を聞いて最後にしたいと思います。

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田）先ほど町長の方からご答弁申し上げました75億と申しますのは、健全化計画素案で示しております中での規模でございます。現在、非常に厳しい財政状況でございます。国の三位一体の改革関係は現在はっきりわかっておりません。今月の15日に県の方でこの三位一体の改革の全体像の説明会がございます。それを踏まえて、来月1月20日前後に例年やりますけれども、市町村の予算編成会議がございます。その中に具体的に各市町村における県の指示額が出てまいりますので、そこで最終的に確定してくるものと思っていますけれども、非常に厳しい予算編成作業になるものと考えております。

○議長（前田）本日の議事日程は終了する見込みがございませんので、本日はこれにて延会いたします。なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、ご参集ください。本日は大変ご苦労さんでございました。

午後4時46分 延会